

国語施策  
百年の歩み

## 『国語施策百年の歩み』に寄せて

文化庁長官 河合隼雄

明治三十五年、すなわち西暦一九〇二年に、国語に関する初めての国の調査機関である国語調査委員会が発足してから、百年が過ぎました。その間、平成十二年まで六十六年にわたって活動した国語審議会をはじめ、現在の文化審議会国語分科会に至るまで、近代日本の歩みの中で、国語改善のための調査審議が国の機関によって宮々と進められてきました。その結果を受けて定められた常用漢字表や現代仮名遣いなど、現代の人々の社会生活における表記の目安やよりどころとなっている基準は、先人たちの努力の結晶と言えるでしょう。近年の国語施策は、国際化・情報化など新しい時代状況への対応の指針を打ち出し、現在は、これからの時代に求められる国語力について検討が進められているところです。

人間活動の中枢を成し、社会の維持・発展や文化の継承・創造の基盤を成す国語は、私たちにとって極めて重要なものであり、今後も時代や社会の状況に応じてその望ましい在り方を検討し、それを実現するための施策を実行していくことが必要です。とりわけ今日の我が国においては、人々が文化を大切にし、心豊かに生きることのできる社会の構築が求められており、一般の閣議決定「文化芸術の振興に関する基本的な方針」も、人間活動や文化の基盤としての国語に関する施策の必要性を、強く指摘しています。

『国語施策百年』を迎え、国語施策の第一世紀に踏み出した今、文化庁では今日までの経過を『百年史』としてまとめ、刊行することを予定しています。この小冊子は、それに先立って、これまで国語施策に携わってこられた方々の御経験や思いを記録し、また国語施策に関する有識者による論文や年表等の資料によって、百年の歩みを概観できるようにしたものです。

関係の方々にとって、この冊子がこれまでの国語施策を振り返る手掛かりとなり、今後の展望への参考となれば、誠に幸いです。あわせて、今後とも国語施策に対する皆様の温かい御支援をお願いする次第です。

目次

口 絵

『国語施策百年の歩み』に寄せて……………河合隼雄 …… 1

目次…………… 2

巻頭随想

国語施策百年を振り返る……………野元菊雄 …… 4

座談会

戦後国語施策の出発―昭和二十年代を振り返る―…………… 8

林 大 柴田 武 野元菊雄  
齋賀秀夫 岩淵 匡(司会)

論 文

国語調査委員会と上田萬年……………清水康行 …… 36

臨時国語調査会と漢字・仮名遣い……………山 東 功 …… 43

明治から終戦までの教科書に表れた国語施策……………古田東朔 …… 49

国語施策と「国字ローマ字化」問題……………茅 島 篤 …… 56

戦後国語施策と新聞……………齋賀秀夫 …… 66

戦後漢字施策と国語教育……………小林一仁 …… 73

随想・回想

「送り仮名の付け方」誕生……………島田昌彦 …… 82

新漢字表試案から常用漢字表答申まで……………林 四 郎 …… 85

「現代かなづかい」から「現代仮名遣い」へ……………山口佳也 …… 89

外来語の表記の審議……………石綿敏雄 …… 91

\* 沖繩と国語国字問題と教育と……………倉澤栄吉 …… 95

\* 当用漢字から常用漢字へ……………鈴木孝夫 …… 96

\* 二十一年間……………寺島アキ子 …… 98

\* 戻って来た犬にはテンがなかった……………林 巨 樹 …… 99

\* JIS漢字表について考える……………森岡健二 …… 100

国語審議会の思い出……………築島 裕 …… 102

国語審議会委員九星霜―なつかしい思い出など―……………野地潤家 …… 104

「方言のあったかみ」……………辰濃和男 …… 105

「やる」か「あげる」か……………石井英夫 …… 107

小部屋の思い出……………俵 万 智 …… 108

国語審議会を締めくくる答申をして……………清水 司 …… 109

資 料

国語に関する審議会等の流れ…………… 111

国語に関する審議会等名簿…………… 113

戦後国語施策の流れ…………… 138

国語施策年表…………… 140

# 〈座談会〉

## 戦後国語施策の出発

— 昭和二十年代を振り返る —

林 大 柴田 武  
野元菊雄 斎賀秀夫  
岩淵 匡 (司会)



前列右から、林大氏、柴田武氏、野元菊雄氏  
後列右から、斎賀秀夫氏、岩淵匡氏

岩淵 今日日は、昭和二十年代から三十年代にかけて、日本が一体何を国語の問題として取り上げてきたのかということを中心として置きながら、当時の国語をめぐる状況と先生方の御経験を併せて語っていただければということで、お話を伺います。戦後の国語審議会のいろいろな成果がありますが、特に国語審議会に固定せず、いろんなお話が何えればと思っております。



岩淵 匡氏

初めに、御出席の先生方の御紹介をしなければいけないと思いますので、昭和二十年代のころに先生方がどういうお立場でいらっしやったのかということ、自己紹介を兼ねてお話しただければと思います。

まず、林先生からお願ひいたします。

### 戦後間もないころの文部省国語課

林 私は、終戦までは文語文を標準語としていた世界にいて、その教育をしていたわけです。初めは陸軍、それから海軍の学校でそういう作文を書かせることが役目だったんですが、終戦で、それはなくなりました。それでばやばやしているうちに、年が明けて昭和二十一年三月になって、大学の同級生の齋藤正君というのが誘ってくれて、国語課の釘本さん(雀)を訪ねたところ、その時はまだ

国語課でなくて国語調査室でしたが、その仕事をしないかと言われて、囑託で入れてもらうことになりました。その調査室がそのまま翌年に国語課になったのです。



林 大氏

当時、憲法が口語化する、法律・公文は口語化すべきであるということから、関係各省庁を通じての協議会ができ、その事務局を国語調査室、後の国語課がやることになりました。

戦後の国語の改革は、基本的には憲法の口語化から始まっているわけですよ。昭和二十一年の四月に草案が出て、十一月に公布されました。それが一つの柱と

して働いているんです。それは「国語施策」という範囲のものじゃないけれど。

それで調査室に入った途端にやらされたのが、それに付随した公文文の口語化の問題なんです。政府筋として、憲法の口語化に伴って、従来文語でやってきた一般の公用文ないし法律というものを口語化しようじゃないかということになって、そのための手引を作る委員会が始まったのが私の仕事の初めでした。これは、言語使用者としての一般国民の生活には直接関係ないかもしれないけれども、憲法から始まって重要な改革の一つだったと思うんです。戦後の国語状況と言われると、私の仕事としては、実はそれが非常に大きかったです。国語審議会の仕事よりは、そっちの方の仕事をさせられたわけです。

野元 そういう法令文とか憲法の口語化に対して反対論はなかったんですか。

林 それは聞いていないです。その案を出したときに、いろいろな学者先生方も御意見を伺いました。刑法の牧野先生(注)あたりに御意見を伺ったら、非常に細かい点で、サ変動詞の「命ずる」は

「命ずる」でいいじゃないかとか何とか——そういったような御意見があったぐらいのことはあるけれども。

野元 それは口語化をやる上での問題でしょう。

林 そうです。憲法の口語化そのものについて反対の意見があったかどうかは、私はちょっと記憶がない。

野元 いわゆる保守派の人たちの立場からすると、そこで譲って口語化に反対しなかったということが最後まで影響しているんじゃないでしょうか。つまり現代かなづかいとか、ああいうことに後になって反対するけれども、そこで反対しておかないでは、もう手遅れだという感じが私はするんですね。

林 そこは受け入れられてしまったような気がする。その時は反対ができなかったかもしれない。

ところで、私が国語調査室に入った当時、既に国語審議会は二十年の暮れから仕事を始めていたんです。その国語審議会のことについては、私は一応知らない席にいたんですが、同じ部屋の中にいましたから、いろいろなことが聞こえまし

て、勉強したんでした。

そんなことが始まりで、後で審議会の方の手伝いもしろということになって、審議会の幹事にさせられた。審議会の委員じゃなくて幹事という役目がありまして、幹事の一番偉いのが保科孝一先生です。それから、三宅武郎さんとか、文部事務官としては広田栄太郎さん。

岩淵 戦後の国語審議会の名簿に、先生のお名前が幹事として入っていますね。

林 文部事務官になった後ですから、多分、昭和二十三年以後の名簿でしょう。二十一年に入って、初めは嘱託なんで、こういう所には名前が出ない。二十三年に嘱託を解かれて文部事務官ということになり、正式の役人になったわけですが、仕事の方は余り違いはなかったんです。そして昭和二十一年のうちに当用漢字表が決まり、現代かなづかいが決まり、教育漢字の議論が始まっていたわけですが、そっちの方には私は直接関係しませんでした。後で漢字の字体の問題を取り扱われることになりましたが。

岩淵 字体のお話はまた後でお伺いすることになります。

五月から仕事を始めました。最初はいろいろな手続があつて、進駐軍の中へ行って宣誓をしたように思うけれども、いろんな検査がありました。昭和二十三年のことです。

1 日本人の読み書き能力調査。読み書き能力調査委員会を主体とし、CIEの協力と文部省及び教育研修所（現在の国立教育政策研究所）の援助によって、昭和二十三（一九四八）年八月に、全国の二万人以上の男女（15〜64歳）を対象に実施した、読み書き能力調査。当時はリテラシー・テストと言っていた。その結果は『日本人の読み書き能力』（昭和26、東大出版部）としてまとめられた。

CIE（民間情報教育局）は、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）に置かれていた情報・教育担当の部局。

2 言語学者。昭和17〜東大助教、同24〜教授。

### 周到・厳密だった調査方法

柴田 その当時、大体、読み書き能力という言葉は使っていませんでした。リテラシー・テストと言っていました。報告書を書かなければいけないような段階にな

林 その辺はよろしいようにお願いします。それで二十四年の六月に、新設の国語研究所に移ったわけです。

当時、研究所と国語審議会と国語課というものが三本立てである、三位一体であるという議論がしきりになされました。私は研究所に移った後も、国語審議会の席へは陪席していません。そうしたら、国語課の広田さんから「研究所から審議会へ出てくるけれども、あれは何で出てくるんだい。」なんて言われたもので、これは行つては悪かつたのかと思つて、私も出席を要求するものをもらつていませんから、何で行つているんだらうと自分でも分からないから、遠慮するようになってしまいました。

- 1 釘本久春。文部事務官、国語審議会幹事。昭和22・4・24・5文部省教科書局国語課長。
- 2 牧野英一。刑法学者。東大教授、貴族院議員などを務めた。

### 日本人の読み書き能力調査

岩淵 柴田先生は終戦当時は東大にいらつしゃつて、そしてCIEのお仕事を

つてきてから、読み書き能力という言い方になりました。

厳密に言えば、我々にとつてのリテラシー・テストと一般に読み書き能力調査と言ふものとは違う。一般の読み書き能力と言ふのは、学校におけるものは学習目標に到達したかどうかを見るものもありましよう。徴兵検査の時にも読み書き能力を調べていますが、これは兵としての資格があるかどうかを確かめるものだったと思います。もちろんリテラシー・テストにもいろんなものがあるが、我々のリテラシー・テストについては厳密な定義があつた。エドミントンというアメリカの女性心理学者がいて、彼女はGHQのスタッフだったのか、そのためにアメリカから来たのか、そういうあいさつはなかつたんですけれども、「現代の日常生活を営むのにこれだけはどうしても読み書きできなければならぬ能力」というリテラシーの定義が、彼女から示されました。このように定義されたリテラシーを調べるといふことで始まった調査でした。我々はその定義を「ベルゼル憲法」と呼んでいました。アメリカ人の担当者

（注1）始められたということになりました。うか。その辺を簡単に御紹介いただいて……。

柴田 CIEの仕事では野元君も一緒だったんです。殊に終わりの方は野元君が詳しい。この本（『日本人の読み書き能力』）を作る段階では特にそう。ともかくそのころ、「進駐軍が漢字や仮名を書く能力の全国的な調査をやる。お前、興味があるだろうから、やれ。」というのが服部四郎先生（注2）の御指示だった。それで助手の任期も来ていましたので、東大の助手を辞めて、正式にアメリカ軍に使われる身になった。全国的に調査をやるということに非常に興味を持って、これは面白そうだということに参加しました。



柴田 武氏

が、ベルゼルという社会学が専門の男性だったからです。我々は毎日のように教育研修所に集まって仕事をし、その定義に基づいて問題を作りました。

問題を作つたというのは、リテラシーを調べるための適当な問題、つまり学校式に言えば試験問題を作るといふことなんです。そのために語彙調査をしなければならぬというのを考えました。現代、一体どういう字が読めなければいけないのか、どういう字が書けなければいけないのか。後の国語研究所の語彙調査から言えば、子供のいたずらみたいなことだったんですけれども、やらなければいけないということになりました。しかし、やるためには金がかかるわけです。時間も掛かる。来年の三月までには報告書を出さなければいけないという、その中においてどうすればいいか、最初は非常に悩みました。

それで、委員の一人である城戸懋太郎という人——石黒修（よしみ）さんがいて、その上に城戸さんという関係だったんですが——その石黒さんに相談をしたら、城戸さんに話した。城戸さんがこう言い

ました。「やるときにやらなきゃできないよ。」「ですけれども、費用がないです。」「心配するな。」——そういう大きな人でした。事実、費用の心配をしませんでした。それで、文理科大学の学生を三、四十人教室に呼んで、ずっと席に着いてもらって語彙調査をやったわけです。

その語彙調査は、前年一月からその年——昭和二十三年の三月までの、全国の新聞十二紙を対象に行い、そこでよく出てくる言葉をテストワードに選びました。しかし、書き取りの場合は、新聞には出てこないけれども手紙や履歴書などに必要な言葉は、別な観点から入れたんです。そして問題を作る。

一方、統計学の方の仕事がある。適当な人について調べるというのではなく、全国民をよく代表するような人について調べたい。それには統計学のサンプリングという方法がある。しかし、それはその時まで全国規模でやったことがなかった。だから我々の場合が日本で初めてのものだったそうです。これは担当者の林知巳夫君（注1）がいつも誇らしげに言っ

個人的なことを申し上げて済みませんが、担当者のベルゼルが、私には直接言わないけれども、柴田はダイナモだと言ったそうです。それで、ついに九月の上旬には目が見えなくなりました。私。疲れてでしょうね。ベルゼルさんが米軍の病院へ連れていきまして、一日、二日休んだら治りましたけれども、目がかすむほど、またダイナモというあだ名をいただくほど、ある意味では夢中になってやりました。すべて予定どおり進みまして、内部での議論というものはほとんどなかったように思います。

- 1 文部省統計数理研究所員。昭和49、61所長。
- 2 文部省統計数理研究所員。

### 調査結果のゆがめられた解釈

柴田 問題は——名前は「委員」だったと思いますが——委員の先生方が集まった委員会で最終報告をした時のことです。そうしたら、北海道大学の心理学の結城錦一先生が、日本は文盲が少ない、世界的に一番少ないと思う、それが証明できたとやうんです。いやあ、我々は文盲の

ていましたけれども、世界でもこの種のサンプリング調査は初めてだそうです。というのは、ほかの国では、その後になって、経済とか法律とか社会とか、そういう非常に現実的な問題が最初にサンプリング調査の対象になった。こちらのよな言語能力というどうでもいいような、明日を急がないような仕事からサンプリング調査ということが始まったのは、林君が知っている限りでは日本だけだということ。林君もそれまで理論だけだったのを実際に応用するチャンスに恵まれたわけです。だから、張り切っていました。私も、語彙調査も初めてですので、これは面白いというので張り切りました。とにかく仕事をしようではないかという点で、林君と気持ちもよく合いました。

それから、私たちコトバ屋も統計学にわか勉強をさせられました。講義を聞きました。白石一誠さん（注2）といったと思いますが、教育心理学の人がいて、我々にサンプリング理論なんかを講義してくれました。そんなことをして、今度はテスト屋さんという心理学関係の人もいたものですから、問題を作って、そ

調査をやっているんじゃないかなってんですよ。先ほど言いましたように、我々は与えられた定義に従ってやっているわけです。日本人のリテラシーの程度を知ろうとしたのでした。それは、それまでの何回かの委員会で繰り返し説明しているのです。ですから、リテラシーを知るのに問題は難しすぎるとか、易しすぎるとか、また、手紙以外の場面に出てくる文字をなせ入れなかったのかとかいう批判なら受けるんです。その定義に従って私たちが問題を出したんですけれども、それに対して、見当違いの見方が出てくる。これには私も反論しました。都竹通年雄君という委員会の助手だった彼も立ち上がって、それに反対しました。ところが、この委員会の専門委員であり、後に国語課長になった白石大二という人も声を大きくして、文盲は少なかつた、日本は世界一読み書きができるということを方々で発言された。そんなことをやっているんじゃないんですよ。そんなことなら初めから分かっていた。文盲率はせいぜい一パーセントくらいだろうと。実際に一・七パーセントという数字が出ている。

のまま全国でテストするということは許されませんでした。準備調査というのを方々の学校でやり、最後は小田原でサンプリングなどして、人も集めて実際にテストしてみようという非常に周到な方法をとったんです。ともかく、それはできたんです。私は実際に小田原調査に参加しましたが、実は感激して涙が出そうだった。というのは、中に、いわゆる字の書けない、その当時は文盲と言った——今は非識字者と言うんですか——ここでは当時の言い方を使いますが、文盲の人がいるんですよ。私、よく出てきてくれたと思うんです。サボればよかったのに。読めない、書けないんですが、辛抱して初めから終わりまでじっと座っていてくれたんです。やはり進駐軍の威光というものはこういうところにある。だから、これは再びすることのできない調査だと思いました。そういうことで、つまり全国民が協力する調査になった。これを後で分析して出した数字というのは、非常に信頼のできるものだと私は考えています。

そんなことで私は夢中になりました、問題に対する答えが零点の人ですね。しかし、重要なのは、それよりも前に書いてある、満点を取った人は何と六・二パーセントだということです。六二パーセントではありません。これは憂うべき数字なんです。問題が難しかったのかもしれないんですが、定義に合う問題を作成したつもりです。

その憂うべきことの根本は何かというと、漢字の書き取りなんです。書き取り以外は、ほとんど満足できるような——満点というわけに行かないけれども、問題ない状況です。問題は書き取り、文字を書くことなんです。そのことを非常に強調して報告書に書いてあるんですけども、それはだれも本当に評価していません。読み書き能力調査を紹介したり、批評したりしたものが少しはありましたが、みんなこの報告書を読んでいない。これは寂しい限りです。

### 報告書

#### 『日本人の読み書き能力』の特色

岩淵 今度は野元先生にお伺いいたしま

み書き能力のテストをやったかということが問題ですね。実はその当時は私もうぶだったというか、世間知らずというか、服部先生の情報が不足していたか、ともかく私は事柄として面白いということだけで参加したんです。ところが、今になって考えてみると、これは正にGHQの施策を決定するための重要な仕事だったらしい。つまりローマ字化をねらっていたわけですよ。あるいはローマ字化を熱心に説いているホール大尉だか少佐だか、会ったことはないんですが、そういう人と、それに反対する一部の高官との内部抗争があった。このテストはどちらが言い出したのか。多分ホール大尉が、じゃ日本人の能力、リテラシーを調べてみよう、日本人はリテラシーが低いはずだから、ローマ字にしなければいけないというふうにつなげたに違いない。そこで出てきた仕事だったろうという話は、うかつだったせいとか、仕事をしている間は一度も自覚しませんでした。私は当時、ホールのうわさぐらいは知っていたと思いますが、詳しいことは何も知らないでやった。

ところが、調査が終わったある日、突然情勢が変わったわけです。私が昭和二十四年三月に国研に移ってからか、日には全然記憶がありませんけれども、ベルゼルが第一ホテルへ来てくれと言う。彼は第一ホテルに泊まっていました。そして一緒にコーヒーでも飲もうとも言わないで、自分のベッドルームへ連れ込んだんです。ヨーロッパ的なエチケットから言えば失礼千万ですが。第一ホテルの個室は狭いんですね。やつと体が通れるぐらいの、空いた空間がある。そのベッドに腰を掛けて、並んで話をした。ベルゼルいわく「この報告書を書き直してくれ。」というわけです。私は、直ちに拒否しました。リテラシー・テストの定義はそちらがなすつたんでしよう。その定義に従って、こうしてみんなと相談してやっただから、学者として直すわけに行きません。「ああ、そうか。」で終わりました。ベルゼルはアメリカへすぐ帰りましたが、最後はそれだけだ。

とできないというふうを書いてあれば、ローマ字化に便利でしょう。成績がいいというのでは、彼らに不利になるわけです。しかし、六・二パーセントしか十分のリテラシーを持っていないというのは、随分できないですね。それを更にと言う。そんな書換えなんてことはできません。もともと私はローマ字論者です。もしローマ字論者がここで政治力を発揮して、うんとできないと報告書の文章を改竄するならば、これはそのために役立つかもしれない。しかし、私は政治家的素質はなかったようで、調査マンとしての学問的立場を崩すわけにはいきませんでした。実は、そういう一件がありました。このことは、しばらく日がたつまではだれにも話しませんでした。私個人としては、この調査を非常に楽しみました。また、他の学問のことも吸収できました。その間だけ給料も良かった。どのぐらい良かったかということも申し上げておきますと、国語研究所へ移って給料が六分の一に減りました。それを逆算してくだされば、野元君も含めて、どれだけの給料を半年から一年間もらっ

す。

野元 私は昭和二十三年の九月に大学を出て、この調査の仕事が動き出して、結果もそろそろ——書き取りで、漢字の字形のどこが飛び出したらバツにするとか何か、そういうことをやっているところに参加しました。いろんな調査の計算をするときなどは、IBMのパンチした穴の空いたカードを使って、電気をかけて、何枚かという作業をやりました。



野元 菊雄氏

私は、『日本人の読み書き能力』の本を作ったと言えは作ったわけですけれども、この本はほかにはいろいろな特色がありまして、例えばページ数が途中で飛んだ

り何かするんです。章ごとにページを改めましたから、飛んでいるんです。すると、普通これを紹介してあるものには、『日本人の読み書き能力』全何ページと書いてあって、最後のページ数を見て書いているから、随分大きな本のような感じがするんですけども、実は間が七、八十幾つかで終わると、次の章は八百一ページからになっているといったような——私がこれを作らせていたくならば、せっかくだから少し遊ぼうと思って、そういうことをやっただけです。そんな本は、その後、ほかに出ていないだろうと思います。

読み書き能力調査の仕事がそろそろ終わりになるというころ、占領もそろそろ終わるということで、GHQというか、CIEはそのことを考えてしきりにジョブ・ハンティングということを言っていました。つまり仕事を探すことを皆早くやれということをやったおりました。

そのころローマ字新聞社というのができるといふことで、そこはどうだという話も私にありました。芝浦の辺に会社が

ありまして、そこに見に行きましたら、そこにライノタイプという機械があるんです。それはローマ字をタイプみたいにして打って、ここまですぐ一行だというところ、その一行をきれいに間隔を等しくして、そのまま一行の文が活字というか、鉛になって出てくるという機械でした。そういうのを特別にCIEに手を回して輸入したと思うんです。当時、日本でそんなのを輸入することはできないだろうと思いますから。だから、GHQとしては張り切ってローマ字の新聞を出そうということをやっていたらしいんですけども、私はそこまでしかりません。その新聞社はなくなっていました。

そんなことをやっただけから、研究所に来たんですね。私が国語研究所に入ったのは昭和二十五年。二十五年と言っても十二月三十一日付けです。そのころは、辞令はどういうわけか月末の日付になっています。

### 調査後の出来事

柴田 進駐軍、CIEが一体どうして読



齋賀 秀夫氏

いたします。  
 齋賀 私は、国語施策には全く関係ない、むしろ受け止め手の立場でした。昭和二十年の四月に東京文理大に入ったんですが、二、三週間講義があっただけで、あとみんな勤労働員で速くへ行つて、私は軍隊に入りましたが、幸か不幸か、一週間ぐらいで胸部疾患のおそれありということで即日帰郷を命ぜられたわけです。それでも仲間はみんな地方へ行っているから、田舎へ帰りましたら、中学時代の恩師が校長をやっている県立高女で教師をやれというんです。だから大学一年生の分際で四国の県立高女の教師をやりました。

それからちよつとたつと、二十一年一月に当用漢字と現代かなづかいが出版した。その時は東京へ戻っていましたが、日本橋のある都立高女に、やっぱり大学の先生から行けと言われまして、週に二回ぐらい文法と作文を教えに行っていたんです。そこで女学校の生徒に現代かなづかいを教えるという経験をしました。その時の記憶では、あの現代かなづかいというのはスムーズに移行できたように思います。小学校ですつと旧仮名遣いで教わってきた生徒も、ちよつと説明するだけで慣れていった。  
 これは余談になりますが、私が卒業論文を書いたのは二十二年十二月締切りですから、現代かなづかいができてちよつと一年後ですが、ちゃんと現代かなづかいで書いています。引用論文、先行論文は全部旧仮名遣いで、私の文章は全部現代かなづかいでということ、受け止め手としてもすぐに慣れましたし、教えた経験からしてもそんなに困難を感じなかったという記憶があります。当用漢字字表がもつと早くできて、それを教えなくてはいけない立場になったら、私自身、

混乱したと思いますけれども、幸い、字表に接したのは国語研究所に入ってからでした。  
 文部省の国語課の主催だったと思いますが、二十三年の秋に、国語課が現代かなづかいの調査をやつて、その発表会みたいなものが今の白鷗高校であつて、お前、代表で行つてこいと言われて――その時は東京高等師範学校附属中学校の教師だったんですが――行つて報告を聞いた記憶があります。で、その内容よりも、その会が終わりかけた時に釘本さんが飛び込んできたんです。ついさつき、衆議院だったか、参議院だったか、通つたというわけです。これで国立国語研究所が確実にできるといふ報告を聞いて、みんなで拍手したという記憶がはっきり残っております。後で調べましたら、国立国語研究所設置法が衆議院を通つたのが二十三年の十一月二十五日で、参議院を通つたのが翌日ですから、恐らくそのころのことだったと思います。その時の国語課の発表の内容ははつきり覚えていないんですけども、現場の小学校か中学校で現代かなづかいの調査をして、その結

ていたか。「プロフェッショナル・エキスパート」というのが私たちの役目の名前だったんです。  
 野元 なぜそんなに給料が良かったか。私の経験では、語学の試験をやるから、今の財務省の建物に行つて試験を受けろと言ふんです。受けに行つたら、日本語の新聞を英語に直せというのが出て、それを受けたら俄然上がるんですよ。私の英語なんて、そんなにできるわけないんだけれども、とにかくそういうものを受けた。柴田先生はそれを覚えていないのかもしれない。あるいは受けなくても信用されて給料が上がつたのかもしれないけれども、私はとにかく試験を受けたんです。そういうことがあつて高給をはんでいたんですね。  
 柴田 ということで、大きさに言つと、この仕事は私の人生の一つのポイントだったですね。それを残そうと思ひまして、ちよつとこれをやっている間に生まれた長男の名前を里程りていとしました。リテラシーの里程です。LとRの違いはありますけれども。そういうことで記念として付けてある。大昔のことになりましたけれど

ども。さらに後日談を申し上げると、その里程が統計学を専攻して、最近『Data Literacy』という本を出した。親子で苦笑しました。  
 野元 柴田さんはローマ字論者だったので、多分、この調査にある期待をなさつていただくと私は当時思っていました。つまり、できない方に期待されていたんじゃないかなと思つていた。というのは、これで打ち上げだという時に小宴を張つたわけです。その時に、余りいい酒じゃなかつただけけれども、したたかに飲んで、柴田さんがしきりに「ノンコンクルージョン。」と言つて荒れたんですよ。「結論なし」ということですね。ですから、もう少しローマ字論者のプラスになるような結論が出ていたら良かったということであつたのに、最終の会議で結局はそういうことができないということになつて、荒れたんじゃないかと私は思つていました。  
 柴田 記憶していませんね。  
 野元 それはすごく飲んでいるから、記憶ないでしょう。  
 読み書き能力調査はいろんなところの

人が集まつて仕事をしていましたから、私の校正が済むと、書かれた先生方の今勤めている先に、占領軍からジープを出してもらつて、国語研究所とか、統計数理研究所とか、教育研究所とか、そういうところの関係者に一々全部配つて見てもらつたんですね。そういうのもすぐジープを出してくれるんですけども、あれは冬になると寒いもんですね。  
 今だったら、多分製図屋さんに頼むんですけども、自分で書いたり何かした図もあるんですよ。校正は大変でしたね。岩淵 これを拝見してびつくりしたので、表はほとんど全部手書きですね。  
 柴田 当時、日本ではこういう印刷はできなかつたんです。これは全部手書きです。終戦で海軍兵学校から東大の建築学科に移つた、友人の福永昭君が全部書いてくれました。みんな困っている時代でしたから、こんな仕事をしてくれたんですけど。

### 学校での新表記の浸透

岩淵 それでは、次に齋賀先生、お願い

果はこうだったという報告でした。学校では一年間ぐらいでかなり浸透していたんじゃないですか。

ただ、当用漢字や現代かなづかいが公布された昭和二十一年十一月というところ、新聞がまだ半ペラ一枚の時代ですから、恐らく一般には浸透しなかったらうと思います。私も新聞で現代かなづかいの規則を見た記憶はありませんしね。あのころは、一般の人は一切知らなかった。一番最初、一般の国民が国語施策にぶつかったのは人名漢字だと思います。それも自分の子供が生まれた人だけですからね。だから、社会的には余り新仮名、当用漢字は影響を与えていなかったらうと思うんですけれどもね。

岩淵 ありがとうございます。

一通り伺いましたけれども、私は国民学校三年のときに終戦になりました、その年は墨塗り教科書、翌年は十六ページほどの折ってある紙を切って使う教科書だったんですね。その後に、最後の国定教科書だったらしいのですが、実際に使った記憶が全然ありません。ただ、ローマ字の教科書だけは使った記憶があります。

んな話もあります。『デス・バイ・ハンギング』の晩になって、お前はもう要らないから帰れと言うんで、その晩に身の回りのものを取りまとめて帰った。

横田 喜三郎先生は、日本語の訳の……。

野元 法律的な方の顧問でしょう。

林 取締り。横田先生は進歩派なんですから。憲法の口語化についても横田先生あたりの御尽力があったんだらうし。

岩淵 手元の年表によりますと、二十一年五月の帝国議会召集の詔書も口語文で書いてあったと書いてあります。それから、六月の帝国議会の開院式の勅語も口語体で書いてあるんです。そうしますと、憲法や公用文、その他一斉に口語化が行われていたというふうに考えた方がいいのでしょうか、それともたまたまこういうものだけが口語化されたのでしょうか。

また、先ほどのお話で、そういうことがその後の国語施策にいろいろ影響したのではないかといいことでしたけれども、昭和二十一年の国語審議会が、それこそあつという間にとってもいいのかもしれないが、現代かなづかいを答申したり、当用漢字表を答申したりした動きも、

して、実際に覚えているつづりが訓令式です。へボン式ではなくて訓令式の方を実際に覚えていまして、今も書くときは訓令式になってしまっています。中学の三年間が国定教科書の国語を使いまして、高校から検定教科書という環境の中で、昭和二十年代、三十年近くまで過ごしたわけですよ。

### 東京裁判でカンヅメに

岩淵 林先生が最初に日本国憲法の口語化の話をなさいました。そこから少し何かせていただければと思いますが、憲法の口語化というのは、GHQの要求があったのでしょうか。それとも日本の社会の自然の流れとして、口語化ということが始まったのでしょうか。

林 その辺は、私にはよく分かりません。なるほど、口語化というのはあるのかというのを知っただけで、それまでどれくらいの議論があったのやら、知りません。主唱者の中で私も知っているのは山本有三さん(注1)と、後で接触した横田喜三郎(注2)——国際法の先生ですが、

やはりこういう動きと影響関係があったと言わなければならないか。

林 そこが私はよく分からない。どうも反対勢力というものは黙らされているという感じでしたよなところはありますね。黙っていないければならないと思っていた。

野元 命令があつたかどうかは別として。

林 別として。この御時世は、本当に怖いんです。ページというのがあつてね。前歴調べというのをやるわけでしょう。みんな出させられて、出した上で、私は通ったからいいようなものの、私より長く陸海軍にいた人でページになってしまつて、教育には携わつてはならんということになった人たちもあるんじゃないかと思う。だから、あのころは大変だった。それを逃れるのにどうしたらいいか。「あれは決してアメリカに反対するつもりではなかった」とかいうようなことを説明しなければならぬ。戦争主義者ではなかったという。

野元 私も学生時代に「はるかなる山河に」という東大の戦没学生の手記を編集したんですよ。これが一体GHQの検閲

それぐらいです。

横田さんとの接触というのは、東京裁判の裁判記録、ウェブ裁判長の演説やその他の文章を日本文に翻訳する用がありまして、その日本文が、その時の当用漢字、現代かなづかい、その他、公用文の口語化に合致するかどうかということ、私が国語課から派遣されて翻訳者の校正係みたいなものをやらされたんですよ。

野元 林先生は、判決文が出てきてから、それを見るわけでしょう。まだ判決言渡しの前ですよ。だから判決言渡しするまでカンヅメになっていたという、服部ハウスというところで。

林 三か月ね。夏から。

野元 だけれども、その間、食べ物も良かったでしょう。

林 そうなんだ。だから、あの冬は人がこんなになって(肩を丸めて)歩いていけるのに、私は平気で歩いていて、寒くなくて。私は、「デス・バイ・ハンギング」の前に何日間かは、法廷に行つて翻訳を読まれた。ウェブより私の方が口が早く、訳の方が早く法廷に流れた。そ

を通るかどうかというのが大変問題でした。通つたと聞いた時は本当にほっとしました。

1 劇作家、小説家。本名勇造。国語審議会委員。参議院議員などを務めた。

2 国際法学者、裁判官。東大教授、最高裁判官などを務めた。

### 国語改革に対するGHQの姿勢

岩淵 そういうGHQが控えていながら、国語審議会が、当用漢字表だの、現代かなづかいだのをどんどん進めていけたというの、何かあつたのでしょうか。GHQとしては、ローマ字採用の方針ではなかったのでしょうか。

野元 GHQは、ローマ字採用に行く一歩か半歩か前と思つていたんじゃないでしょうか。どうでしょうか。そう命令されては困るというので、慌てて「現代かなづかい」「当用漢字表」を出したのか、と私は思つてましたよ。

ただ、私は日本ではローマ字化は成功しなかったと思います。ちょうど毛沢東が中国を支配してから、ラテン化という

ことを言ったでしょう。それでも、方言が多いためにラテン化ができないわけですね。自分がしゃべるとおりに書いても、全国に通用しないわけだから。それで、しようがないから簡体字を導入したわけですよ。そうしたら、みんなが簡体字を使えるようになってしまったものだから、第二次の文字改革に進めなくなりました。それだけ便利なものを使えるようになったのですからね。日本も、そういうことと言えば、国民がある程度漢字を読むことはできたから、ローマ字化はうまく行かなかっただろうと思いますね。

林 国語審議会が、漢字制限をやる。当用漢字表を作る。それから、仮名遣いを改定するということについて、GHQは特に指図はしなかったと思いますね。それは、やはり立場としては日本人がやることだという考え方を持っていて、それを押し付ける——漢字は廃止しろとかローマ字にしろという命令をすることは避けた。

昭和二十年の秋に、国語審議会がすぐ活動し出して、千三百字弱の案を最初に

岩淵 なかったのですね。

林 私の範囲では——。ちよつと強かったけれどもね。理屈をこねられたことはありましたけれども。——ハルパンという人物は覚えてる？

柴田 CIEのメンバーの一人。それはホールよりちよつと後に来たんでしょう。林 そうでしょう。私が入ったころは、ベルゼルだったんだろうか。

柴田 ベルゼルは社会学の方で、ハルパンは本当の言語学ですね。ベルゼルも、ハルパンも、ローマ字論者ですね。その点は共通している。

林 そのベルゼルさんもハルパンさんも、そうきつというわけではなかった。

野元 結局、ローマ字化について急進派とそうじゃないのが占領軍にいて、向こうが中で争っていたから、政策として一本化できなかったということがあるでしょうね。急進派は、日本人は漢字がでさなくて読書能力が低かったから軍の言いなりになった、という思い込みがあったのでしょ。

柴田 ローマ字論について賛否両論あったらしいですね。それでホールが負けて

出したんです。その時に議論があつて、山本有三さんが「帯に短し褌に長し」というような批評をして、もう一遍議論をし直そうじゃないかと。それで再検討して千八百五十文字の当用漢字表ができた。その原案ができてつあつたところに私は国語課に入つたんですけれども、その漢字表については、ページ逃れじゃないけれども、私は関係ございません。

岩淵 そのところは非常に疑問なんです。一方でローマ字化と言つていながら、一方で漢字は千八百五十文字が決まっていますし、その翌々年には、柴田先生、野元先生のおやりになった読書能力調査が始まるわけですね。そうしますと、国語審議会はGHQのことは余り考えないで仕事をしていたということにもなるような気がするのですけれども。

林 だけれども、そうでもない。何と言つていいか分からない。とにかく文部省とCIEとの間で、凱旋道路がたてんちじゃなくて降伏道路というのがあつて、みんな通らなくてはならなかったんですよ。課長とか、課長補佐とか度々行かれましたね、大変でした。後になると、私も歩いたん

帰つたわけですね。

**読み書き能力調査に対する 社会の反応**

岩淵 読み書き能力調査について、日本一般社会ではどういう反応だったのでしょうか。

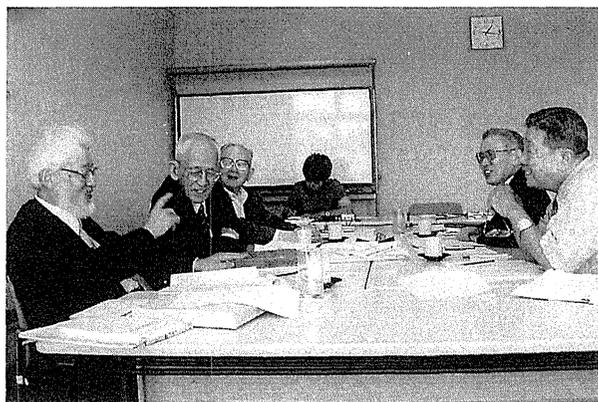
柴田 反応があつたかね。

林 私はなかったと思う。

柴田 文盲のことだけは、いろんな物書きが書いているかもしれないけれども、そんなことはもともと分かっていたんだし。

齋賀 アメリカの方で書き直してくれというの、文盲率が低いということか、それとも百点取つたのは六・二パーセントしかないということか、どちらの……。

柴田 そんな内容についてはなくて、全体の報告を、もつとできなかったというふうに書き直してほしいということ。ベルゼルがCIEの中において、だれかに言わせられて、そういうことになったのか。お前、あの調査結果をもつと悪くしろと。そうすれば、ローマ字派に都合が



いいじゃないかと言つたかどうか、私は知りませんよ。何か内部の問題をそういう形でぶつけてきた。何の説明もしませんでした。すぐ彼は立ち上がつて部屋を出ましたから。そういう一件です。ベルゼル自身はやつぱり不本意だったんでしょう。

ですけれどもね。そこを通過してベルゼルのいた放送会館のCIEに行つてね。だけれども、国語審議会に対してお目付けというようなものはない。ローマ字をやれと言つても、日本人のやることだということ——やるように勧めはしたんだろうけれども。

ローマ字に関しては、国語課にもローマ字係があつて、中村通夫なかもとさんが係じゃなかったかと思うんです。ローマ字の教科書の草案なんか持っていかれたら、向こうの検査をする女性に、これは表紙の子供の足が細すぎる、もつと健康的にたくしろと言われたなんていうことを聞いたけれども、そういう程度の——ローマ字をやりなさい、やりなさいと言つただけで、どうしろということはない。我々自身が決めなければならぬということ、アメリカの方でも考えていたようですよ。

野元 さつきの、ローマ字の新聞を作れと言つたのも、それだったんですね。

林 日本人が決めることだ。それは確かだった。だから、占領者、征服者として何でもやらせるといふ態度は……。

岩淵 その結果が、ローマ字派ではない保守派でしょうか、そういう人たちに利用されなかったというのは、この調査を知らなかったからということになりましようか。

柴田 彼らは全然関係ない。もちろん文部省は躍起になって反対したんでしょう。それは分かりますよ。ホールはホールで、田中館愛橘（注）のところにも行っていいです。それに対する田中館さんの手紙も残っているんです。そういうやり取りが。ですから、日本側というより進駐軍の問題。井上ひさしの「東京セブンローズ」のように、小説的にしか書けないですね。

林 二十三年に研究所に行った時には、私はその調査について知っていたはずなんですけれども、私はそれに対して余り反応しなかったですね。それも、最初からその報告書を読んでじゃなくて、世間の評判が何かで……。

柴田 そうでしょう。

齋賀 つまり日本側では余りニュースにならなかったんですよ。ラジオだったけどNHK一本の時代だし、新聞は面積が

で調査の対象者を迎えに行ったんですね。柴田 愛知県の岡崎市なんか、出席率が九五パーセント以上です。すごいんですよ。その実績があったので、後に国立国語研究所の敬語の調査を岡崎でやっただけです。

齋賀 被調査者を集めて行う「集合調査」という意味では、研究所ができてすぐの四月に東京方言の調査がありました。僕らも駆り出されて行った記憶があるんです。

柴田 記録によると、それは「総理府世論調査部が大蔵省の委託によつて計画した「所得税確定申告書説明書」の理解程度の調査の機会を利用して」とありますから、独自のものじゃなくて……。

齋賀 国税庁が集合させて、我々がそれに便乗した。

野元 昭和二十八年の、岡崎の敬語調査では、本格的な集合調査を行いました。それまで、調査というのはみんなただでやっていたんですよ。敬語調査の時に初めて、集合調査に来た人に謝金を出したんです。これが二十年後にもう一回調査したでしょう。同じ所で同じ人を当て

限られている時代ですから。私も研究所へ行って初めて、こういう調査をやった結果が出たんだということを知らされたわけですから。

柴田 PRをしなかったからね。PRするよなゆとりがないんです。やるなら、ベルゼルがやるべきであって、我々はそんなことは、とてもとても時間的に無理でした。

1 物理学者、東大教授、貴族院議員などを歴任。熱心なローマ字論者で、日本式ローマ字の普及に努めた。

### 国語研究所に受け継がれた調査方法

岩淵 野元先生、この調査に関しまして何か思い出のようなお話はありますか。

野元 これはアメリカの調査ですから、GHQが大分力を入れていた。私はそういうのは嫌だから乗らなかったけれども、我々は何かを提示すると、満員の通勤電車につながれている進駐軍用の車両に乗れたんですよ。半面ぐらいあったでしょう。アメリカ軍専用車があったんです。

たわけですよ。そうしたら、前にもやっただけがあるのを思い出して、探してみたら出てきましたと言って、その時に渡した五百円札、お金そのものとあいさつ状を持って見せに来た人がいましたよ。

齋賀 キャッシュで渡したの。珍しいね。岩淵 今までのお話で、CIEの調査が国語研究所のその後の調査に影響していたということになるのでしょうか。

野元 それはなりますね。林 影響と言っても、調査の御本人たちがいるんだもの。影響じゃなくて、発展させたようなものではないでしょうか。

岩淵 この調査が、研究所の研究方法を決めてしまったような感じもありますね。野元 そうですね、一般の人からサンプリングするというのは。

柴田 これが始まりだ。私は一回だけ徳之島で方言調査でサンプリングを使っただけです。これは非常に良かった。大体、方言調査というのは、教育長かだれかにお願いして適当な人を選んでいただく。その適当な人は、大抵知的に上の人です。みんなインテリなんです。ところが、徳之島では完全なサンプリングでやったん

それに乗れたわけで、都竹さんはそれに乗って通うわけです。遠距離の出張に行くときにこれで……。

柴田 そうそう。僕は名古屋に行っている。名古屋でも、調査自体については何のトラブルもなかったですね。全く静かでした。従順な、やっぱり負けた国の国民なのかと思えました。



野元 地域によっては、進駐軍がジープ

です。これは成功するかなと思つたら、やっぱり島ですから、大丈夫です。全部できました。

### 教科書によつてばらばらだった漢字の学年配当

岩淵 話題をちよつと変えまして、齋賀先生が昭和二十年代初期に中学で教えておられたということでしたが、その後のことも含め、教育界での問題について少しお話しただけだと思つたのですが。



齋賀 先ほども申しましたが、現代かなづかいを教えるについては特別な苦勞はありませんでした。私が東京都内の女学校で学生時代に教えた時だとか、正式に附属の教員になった時は、国定教科書がスタートしていました。国定教科書があって、仮名遣いも現代かなづかいになっていましたから、教える方も大した抵抗がなかったし、受け取る方もそんなに抵抗なかったんじゃないかと思うんです。女学生、中学生ぐらいになると、作文を書くときに漢字を使いますから、オ列長音などの問題点も、実際には漢字表記に隠れてしまうわけです。それで仮名遣いのミスは少なかったと思います。

ただ、話がちょっと変わりますが、新聞界のことを見ますと、現代かなづかいの実施から数年たつても、まだこんなに仮名遣いの誤りがあるという指摘が朝日の部内資料にあるんですよ。実施六年後に、最近一番多く現れた誤りとして、「いだらう」と「行はれる」、それから「見える」が「見へる」になっている。「見へる」は旧仮名遣いとは関係ない間違いでしようけれどもね。一般の大人の社会では、

す。この間に学校教育を受けた人の中には、不便な思いをした人も大分いたでしょうね。先生も困つたろうと思いますよ。今思い出して、二十年代の教育界で一番大きい問題だったのはこれじゃないかなという気がしますね。

1 昭和二十三年二月内閣告示「当用漢字別表」の八八二字

### 平仮名・片仮名先習論争

齋賀 もう一つ、マスコミでは平仮名・片仮名先習論というのが大きな問題になった。あれは昭和二十八年正月の朝日新聞で、波多野勤子<sup>（注）</sup>さんが片仮名先習をぶち上げたのが、一つの契機になったと思うんです。

林 戦後、どうして平仮名先習をしているかということがあるんですよ。戦争中までは片仮名から始めていたでしょう。ところが、戦後の最初の文部省教科書が「おはなを かざる、みんな いいこ」と、平仮名から始めるようになった。それは、世間一般に平仮名の世界なんだから、その世界に合うように平仮名にする

まれにそういう現代かなづかいに合わない例が出てくるというのが数年経くんではしょうけれども、学校教育ではそんなに気になったことはありませんね。

教育界で一番問題になったのは、いわゆる教育漢字<sup>（注）</sup>がで、検定教科書の時代になってからの、漢字指導だと思っただけです。検定制度が始まって最初の教科書は、小学校用の十二種類出ています。その中で漢字を一番たくさん出しているのは、八百八十一字全部出しているんですが、一番少ないのは七百四十字だったと思います。当時の第六期国定教科書は七百字足らず、六百八十四字しか出ていないんです。

柴田 昭和何年。

齋賀 昭和二十四年から実施の分ですが、本当にばらばらなんです。ただ字数がばらばらなだけじゃなくて、例えば岩淵の「岩」は、A教科書では三年に出てくるけれども、B教科書では六年だとか、こうなつてしまつたわけです。これが、当時、教科書を作る人間にとつては一番やりにくかつたと思うんです。何の基準もなかつたわけですから。

ということだった。ところが、学習上はというので、片仮名先習論が巻き返したということだよ。

齋賀 そういうことです。でも、巻き返したころには、子供の絵本なんかはみんな平仮名になっていましたから、戦後は。林 なつていた。だから、今度は片仮名が全部覚えられない。出てくるものしか。「パン」は書けるけれども、「ピン」は書けないとかね。

齋賀 戦後、片仮名の学習は一年の時にはやらずに、二年生になつてから習つたんです。

林 語で出すようにしたんです。片仮名文というものはなくて、「アイスクリーム」や「パン」は片仮名で書くけれどもという程度。

齋賀 片仮名先習論が起きてから、国語審議会や中央教育審議会での問題を扱って、今までどおり平仮名先習にすると決めて、ただし外来語とか、ふだん片仮名で書く言葉は、もつと早くやつていいんじゃないかということになつたと思うんです。だから、それ以後の国語教科書は、大体一年生の前半は混乱を生じるか

よく問題になつたのは、児童が転校すると困ること。転校は一部の子供ですが、同じ学校でも六年間同じ会社の教科書を使うとは限らないでしょう。途中で、学校の気が変わつてA社からB社になると、今まで習っていない字が既習字として扱われたりね。もつと大きな問題は、国語の教科書の漢字の出方と他教科の教科書での漢字の使い方とは完全にばらばらですから、現場でも大変困つたんじゃないか。

林 教育漢字が八百八十一字。それを教科書局の方ではどう受け取つたんだろう。齋賀 初めは野放しですよ。昭和二十六年に学習指導要領国語科編纂案というのが出て、この中で初めて、八百八十一字について、一年生では約三十字、二年生では約百三十字……という基準を示した。林 字数だけ。

齋賀 そう、字数だけ。学年別漢字配当表が昭和三十三年告示の学習指導要領に掲げられて、三十六年度から実施されたわけです。ですから、漢字の学年別配当に基づいた教科書ができるまで、検定が始まつてから十二年間たつているわけ

らというので、片仮名は出さないけれども、後半になると、「パン」とか「チョコレート」は出てきたわけです。それは三十年代に入つてからのことです。ともかく三十年前後に、マスコミがこの問題で世間をにぎわしました。ラジオは民放もできていますし、新聞もページ数が増えましたから、こぞつて片仮名派、平仮名派が論じ合つたわけです。

1 児童心理学者。東京文理大教育相談員、国立音大教授などを務めた。

### ローマ字化は文明の取り替え

岩淵 国語教育にもいろいろ問題があるようですが、ここでローマ字の問題に移りたいと思います。柴田先生に「国語・国字の将来について」<sup>（注）</sup>という御論文があつて、国語をローマ字で表記すべきだという先生の御論ですけれども、それをお書きになつた昭和二十一年、二年当時のローマ字論についてお話しただければと思います。

柴田 私は第八高等学校に入った年、十七歳のときに、日本語をローマ字で書く、

将来の理想的な文字はローマ字であるという、今で言う部活、クラブがあつて、そこで洗礼を受けました。

この論文では、今朝からのお話の、GHQの一部の熱心な人たちの主張のような空気に乗って、そういう文字改革をするのいい時世じゃないかということを目指した。実際、明治以来の歴史から言えば、私は間違っていないと思う。もしそういう踏ん切りを付けるチャンスがあつたとすれば、明治維新と、今度の敗戦の二回だと思えます。

私は十七歳のときには、文字を変えるというのは、極端に言えば機械的な置き換えにすぎないと思つていました。しかし、そうじゃないですね。これは文明の取り替えなんです。トルコでは使用文字をアラビア文字からアルファベットに変えたんですが、私がトルコへ行つて分かつたことは、文字の切り替えだけではなくて、脱イスラム化があつたということです。つまりイスラム社会が腐敗して、世界大戦で敗れた。それで立ち直るためにとつたいろんな方法、例えば目に見えることではトルコ帽をかぶつてはい

なことが分かつてきたように思います。

1 「大学新聞」(昭和21・4・21)に掲載。

2 ケマル・アタチュルク。トルコ共和国初代大統領。

### ローマ字教育と実験学級

岩淵 林先生、ローマ字に関連して、ローマ字教育の方はどういうことであつたのでしょうか、二十年代は。

林 それは私は知らないんです。ローマ字教育のことは、中村通夫さんが担当して——初め松村明君がやっていたのかな——私が入つた時には、もう始まつていたわけです。私は知らん顔してました。

ところが、二十一年の六月に、文部省にローマ字教育協議会が設置された。そこで服部四郎先生が、ローマ字のつづり方について新しい音韻論的な立場で講義なすつて、僕がその講義を筆記させられたんです。服部先生が、わざわざ毎週か、毎日か、文部省まで来て、一生懸命講義してくださつた。それを一生懸命筆記して……。トワデルなんていう人の名前をそこで覚えた。先生が講義の中で、しき

けないとか、イスラム教は国の宗教ではないとか、そういう強力な脱イスラム化ということをやつたんです。それで成功したんです。

もう一つは、ケマルという人が、自ら国民に向かつて黒板の前にローマ字を教えましたし——そういう切手が残っています——ケマルが亡くなった時に、遺産は言語研究と歴史研究に全部寄付したんです。それで協会を作つて、いまだにそれが続いている。そういう歴史が見える独裁者です。そういう雰囲気があつて、成功した。これは非常に大切です。ですから文明の改革なんです。文化じゃないんです。そういう意味では大変です。

ただし、トルコ語について付け加えておくと、当初、文字を変えるだけではなく、アラビア語やペルシア語、イラン語系統の言葉、つまり外来語を全部変えようとしたんですけれども、それは成功しませんでした。

日本は、漢文化というか、中国文化、中国文明の中にあります。ですから、ローマ字化するということは、ただ易しいから取り替えるとか何とかいうのではな

りにトワデルの説が使われたんです。

柴田 服部先生の翻訳があるんですよ。

音韻論の非常に厳密なやつですね。難しいもんですよ。

野元 私は読み書き能力調査の仕事をしてた時に、ローマ字教育の関係者に、身近に接したことがあります。私が仕事をしていたのは、文部省教育研修所の石黒修さんの研究室なんです。そこでやつていると、あそこは千客万来するわけです、いろんな先生が。鬼頭礼蔵(注1)とか、ああいう人たちもやつてきて、しきりにローマ字教育の実験というか、それをやつている話をしてるんです。私はこつちの仕事をやりがら、聞いていたんですけれどもね。

石黒さんの所はそういう本部みたいな感じになつていて、そういう人たちがよく来て、つまり普通の表記で教えるのとローマ字で教えるのでは、どっちが子供ができるようになるかとか、そういう仕事をやつていたんですね。ただ、できるか、できないかは、教科書がどっちの字を使っているかというだけでは決まりませんよね。単なる表記が出来・不出来

くて、文明の顔を変えろという大変なことなんです。つまり、革命に相当するよなことがなければとても文字の改革はできない。ただ、私の考えは、その時になつて対応できるように準備をしておくべきだということです。それが私がトルコへ行つてきて得た結論でもあるんです。

先ほど御紹介くださった論文には、そういう文明論的なことは何も無い。時世がそうだから、乗つたらどうだという言い方にすぎません。しかし、それと並行して言っていることがあります。それは、ひっくり返すんじゃないで、競争させる——漢字仮名交じり文とローマ字文とを並び行わせ、生存競争にゆだねろということです。

そういう意味では、今も競争しているんじゃないですか。例えば、パソコンにしても、入力は九六パーセントぐらいまでローマ字だそうですね。だからローマ字を使っているんですよ。ローマ字を打っているんですよ。

大ざっぱに申し上げれば、そういうことです。

岩淵 今の先生のお話で、大分いろいろまで影響するかどうか、その辺はちよつと分らないけれども、とにかくそういうことを、数学やほかの教科もやつたでしょう。

柴田 そう。全科目をローマ字でやつたんです。ローマ字でやつた方が成績が良かった。それがどうして成功したのか。一つは、確かに算数は漢字仮名交じり文が読めないから問題が解けないという、殊に低学年はそういうことがあるんですよけれども、もう一つは、その実験学級の先生が教育熱心だったんじゃないかなと思うんですね。実験学級というものは、やりたい人がやるわけです。

林 やりたい人がやる。それから、子供たちの方でも受け取り方がある。熱心な先生から受け取るから、一生懸命やる。野元 ほかの学級ではやつていないことをやる。

林 レベルが変わってくるの。そういうことがあると思う。教育効果の比較というのは難しいと思う。

柴田 そうそう、難しいですよ。動くファクターが多すぎるから。

林 同じ児童に違う方法でやるというわ

けに行かない。やってもいいけれども、条件が変わるんだ。

齋賀 当時の実験学校の報告をちらっと見た記憶があるんですが、ローマ字だけでやっている学級の方が、普通の学級に比べて、数学とか他教科も成績がいいという結果が出た時代もあるんですけども、その子たちが家へ帰ったら、あとで文字環境がローマ字じゃありませんからね。結局、実験のための実験に終わったという感じですね。

柴田 しかも一年間だけでしょ。そうすると、その子供たちには負担が掛かるわけです。父兄がやっぱり心配したらしい。それはすべての実験学級がそうじゃないですか。

林 教育の実験というのは難しい。実験の結果が子供に影響を与えますから。

1 ローマ字教育実践家。ローマ字教育協議会  
で、起草兼専門協議員を務めた。

### 当用漢字字体表をめぐる

岩淵 ローマ字の問題もいろいろありそうですが、林先生の国語課でのお仕事だ

は上が短くて下が長いという習慣がそれでいいのかどうか。それが漢字の一部分として中へ入ってくると、長い短いがまた問題になったり、この活字屋さんのこつちが長いけれども、こつちのはどうだというようなことがあって、その統一の問題とか、全体として簡略化を進める問題とか、そういうことをやったわけです。

野元 当用漢字字体表で、かえって一画増えたような漢字もあるでしょう。

林 「涙」は点がなくなった例、「歩」は点が増えた例です。そのほか、点を取ったり、一本引いたり、部分的に形を変えたり……。当用漢字字体表では、当用漢字表で既に略体が括弧書きで出ていた百三十一字を、表の本体として掲げた。百三十一字以外の字で新たに採用した字体についても、新旧字体の示し方を逆にしたわけですね。略体の方を表に出して、小さな字で旧体を添えるというようになことをし、新しい形をたくさん示した。

岩淵 先生が、字体の版下ではないですけども、元をお書きになったと伺いましたけれども。

った字体の問題にも触れた方がいいかと思いますので、そのお話もしていただきたいと思えます。

林 当用漢字表のまえがきに、字体と音訓との整理については調査中であると書いてあります。だから、字体の問題が宿題になっていたことは確かです。私にとつてそれが目の前に現れたのは、印刷学会副会長の山上謙一という工学博士が国語課へやってこられて、釘本課長のところ、今の活字はこういう違いがあつて困る、これを何とか統一することは考えられないかというふうなお話だったらしい。それで、そのことについて私が何かさせられたんですね。それが始まりで、活字字体整理に関する協議会ができました。



林 私は、あそこで活字の字体について大分勉強しました。活字屋さんは明朝活字で考えていますでしょう。私、明朝活字の形の骨格を取つて、ガリ版に切つたわけです。「刀」という字をこう持つていて、ここから出して、少しカーブさせて、はねて、こうやるとかね。

岩淵 内閣告示の表は元のものではないようですが、これも先生が……。

林 これは僕が書いたんじゃない、印刷局の人が書いてくれたんです。

岩淵 元のもの、謄写印刷だったということですが、それは先生がお書きになった……。

林 そうです。審議会の原案はガリガリやつたんです。横棒の隅の三角を取るなど、飾りを付けない形で書いたわけですね。三角を付けたら飾りを付けたらいいのは、活字の形をとるための、活字屋さんのデザインである、字体には関係しないものだと考えた。

三角を取ることにについては、みんな、そうだと、そうだと、言うわけです。ところが、一丈、二丈の「丈」という字は、活字では三画目の頭に筆押さえの形がくつ

齋賀 二十二年の七月十五日に、文部省に活字字体に関する協議会が設置されている。

林 それです。それが山上先生という方のお話がきっかけになったものと思うんです。例えば、なべぶたの上が点か縦棒か横棒か、そういうことがあつたもんで、それから、活字屋さんに集まつてもらつて、ひとつやろうじゃないかというので、七月にそれができました。その協議会は、小委員会九回、総会八回、合計十七回やったのかな。

齋賀 そこで十月に整理案ができて、国語審議会に送付した。それを受けて、十一月に国語審議会の中に、字体整理に関する主査委員会が設けられた。

林 改めて主査委員会ができて、そこで審議しました。当用漢字表そのものに、百三十一字の略字が括弧で示されています。例えば、当用漢字の「当」「みだれる」という字も、「亂」じゃなくて「乱」で済ませるようにした。それは当用漢字の時にあつたわけです。それをもう少し拡大した。それから、今度は活字屋さんの方で、「二」は長いのか短いのか、「二

つくわけ。それは飾りだから、骨格を示すんだつたら、なくていいじゃないかというので省いた。そこを、あれは取らねばならないふうには活字屋さんが考えたり、取つた方がいいと考へたり、いや、付けたっていいんだと言つたり、いろんな説が現れて、問題が生じてしまったわけです。また、大きな飾りを付けるんですから。

さらに、手で書くときに活字と同じ形で書かなければならないように思う子供がいる。それでは困るからというので、手で書くときは付けなくていいじゃないかと言つただけけれども、何かそこに問題が残つた。近ごろは、みんな外してしまふというのが趨勢のようですね。活字屋さんも、筆押さえを取ることにしているらしいけれど、必ずしもそうでない場合もあります。随分いろんな小さな問題点を作りましたね。私は、後に「当用漢字字体表の問題点」という解説を文部省の「国語シリーズ」に書きまして、一通りの説明はしているんです。

齋賀 戦前の国定教科書では——私の場合は「ハナ ハト」ですが——欄外に新

出字が出て、括弧して略体を示してしましたよね。だから、新字体表が出て、我々にとってはなじみのある字が多かったんです。なじみがなかったのは尽力の「尽」。驚きましたけれどもね、見たことがなかったから。でも大抵は、小学校時代に新出漢字のところで見た字形でした。

### 思い出される人のこと

岩淵 時間が来てしまいましたので、最後に、お一方ずつ、この五十年余りを振り返ってお考えのこと、印象に残っていること、あるいは将来の国語施策などに關してお話しいただければと思います。

林 国語施策が百年たったというんで、国語問題について書かれた本も出ていますが、そういう本の中に見られる保科先生や安藤先生(注1)に対する批判的な書き方には違和感があるんです。

実は、私も当初は保科先生を余り尊敬していなかったんですが、国語課で同室にいらした先生と接しているうちに、けなす気持ちを持たなくなりました。ちよつと言い方を変えると、保科先生に

### 急がれる外来語への対応

岩淵 柴田先生、この五十年を振り返りまして、国語施策、国語研究所のことも、マスコミのことも構いませんが、何かおありでしたらお願いいたします。

柴田 いろんな勝利はあったですね。現代かなづかいはいいですね。これは崩れない。常用漢字は、あの当時としては十分な成果を發揮したと思います。現在では崩れている。これを今後どうするかということですね。最近、新聞社が、新聞で使う漢字を増やした。国語研究所の調査資料みたいなものを用意してではなくて、そばにいる大学生や新しい記者に聞いたら、この字を知っていた。そういう根拠が増やす。そんなことなら国語審議会も国立国語研究所も要らないと思います。

今一番大変な問題は、英語と外来語だと思えます。将来の日本語をどういうものにするつもりなのか。英語、公用語論も出ていますが、英語社会になれば、英語が話せる階層と話せない階層とに分かれ、その間に葛藤(かつどう)が起きると思う。つま

対してある種の尊敬を抱くようになった。けれども、総じて言えば、けなすつもりも褒め上げるつもりもなく、私は「保科党」であるというつもりでもなかった。だけれども、面白かった。

先生ね、毎日、茅ヶ崎の方のお宅からリュックサックをしょって国語課へやってこられた。国語審議会に熱心にお出になつて——幹事長ですからね。

保科先生という方は、批判される方なんです。批判されるころはあるなと私も思わないではない。ちよつと強引なところがあるしね。あるけれども、批判の対象としては大変な相手ですね。先生は『国語問題五十年』という御本を書かれている。それを拝見して、私、全面的に先生に賛成というわけに行かないけれども、頑張つてこられたものだと思います。

先生の『国語問題五十年』で、鷗外さん(注2)が亡くなる時に、先生がお見舞いだからお別れだかに行かれて、その時に、鷗外さんが「国語問題は大事なんだから、よろしく頼むよ」というようなことをおっしゃった。そういう最後のお言葉を聞

り英語が話せたら給料がいいですから、威張るわけです。英語の話せない階層と、いろんな意味の対立が起きるだろうと私は思っております。

もちろん、その前に、日本語を話す人がなくなつたら、日本語は本当に滅びるんだぞということの再認識も必要です。つまり少子化の問題ですけれども、毎年生まれてくる日本人の数と外国で日本語を専攻する学生の数が、ほぼ同じだと言われている。もしその学生たちがサポートに日本語が達者になるならば、それは同じ勢力になる。それが一番根本じゃないですか。今、世界で何千という言語が消滅しつつあると、言語学は騒いでいるんですけれども、ともかく話す人がなくなること——なくならないだけじゃなくて、ちゃんとしているということですね。

そのほかに、英語社会になることのおこぼれみたいなもので、外来語の氾濫(はんらん)が生じている。「BSE」なんて突然出てきたでしょう。何のことか分からない。見当をつけて狂牛病だろう。やつぱり狂牛病。本当は原語が知りたい。Bは何だ、

きましたということを保科先生が書いておられる。保科先生は、自分のやつていることが鷗外先生に認められたというおつもりで書かれたかのごとく私には見えらんだけれども、鷗外さんは、必ずしもそうじゃない。君のやつていることは正しいということじゃなくて、君がやつていることは、日本語のために、国語のために大切なことなんだから、しつかりやつてくれよということだったんだらうと思うんです。「しつかりやつてくれよ。」と鷗外さんがおっしゃったのは事実だと思っんですよ。だけれども、その意味ね。それがちよつと問題かもしれないと思っております。

面白い先生ですよ。国語課の中ではいろいろ雑談しておられました。当時の国語課には、吉田澄夫さん、広田栄太郎さん、また三宅武郎さん、その他大勢いらしてなかなかぎやかでした。

1 安藤正次。台北帝大総長などを経て、国語審議会委員、会長を務めた。

2 森鷗外。小説家、陸軍軍医。本名林太郎。臨時国語調査会会長在任中の大正一二年に死去。

Sは何だ。けれども、それは調べていません。そんなことをやっていたら大変ですよ。毎日分らない言葉ばかり。これではよろしいかどうか。

外来語に対しては、フランスのアカデミーのように、一語だけでもいい、時を決めて何かコメントすべきだと思う。一つ一つの単語についてコメントすることですから、大変だけれども、こういう言葉はこうした方がいいじゃないかと、これの理解はこうだというように、一つ一つやるよりしようがない。そういう段階じゃないかと思っております。

### 国語施策の根本哲学

柴田 私が今まで述べてきたことの根本には、言葉に人為を加えて、それが成功する可能性があるという哲学があるんですよ。それに対し、言語というものは、変化するままに、あるがままにあるんであって、そんな外から人為を加えて、こっとうしましょう、ああしましょうと決めるものじゃないという古くからの考えもある。

私は、言葉に対して人為は可能だと考えております。それは方言の研究を通じて得たものです。みんな自分たちで言葉を変えているんです。あるいは変えまいとしています、非常に悪戦苦闘して……。時間は掛かりますよ。ですけれども、ただぼうつておいて、言語は人間から離れた別なものとして、それ自身が自然に形を変えるのではなくて、やっぱり人間が働き掛けて、失敗して、失敗して、そしてやっと成功するというような対象だと思ふ。そうすれば、共通語についても同様な努力というものは当然できるし、しなければならぬ。国語審議会の審議の根本にはそういう哲学があったとしなければ、審議そのものが成立しなかっただろうと思ひます。

### 国語はプラス・マイナスの

#### 両方向を行き来する

岩淵 野元先生、一言お願いいたします。野元 私は、国語に関する進歩派の方をプラスとして、そうじゃない方をマイナスとしてみますと、マイナスとプラスは

かも各社ばらばらになっているんです。昔のように、活字の鑄造が必要な時にはなかなか枠を広げる方に手を出さなかったのですが、今は簡単にやれるものだから、ちょっと安易に解禁してしまつた。平成元年ごろから、社によつては使う字を若干増やすところもありましたが、今度の動きで、完全に無制限状態に近づいていくんじゃないかな。このことは、ちょっと批判すべきだという気がします。それが一つ。

もう一つは、昭和二十九年の補正案（注）のときからの残党です。例えば「箇条書き」というのは、公文でも学校教育も、たけかむりの「箇」を書きます。ところが、補正案では、「箇」を削る代わりに、「個」に「か」という音を与えてしまつたわけです。補正案というのは、将来、当用漢字を補正するときの基礎資料ということで決めたんですが、五十六年に常用漢字表ができた時点でその大義名分は失つていると思うのに、新聞界はいまだに「個」を残しているんです。それから、逆法の「遵」も採らないから「順」にしてしまふ。そういうのも学校教育や公用

波みたいなもので、常に一定の方向に動くことはない、あるいは動かないでそのままいるものではない、必ず上がったりがつたりするものであると思つています。今は、それが少しマイナスの方向へ動いている。だけれども、いつまでもマイナスじゃなからう。そのうちにはプラスの方向にも動く時代があるに違いない。それが自分が生きていようちかどうか、分らないけれども、そういうものではないかと思つています。ですから、余り悲観も楽観もしないといふところですね。

### 新聞の表記への注文

岩淵 斎賀先生、最後をお願いいたします。斎賀 新聞のことに限定して、三点お話しします。

先ほど柴田さんが、新聞界で常用漢字外の漢字使用を一部解禁したということに触られました。私は、大体の傾向としては、各社がある程度範囲を広げるの

文と、新聞とが食い違つているので、そろそろ本来の形に戻すべきじゃないかと思ひます。

三つ目は、国語施策と関係ないんですが、今一番気に入らないのは、「天皇陛下が何々した」という言い方ね。つまり私は皇室には敬語を使うべきだという立場で発言しているのじゃなくて、「天皇陛下は」とか、「皇太子殿下は」とか、主語が敬語で入つたなら、当然結びは「帰国された」と、ける敬語“を使うべきだと思ふんですが、ある新聞社は皇太子の御成婚前後から述語の敬語を取つてしまつたんです。別の一社もその一年後に倣いました。だから今、その二社はいわゆる「先生が来た」という言い方になつてしまつているわけです。もしテレビやラジオで、「天皇陛下が今日帰国しました。」とも言つたら、相当視聴者の反発を食うんじゃないかという気がするんです。

この三点が、今の新聞界に対して注文を付けたいところです。

1 当用漢字補正資料（昭和29・3）。国語審議会報告にとどまり、内閣告示として当用漢字表を補正するには至らなかったが、その内容

は仕方がないと思つていたんですけれども、今度の内容は非常に困つたものを作つたなという感じなんです。なぜかと言つても、もし使用する漢字を広げるといふことであれば、従来の常用漢字では書けない、しかも言い換えができない——例を挙げると、采配・喝采の「采」ですね。あれは「采」がないから、交ぜ書きになりますね。——そういう交ぜ書きを防ぐために、比較的よく出てくる言葉の字を新聞社で申し合わせて使うというなら話が分かるんですが、今度たくさん出たものを見渡すと、交ぜ書きを防ぐための字というのは余りないんです。例えば「謎」とか、「誰」もそうですけれども、そういうのを見ていきますと、見出しを作る人たちには、確かに二字で書かなくてはいけないものが一字で書けるとか、そういうものが多く拾われているという感じなんです。

しかも、昔の用語懇談会（日本新聞協会）というのは、各社の代表が集まつて研究して、文部省からも確か広田栄太郎さんが毎日出ていたんですが、今は思ひ付きでやつているような感じがして、し

が新聞社等で採用された。

### 情報機器と国語問題

柴田 ちよつと付け加えます。先ほど大きな施策という点で申し上げましたが、もつと近いことと言つと、最近、ワープロやパソコンが導入されて、もはや漢字問題、国字問題は解決しましたと大きな声で発表した方もあるんですが、そうなのかどうか。

考えてみると、ワープロというものがあること自身、つまり変換をしなければどうにも先へ進めないということ自身が、日本語の負担増になつている、つまり能力がそれだけ落ちてきているということを再認識しなければいけないと思ふんです。

それから、最近、漢字は読めればよろしい、書けなくてもよろしいというような議論がある。そうしますと、まず、漢字が辞書で引けなくなる。総画で引けなくなる。総画でなくても、筆順を覚えなければ画は数えられない。それでよろしいか。それから、ラブレターが書けなくなる。だからパソコンで打つたラブレタ

ーしかももらえない。欧米では考えられないことです。それでよろしいか。良ければ、それも結構ですけれども、本当のその人の気持ちというのは手書きで伝えるものでしょう。タイプライターで打ったラブレターは失札千万、ものを依頼するときも手で書かなければいけない。

そういうことで、情報機器と日本語との関係をよく考えて、将来のビジョンを作る必要があると思います。ワープロは決して国語問題の終止符じゃないぞ、ということですよ。

岩淵 まだお伺いしたいことがたくさんあるのですが、時間が大分過ぎてしまいましたので、ここで終わりということにさせていただきますと思います。

今日は本当に長時間ありがとうございました。

林 大（はやし・おおき）

元国立国語研究所長（第三代）

柴田 武（しばた・たけし）

東京大学名誉教授

（元国立国語研究所方言語研究室長）

野元菊雄（のもと・きくお）

元国立国語研究所長（第四代）

斎賀秀夫（さいが・ひでお）

大妻女子大学名誉教授

（元国立国語研究所言語計量研究部長）

岩淵 匡（いわぶち・ただす）

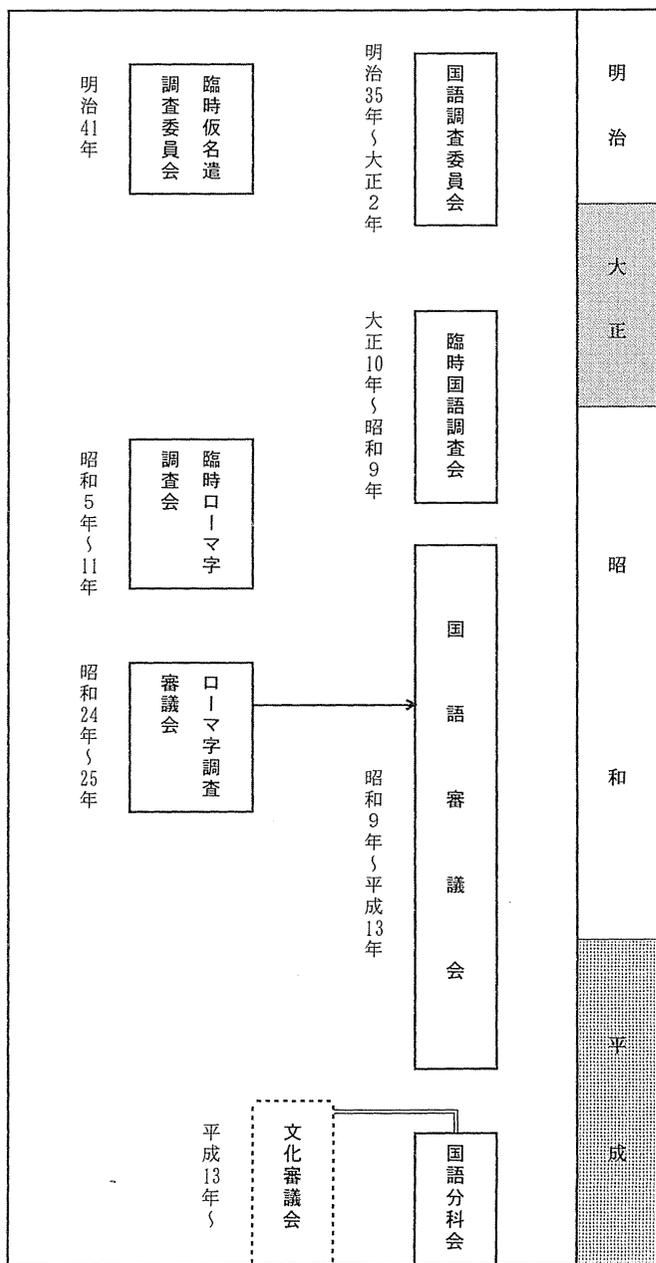
早稲田大学教授

平成十四年九月三日

大田区産業プラザ 会議室

# ■ 資料

# 国語に関する審議会等の流れ



## 国語に関する審議会等名簿

- 〔凡 例〕
- この名簿は次の資料に基づいて作成した。
    - ・国語調査委員会、臨時仮名遣調査委員会、臨時国語調査会、臨時ローマ字調査会、ローマ字調査会、公用文改善協議会、国語審議会〔昭9〕……『国語調査沿革資料』（昭和24年、文部省）
    - ・国語審議会〔昭18〕戦後改組前……『国語審議会の記録』（昭和27年、文部省）
    - ・国語審議会〔改組後〕……『国語審議会報告書』
    - ・ローマ字調査審議会……『国語シリーズ23『ローマ字問題資料集（第1集）』（昭和30年、文部省）
  - それぞれの審議会等名簿は、記載事項や形式等について互いに差異があるが、それらは基本的に元の資料を反映したものである。元の資料によって同一人物が異なる氏名で記載されている場合、元の資料のとおりに掲載した。例…石黒 修・石黒修治
  - また、元の資料を反映して、同一人物名が異なる字体で現れている場合もある。

### 国語調査委員会 (明治35年3月～大正2年6月)

明治35年4月11日 (同12日官報)

委員長 加藤弘之 (正三位 文学博士 男爵)

委員 嘉納治五郎 (東京高等師範学校長) 井上哲次郎 (東京帝国大学文科大学教授 文学博士) 澤柳政太郎 (文部省普通学務局長) 上田萬年 (東京帝国大学文科大学教授 文学博士) 三上参次 (東京帝国大学文科大学教授 文学博士) 渡部董之介 (文部書記官) 高楠順次郎 (東京帝国大学文科大学教授 文学博士) 重野安綱 (正四位 文学博士) 徳富猪一郎 (正五位) 木村正辭 (従五位 文学博士) 大槻文彦 (従七位 文学博士) 前島 密 (従三位)

主 事 上田萬年 (国語調査委員会委員 文学博士)

明治35年9月25日 (同26日官報)

委員 芳賀矢一 (東京帝国大学文科大学教授)

臨時仮名遣調査委員会 (明治41年5月～明治41年12月)

- 明治41年5月25日官報
委員長 菊池大麗(從三位勲二等 理学博士)
委員 會我池準(正三位勲一等 子爵) 松平正直(正三位勲一等 男爵) 淺田德則(正三位勲一等) 小牧昌業(從三位勲二等) 山川健次郎(從三位勲三等 理学博士) 岡部長職(從三位勲四等 子爵) 矢野文雄(正四位勲三等) 森 林太郎(從四位勲二等功三級 医学博士) 岡野敬太郎(從四位勲二等 法学博士) 小松謙次郎(從四位勲二等) 井上哲次郎(從四位勲三等 文学博士) 上田萬年(從四位勲四等 文学博士) 伊知地彦次郎(正五位勲三等功三級) 伊澤修二(正五位勲四等) 徳富健次郎(正五位) 横井時雄(正五位勲四等) 芳賀矢一(正五位 文学博士) 松村茂助(從五位) 島田三郎(正六位勲四等) 藤岡好古(從六位) 大槻文彦(從七位 文学博士) 江原素六(勲四等) 鎌田栄吉 三宅雄二郎(文学博士)
主事 渡部董之介(從五位勲五等)

明治41年5月28日(同29日官報)
委員 肥塚 龍(正五位勲四等)

臨時国語調査会 (大正10年6月～昭和9年12月)

大正10年6月25日(同27日官報)

- 委員長 森 林太郎(正三位勲一等功三級)
委員 上田萬年(從三位勲二等) 芳賀矢一(正四位勲二等) 服部宇之吉(正四位勲二等) 赤司鷹一郎(從四位勲三等) 幣原 坦(從四位勲三等) 湯原元一(從四位勲三等) 藤岡勝二(從四位勲三等) 徳富猪一郎(正五位勲三等) 本山彦一(勲三等) 保科孝一(從四位勲五等) 山本犀藏(從五位勲五等) 厨川辰夫(從五位勲六等) 秋田 清(從七位勲四等) 大島正徳(正六位) 有島武郎(正六位) 松下專吉(正七位) 前田捨松(正七位) 巖谷孝雄 石河幹明 伊原敏郎 長谷川誠也 千葉龜雄 高田知一郎 筒井善平 野村宗十郎 倉辻明義 築田欽次郎 増田義一 松下勇三郎 阿部次郎 木村政次郎 島崎春樹 斯波貞吉 杉村廣太郎
幹事 吉植庄一郎(文部参事官) 保科孝一(東京高等師範学校教授兼東京帝国大学助教授) 西河龍治(文部省図書監修官)

大正11年7月27日(同28日官報)
委員長 上田萬年(從三位勲二等)

臨時ローマ字調査会 (昭和5年11月～昭和11年6月)

昭和5年11月26日(同27日官報)

- 委員 鈴木富士彌(内閣書記官長) 川崎卓吉(法制局長官) 吉田 茂(外務次官) 潮 惠之輔(内務次官) 河田 烈(大蔵次官) 杉山 元(陸軍次官) 石井英橋(陸軍少将) 小林躋造(海軍次官) 米村末喜(海軍中将) 小原 直(司法次官) 野村嘉六(文部政務次官) 中川 健蔵(文部次官) 大麻唯男(文部参事官) 篠原英太郎(文部省普通学務局長) 柴田徹心(文部省図書局長) 藤岡勝二(東京帝国大学教授) 長屋順耳(東京外国語学校長) 岡田武松(氣象台技師) 松村眞一郎(農林次官) 田島勝太郎(商工次官) 今井田清徳(通信次官) 青木周三(鉄道次官) 久保田敬一(鉄道省運輸局長) 小村欣一(拓務次官 侯爵) 櫻井錠二(正三位勲一等) 鎌田榮吉(從三位勲一等) 阪谷芳郎(正三位勲一等 男爵) 田中館愛橋(正三位勲一等) 嘉納治五郎(正三位勲一等) 上田萬年(正三位勲一等) 田丸卓郎(從三位勲二等) 林 博太郎(正三位勲二等) 伯爵 中目 覺(正四位勲三等) 福永恭助(正六位勲四等功五級)
幹事長 柴田徹心(文部省図書局長)
幹事 森山銳一(法制局参事官) 菊澤季磨(文部書記官) 山崎犀二(文部省図書事務官) 保科孝一(東京文理科大学教授)

《歴代会長・委員等》

- 會長 田中隆三(文部大臣) [昭5.11.26～6.12.13] 鳩山一郎(同) [昭6.12.13～9.3.3] 齋藤 實(同 子爵) [昭9.3.3～9.7.8]
松田源治(文部大臣) [昭9.7.8～11.2.1] 川崎卓吉(同) [昭11.2.2～11.3.9] 潮 惠之輔(同) [昭11.3.9～11.3.25] 平生凱三郎(同) [昭11.3.25～11.6.30]
委員 鈴木富士彌(内閣書記官長) [昭5.11.26～6.4.14] 川崎卓吉(同) [昭6.5.5～6.12.13] 森 恪(同) [昭7.2.10～7.5.26]
柴田善三郎(同) [昭7.6.18～8.3.13] 堀切善次郎(同) [昭8.5.6～9.7.8] 河田 烈(同) [昭9.7.31～9.10.20] 吉田 茂(同) [昭9.11.10～10.5.11] 白根竹介(同) [昭10.6.11～11.3.10] 藤沼庄平(同) [昭11.4.30～11.6.30] 川崎卓吉(法制局長官) [昭5.11.26～6.4.14] 竹内作平(同) [昭6.5.5～6.11.9] 齋藤隆夫(同) [昭6.11.25～6.12.13] 島田俊雄(同) [昭7.2.10～7.5.26]
堀切善次郎(同) [昭7.6.18～8.3.13] 黒崎定三(同) [昭8.5.6～9.7.8] 金森徳治郎(同) [昭9.7.31～11.1.11] 大橋八郎(同) [昭11.1.16～11.3.10] 次田大三郎(同) [昭11.4.30～11.6.30] 吉田 茂(外務次官) [昭5.11.26～5.12.6] 永井松三(同) [昭5.12.15～7.5.10] 有田八郎(同) [昭7.6.18～8.5.16] 重光 葵(同) [昭8.7.10～11.4.10] 堀内謙介(同) [昭11.4.30～11.6.30] 潮 惠之輔(内務次官) [昭5.11.26～6.8.8] 次田大三郎(同) [昭6.9.12～6.12.14] 河原田稼吉(同) [昭7.2.10～7.5.27] 潮 惠之輔(同) [昭7.6.18～9.7.10] 丹羽七郎(同) [昭9.7.31～10.6.28] 赤木朝治(同) [昭10.7.12～11.3.13] 湯澤三千男(同) [昭11.4.30～11.6.30] 河田 烈(大蔵次官) [昭5.11.26～6.12.14] 黒田英雄(同) [昭7.2.10～9.5.19] 藤井眞信(同) [昭9.6.16～9.9.7.8] 津島壽一(同) [昭9.7.31～11.3.13] 川越丈雄(同) [昭11.4.30～11.6.30] 杉山 元(陸軍次官) [昭5.11.26～7.2.9.7.8] 小磯國昭(同) [昭7.3.19～7.8.8] 柳川平助(同) [昭7.9.21～9.8.1] 橋本虎之助(同) [昭9.8.23～10.9.21] 古荘幹郎(同) [昭10.10.11～11.3.23] 梅津美治郎(同) [昭11.4.30～11.6.30] 石井英橋(陸軍中将) [昭5.11.26～7.12.28] 鈴木元長(同) [昭7.12.28～11.5.20] 桑原四郎(陸軍少将) [昭11.5.20～11.6.30] 小林躋造(海軍次官) [昭5.11.26～6.12.1] 左近司政三(同) [昭6.12.24～7.6.1] 藤田尚徳(同) [昭7.6.18～9.5.10] 長谷川 清(同) [昭9.5.24～11.6.30] 米村末喜(海軍中将) [昭5.

11.26.5.12.10 植村茂夫(同) 昭5.12.10.7.12.24 小野彌一(同) 昭7.12.24.10.12.4  
11.6.30 小原直(司法次官) 昭5.11.26.6.12.21 皆川治廣(同) 昭7.2.10.9.7.14 金山季逸(同) 昭9.7.31.10.5.  
13 長島毅(同) 昭10.5.22.5.11.6.30 野村嘉六(文部政務次官) 昭5.11.26.6.4.15 横山金太郎(同) 昭6.4.28.6.12.15  
安藤正純(同) 昭7.2.10.7.5.27 東郷實(同) 昭7.6.18.9.7.19 添田敬一郎(同) 昭9.7.31.11.3.21 山本厚三(同)  
昭11.4.30.12.6.30 中川健蔵(文部次官) 昭5.11.26.6.12.17 栗屋謙(同) 昭7.2.10.9.8.11 三邊長治(同) 昭9.8.  
31.11.6.9 河原春作(同) 昭11.6.11.11.6.30 大麻唯男(文部参与官) 昭5.11.26.6.4.15 工藤鐵男(同) 昭6.4.28.6.  
12.15 山下谷次(同) 昭7.2.10.7.5.27 石坂豊一(同) 昭7.6.18.9.7.19 山樹儀重(同) 昭9.7.31.11.3.25 作田  
高太郎(同) 昭11.4.30.10.4.2 篠原英太郎(文部省普通学務局長) 昭5.11.26.6.12.17 武部欽一(同) 昭7.2.10.9.6.8  
下村壽一(同) 昭9.6.23.10.4.2 河原春作(同) 昭10.4.19.11.6.9 菊池豊三郎(同) 昭11.6.11.11.6.30 柴田徹心(文部  
省図書局長) 昭5.11.26.11.6.30 藤岡勝二(東京帝国大学教授) 昭5.11.26.8.3.31 長屋順耳(東京外国語学校長) 昭5.11.26.  
7.8.4 戸澤正保(同) 昭7.9.21.11.6.30 岡田武松(氣象台技師) 昭5.11.26.11.6.30 松村眞一郎(農林次官) 昭5.11.26.  
5.6.12.14 石黒忠篤(同) 昭7.2.10.9.7.10 長瀬貞一(同) 昭9.7.31.11.6.30 田島勝太郎(商工次官) 昭5.11.26.6.12.  
21 吉野信次(同) 昭7.2.10.11.6.30 今井田清徳(通信次官) 昭5.11.26.6.6.19 大橋八郎(同) 昭6.6.29.11.1.11  
富安謙次(同) 昭11.1.16.11.6.30 青木周三(鉄道次官) 昭5.11.26.6.9.12 久保田敬一(同) 昭6.10.5.9.8.4 喜安健  
次郎(同) 昭9.8.23.11.6.30 久保田敬一(鉄道省運輸局長) 昭5.11.26.6.6.12 中山隆吉(同) 昭6.10.5.7.1.20 日淺  
寛(同) 昭7.2.10.9.6.1 前田穰(同) 昭9.6.16.9.8.4 新井義爾(同) 昭7.6.18.9.7.8 坪上貞二(同) 昭  
侯爵) 昭5.11.26.5.12.29 堀切善次郎(拓務次官) 昭6.1.12.7.5.26 河田烈(同) 昭7.6.18.9.7.8 坪上貞二(同) 昭  
9.7.31.10.1.9 入江海平(同) 昭10.1.12.11.6.30 櫻井錠二(從二位勲一等) 昭5.11.26.11.6.30 鎌田榮吉(從三位勲一等)  
昭5.11.26.9.2.6 阪谷芳郎(正三位勲一等男爵) 昭5.11.26.11.6.30 田中館愛橘(正三位勲等) 昭5.11.26.11.6.30  
嘉納治五郎(正三位勲一等) 昭5.11.26.11.6.30 上田萬年(正三位勲一等) 昭5.11.26.11.6.30 田丸卓郎(從三位勲二等) 昭5.11.  
26.7.9.22 林博太郎(正三位勲一等伯爵) 昭5.11.26.11.6.30 中目覺(從三位勲二等) 昭5.11.26.11.6.30 福永恭助  
(正六位勲等功五級) 昭5.11.26.11.6.30 佐伯功介(從五位) 昭7.11.21.11.6.30 新村出(京都帝国大学教授) 昭9.2.3.  
11.6.30 岡倉由三郎(正四位勲三等) 昭9.2.3.11.6.30 門野幾之進(勲四等) 昭9.6.30.11.6.30 新村出(京都帝国大学教授) 昭9.2.3.  
臨時委員 二荒芳徳(從三位勲三等伯爵) 昭6.4.10.11.6.30 神保格(正四位勲三等) 昭6.4.10.11.6.30 末広巖太郎(從四位勲三  
等) 昭6.4.10.11.6.30 櫻根孝之進(從四位勲四等) 昭6.4.10.11.6.30 宮崎靜二(正七位) 昭6.4.10.11.6.30 菊澤季生  
昭6.4.10.11.6.30 松村眞(正三位勲二等) 昭11.6.11.11.6.30 世良琢磨(從五位) 昭11.6.23.11.6.30  
幹事長 芝田徹心(文部省図書局長) 昭5.11.26.11.6.30 菊澤季生(文部書記官) 昭5.11.26.9.6.8 山崎摩二(文部省図書事務官) 昭  
幹事 森山銳一(法制局参事官) 昭5.11.26.11.6.30 菊澤季生(文部書記官) 昭5.11.26.11.6.30  
5.11.26.7.10.15 谷原義一(文部書記官) 昭7.10.31.11.6.30 保科孝一(東京文理科大学教授) 昭5.11.26.11.6.30  
書記 安部隆介(文部属) 昭5.11.26.11.6.30 堀泰(同) 昭5.11.26.11.6.30 水平勲(同) 昭5.11.26.11.6.30 湯沢幸  
吉郎 昭5.11.26.11.6.30

第一次主査委員会 委員長 栗屋謙 委員 柴田徹心 佐伯功介 神保格 宮崎靜一 菊澤季生 新村出 幹事 岡倉由三郎 谷原義一 保

科孝一 書記 水平勲  
第二次主査委員会 委員長 三邊長治 委員 柴田徹心 新村出 岡倉由三郎 佐伯功介 神保格 宮崎靜一 菊澤季生 幹事 谷原義一 保  
科孝一 書記 水平勲  
第三次主査委員会 委員長 林博太郎 委員 大橋八郎 添田敬一郎 三邊長治 新村出 戸澤正保 吉野信次 中目覺 岡倉由三郎 幹事  
長 柴田徹心 幹事 森山銳一 谷原義一 保科孝一 書記 水平勲

ローマ字調査会 (昭和23年10月〜昭和24年5月)

昭和24年3月14日現在  
委員長 山崎匡輔(東京都教育委員) 副委員長 宮沢俊義(東京大学教授)  
委員 秋岡梧郎(日本図書館協合理事) 安藤正次(国語審議会会長) 池田義信(日本映画連合会事務局局長) 石黒修治(国語協会理事) 伊藤日  
出登(文部次官) 井上達一(井上眼科病院院長) 宇田道夫(日本放送協会編成局演出部長) 大塚明郎(元京城大学理学部長) 香月善次(日本  
交通公社教育所長) 亀井孝(東京商科大学予科教授) 河合一雄(日本タイムズ社主筆兼編集総長) 金田一京助(日本学士院会員) 桑原  
信(国際文化振興会翻訳課長) 紺野四郎(時事新報社副主筆) 式田次雄(都立第五女子高等学校教諭) 田口泂三郎(科学研究所研究員) 千  
葉勉(元東京外国語学校教授) 千葉雄次郎(中京新聞社社長兼主筆) 友井楨(日本キリスト教団総主事兼教師部長) 長沼直兄(言語文化  
研究所理事) 萩原忠三(共同通信社編集総務) 服部四郎(東京大学助教) 花鳥克巳(日本出版協会海外課長) 平井昌夫(成城高等学校  
講師) 古垣鉄郎(日本放送協会専務理事) 前田静夫(渋谷区広尾小学校教諭) 松坂忠則(力ナモジカイ常務理事) 村岡花子(文部省社会教  
育局調査員) 物部長興(日本民主主義文化連盟教育部長) 吉阪俊蔵(東京商工会議所専務理事) 吉田甲子太郎(新潮社「銀河」編集長) 吉  
野源三郎(岩波書店「世界」編集長)  
幹事 北岡健二(文部省学校教育局中等教育課長) 坂元彦太郎(文部省学校教育局初等教育課長) 青木誠四郎(文部省教科書局教材研究課長)  
釘本久春(文部省教科書局国語課長) 細井房夫(文部省教科書局文部事務官) 松尾拾(文部省教科書局文部事務官)  
書記 高木博(文部事務官) 天沼寧(文部事務官) 福田安男(文部事務官)

ローマ字調査審議会 (昭和24年6月〜昭和25年4月)

昭和24年12月20日現在  
會長 安藤正次(東洋大学教授) 副會長 長沼直兄(言語文化研究所理事) 石黒修治(国立教育研究所所員) 伊藤日出登(文部事務次官) 井  
委員 秋岡梧郎(都立深川図書館長) 池田義信(日本映画連合会事務局局長) 石黒修治(国立教育研究所所員) 伊藤日出登(文部事務次官) 井



書記 堀 泰(文部屬) 水平 勲(文部屬) 大塚 毅(文部屬) 井之口有一(文部省國語調査官補) 細井房夫

《戦後改組前》

昭和20年9月28日現在

會長 南 弘(枢密顧問官) 副會長 穂積重遠(男爵)
委員 野村益三(子爵) 新村 出(京都帝国大学名誉教授) 森山銳一(貴族院議員) 高橋雄材(読売報知新聞主筆) 田沢義輔(貴族院議員)
山田義見(内閣印刷局長) 那須義雄(陸軍省兵務局長 陸軍少将) 下村 宏(貴族院議員 法学博士) 村上幸平(日本産業經濟新聞社長)
羽生 隆(京都第一中学校長) 高石真五郎(毎日新聞取締役会長) 星野行則(東洋水銀鋳業株式会社社長) 宇野哲人(東京帝国大学名誉教授)
安西国太郎(京都都納給国民学校校長) 増田義一(衆議院議員) 鶴見祐輔(衆議院議員) 安藤正純(衆議院議員) 竹村勘悉(東京帝国大学名誉教授 工学博士)
幣原 坦(工学博士) 森岡常蔵(東京文理科大学名誉教授) 牧野良三(衆議院議員) 三宅正太郎(大審院部長)
竹越与三郎(枢密顧問官) 大島正徳 五十嵐 力(早稲田大学教授 文学博士) 築田欽次郎 藤村 作(東京帝国大学名誉教授 文学博士)
前田捨松 古野伊之助(同盟通信社社長) 安藤正次
臨時委員 倉石武四郎(京都帝国大学教授 文学博士) 吉沢義則(京都帝国大学名誉教授 文学博士) 春日政治(九州帝国大学名誉教授 文学博士)
矢野道也(内閣印刷研究所長 工学博士) 荒末茂久二(法制局参事官) 東条 操(学習院教授 文学博士) 大岡保三(文部省國語調査官) 島津久基(京都帝国大学教授 文学博士)
神保 格(東京文理科大学教授) 諸橋轍次(東京文理科大学教授 文学博士) 金田一京助 赤坂清七(毎日新聞編輯局顧問) 清水彌太郎(読売報知新聞編輯局次長) 横山重遠(日本放送協會企画部長) 河合 勇(朝日新聞印刷局長) 佐藤喜一郎(同盟通信社編輯局社会部長)
幹事長 保科孝一(東京文理科大学名誉教授)
幹事 稲田周一(内閣書記官) 莊司武夫(陸軍中佐) 城戸富待(海軍中佐) 中根秀雄(文部書記官) 角南元一(文部省圖書監修官) 塩野直道(文部省圖書監修官) 松田武夫(文部省圖書監修官) 石森延男(文部省圖書監修官) 大岡保三(文部省國語調査官) 広田栄太郎(文部省國語調査官) 吉田澄夫(文部省國語調査官) 玉井幸助(東京高等師範学校教授)
書記 神谷誠之(文部屬) 細井房夫(文部省國語調査官補)

昭和21年4月25日現在

會長(欠) 副會長 三宅正太郎(貴族院議員)
委員 新村 出(京都帝国大学名誉教授) 星野行則 宇野哲人(東京帝国大学名誉教授) 増田義一(前衆議院議員) 竹村勘悉(東京帝国大学名誉教授)
田中耕太郎(文部省学校教育局長) 有光次郎(文部省教科書局長) 幣原 坦(枢密顧問官) 竹越与三郎(枢密顧問官) 野村益三(貴族院議員) 大島正徳 五十嵐 力(早稲田大学教授) 築田欽次郎(元中外商業新報社長) 藤村 作(東京帝国大学名誉教授) 前田捨松(元誠之國民学校校長) 安藤正次(元台北帝国大学総長) 務台理作(東京文理科大学長) 姉崎正治(帝国学士院会員) 時枝誠記(東京帝国大学教授) 佐久間 鼎(九州帝国大学教授) 馬場恒吾(読売報知新聞社長) 福田英助(東京新聞社長) 小汀利得(日本經濟新聞社長)
山本勇造(帝国芸術院会員) 木下正中 入江俊郎(法制局長官) 山崎匡輔(文部次官) 清水勲二(文部省科学教育局長) 佐藤得二(文部省社会教育局長) 湯地謹爾郎(大蔵省印刷局長)
臨時委員 倉石武四郎(京都帝国大学名誉教授) 吉沢義則(京都帝国大学名誉教授) 春日政治(元九州帝国大学教授) 矢野道也(元内閣印刷局技監)
東条 操(元学習院教授) 島津久基(東京帝国大学教授) 神保 格(元東京文理科大学教授) 諸橋轍次(元東京文理科大学教授) 金田一京助(元東京帝国大学教授) 赤坂清七(元毎日新聞主筆) 清水彌太郎(読売報知調査局長) 河合 勇(朝日新聞印刷局長) 菊地龍道(都立第一中学校長) 宮川菊芳(東京入谷国民学校校長) 谷川徹三(法政大学教授) 吉村繁俊(早稲田大学教授) 海後宗臣(東京帝国大学助教)
小幡重一(東京帝国大学教授) 高橋武治(放送協會報道部長) 村岡花子 羽仁説子(自由学園教授) 井手成三(法制局参事官)
幹事長 保科孝一(東京文理科大学教授)
幹事 岡田孝平(文部事務官) 林 伝次(文部事務官) 石山修平(文部事務官) 松田武夫(文部事務官) 石森延男(文部事務官) 広田栄太郎(文部事務官) 吉田澄夫(文部事務官) 佐藤朝生(内閣事務官) 桐山隆彦(法制局参事官) 辻田 力(文部事務官) 青木誠四郎(文部事務官) 釘本久春(文部事務官) 藤井信男(文部事務官) 関 宣市(文部事務官)
書記 大塚 毅(文部事務官) 細井房夫(文部事務官) 塩田紀和(文部事務官) 林 則友(文部事務官)

昭和22年7月1日現在

會長 安倍能成(國立博物館長)
委員 新村 出(京都帝国大学名誉教授 文学博士) 星野行則(カナモシカイ理事長) 宇野哲人(東方文化研究所長 文学博士) 竹村勘悉(京都帝国大学名誉教授 工学博士) 幣原 坦(文学博士) 竹越与三郎 築田欽次郎(元中外新聞社長) 藤村 作(東京帝国大学名誉教授 文学博士) 前田捨松(元誠之小学校長) 安藤正次(ミタカ力國語研究所長) 務台理作(東京文理科大学長 文博) 姉崎正治(東京帝国大学名誉教授 文学博士) 時枝誠記(東京帝国大学教授 文学博士) 佐久間鼎(九州帝国大学教授 文学博士) 馬場恒吾(読売新聞社長) 小汀利得(日本經濟新聞社長) 福田英助(東京新聞社長) 木下正中(医学博士) 佐野理器(東京帝国大学名誉教授 工学博士) 小宮豊隆(東京音楽学校長) 関口 泰 井上達二(井上眼科病院長 医学博士) 有光次郎(文部次官) 湯地謹次郎(大蔵省印刷局長) 清水勲二(文部省科学教育局長) 日高第四郎(文部省学校教育局長) 柴沼 直(文部省社会教育局長) 福田清助(文部省科書局長)
臨時委員 倉石武四郎(京都帝国大学教授 文学博士) 吉沢義則(京都帝国大学名誉教授 文学博士) 春日政治(斯道文庫長 文学博士) 島津久基(東京帝国大学教授 文学博士) 東条 操 神保 格 諸橋轍次(文学博士) 金田一京助(文学博士) 清水彌太郎 菊地龍道(都立第一中学校長) 宮川菊芳(下谷坂本小学校長) 谷川徹三(法政大学教授) 吉村繁俊(早稲田大学教授) 海後宗臣(東京帝国大学助教)
高橋武治(放送協會報道部長) 小幡重一(東京帝国大学教授 理学博士) 村岡花子(文部省嘱託) 羽仁説子(自由学園長) 古垣鉄郎(放送協會専務理事) ドクトル アンドル 松坂忠則(カナモシカイ常務理事) 佐伯功助(日本口マ字協會常務理事) 長沼直兒(言語文化研究所理事長) 石黒 修(国語協會常任理事) 岩淵悦太郎(文部次官) 西尾 実(東京女子大学教授) 池上退蔵(朝日新聞用語改善委員会主任委員) 松村善寿郎(読売新聞記事審査委員会委員) 藤森良信(毎日新聞用語調査部長) 梶井金之助(東京新聞校閲部長) 細野四郎(時事新報整理部長) 松井武夫(日本經濟新聞調査部長) 滝口義敏(共同通信社調査部長) 服部四郎(東京帝国大学助教 文学博士) 原 富男(大東文化学院教授 文博) 井手成三(法制局第一部長) 竹田 復(東京文理科大学教授 文学博士) 武政太郎(東京文理科大学教授 文学博士) 青木誠四郎(文部教育 文部事務官) 滑川道夫(成蹊初等学校主事) 吉田甲子太郎(明治大学教授) 沢登哲一(都立第五中学 文学博士)

校長 土岐善麿(著述業)  
幹事長 保科孝一(文部省嘱託)  
幹事 佐藤朝生(総理庁総務課長) 桐山隆彦(法制局事務官) 岡田孝平(文部省文書課長) 林 伝次(文部省教科書局第一編修課長) 大島文義(文部省教科書局第二編修課長) 石山修平(文部省教科書局教材研究課長) 釘本久春(文部省教科書局国語課長) 広田栄太郎(文部事務官) 吉田澄夫(文部事務官) 石森延男(文部事務官) 藤井信男(文部事務官) 関 宣市(文部事務官) 白石大(文部事務官) 三宅武郎(文部省嘱託)  
書記 細井房夫(文部事務官) 塩田紀和(文部事務官)

昭和23年11月1日現在

会長 安藤正次(ミタ力国語研究所長) 副会長 古垣鉄郎(放送協会専務理事) ドクトル アンドロア)  
委員 新村 出(京大名誉教授 文学博士) 星野行則(力ナマシカイ会長) 宇野哲人(京大名誉教授 文学博士) 竹村勲志(京大名誉教授 工学博士) 築田欽次郎(元中外商業新報社長) 藤村 作(京大名誉教授 文学博士) 前田捨松(元誠之小学校長) 務台理作(京大文理科大学長 文学博士) 姉崎正治(京大名誉教授 文学博士) 時枝誠記(京大教授 文学博士) 佐久間 鼎(九州大学教授 文学博士) 馬場恒吉(読売新聞社長) 木下正中(医学博士) 佐野利器(京大名誉教授 工学博士) 小宮豊隆(京大音楽学校長) 関口泰(元朝日新聞論説委員) 井上達二(井上眼科病院長 医学博士) 有光次郎(元文部次官) 佐藤達夫(法務庁法制局長官) 原 久一郎(大蔵省印刷局長) 栗山長次郎(文部政務次官) 小野光洋(文部政務次官) 井手成三(文部次官) 日高第四郎(文部省学校教育局長) 柴沼直(文部省社会教育局長) 清水勤二(文部省科学教育局長) 稲田清助(文部省教科書局長)  
臨時委員 倉石武四郎(京大教授兼東京大教授 文学博士) 吉沢義則(京大名誉教授 文学博士) 春日政治(九州大学名誉教授 文学博士) 東条 操(元学習院教授) 島津久基(京大教授 文学博士) 神保 格(京大文理科大学名誉教授) 諸橋轍次(京大文理科大学名誉教授 文学博士) 金田一京助(元京大教授 文学博士) 菊地龍道(都立第一高等学校長) 宮川菊芳(下谷坂本小学校長) 谷川徹三(法政大学教授) 吉村繁俊(早稲田大学教授 文学博士) 海後宗臣(京大助教授) 高橋武治(放送協会報道部長) 村岡花子(作家) 羽仁説子(自由学園長) 松坂忠則(力ナマシカイ理事長) 佐伯助功(日本ローマ字会常務理事) 長沼直兄(言語文化研究所理事) 石黒修治(国語協会常務理事) 岩淵悦太郎(文部事務官) 西尾 実(京大女子大学教授) 池上退蔵(朝日新聞用語改善主任委員) 藤森良信(毎日新聞編集局付) 松村善寿郎(読売新聞記事審査委員) 楓井金之助(京大新聞校閱部長) 紺野四郎(時事新聞論説委員) 藤森良信(毎日新聞調査部長) 滝口義敏(共同通信社調査部長) 服部四郎(京大助教授 文学博士) 原 富男(大東文化学院教授 文学博士) 竹田 復(京大文理科大学教授) 滑川道夫(成蹊学園初等学校主事) 吉田甲子太郎(作家) 沢登哲一(都立第五高等学校長) 土岐善麿(著述業) 青木誠四郎(文部省教科書局教材研究課長) 吉田澄夫(埼玉師範教授)  
幹事長 保科孝一(文部省調査員)  
幹事 岡田孝平(文部省官房秘書課長) 大島文義(文部省教科書局第一編修課長) 釘本久春(文部省教科書局国語課長) 広田栄太郎(文部事務官) 石森延男(文部事務官) 藤井信男(文部事務官) 関 宣市(文部事務官) 白石大(文部事務官) 三宅武郎(文部省研究員) 細井房夫(文部事務官) 中村通夫(文部事務官) 斎藤 正(文部事務官) 林 大(文部事務官)  
書記 塩田紀和(文部事務官) 山田 新(文部事務官) 鹿島 巖(文部事務官) 福田安男(文部事務官)

《改組後》

第一期(昭和24年6月、昭和27年4月)

会長 土岐善麿(早稲田大学講師) 都立日比谷図書館長 文学博士 副会長 宮沢俊義(京大教授 法学博士)  
委員 青野季吉(評論家) 早稲田大学講師 阿利資之(中部日本新聞社東京総局顧問) 有光次郎(集英出版社社長) 學術奨励審議会委員) 安藤正次(新洋区西戸山中学校長) 池田義信(日本映画連合会事務局長) 石黒修治(国立教育研究所員) 国語協会理事) 今井直一(三省堂取締役) 牛山栄治(東京大学教授) 大野 巖(大野化学会社長) 能率協会理事) 工学博士) 緒方富雄(京大教授 文学博士) 折口信夫(慶應義塾大学教授) 国学院大学教授 文学博士) 鹿住徳一(読売新聞社記事審査委員) 河竹繁俊(早稲田大学教授 文学博士) 金田一京助(国学院大学教授 文学博士) 倉石武四郎(京大教授 文学博士) 佐々木孝丸(劇作家組合常任委員長) 颯田琴次(京大附属医専部長) 兼教授) 日本放送協会評議員) 医学博士) 佐野利器(京大名誉教授) 東京市政調査会副会長) 工学博士) 沢登哲一(都立第五高等学校社会教育審議会委員) 園田次郎(朝日新聞社用語改善委員会委員長) 滝口義敏(共同通信社連絡局長) 田口湖三郎(文学研究所員) 千種達夫(東京地方裁判所判事) 坪田讓夫(作家) 照井猪一郎(明星学園中学校校長兼小学校長) 時枝誠記(京大教授 文学博士) 内藤侃(日本労働組合総同盟出版部長) 中島健蔵(京大教授) 日本著作家組合書記) 中村宗雄(早稲田大学教授) 野村兼太郎(慶應義塾大学教授) 経済学博士) 服部静夫(京大教授) 理学博士) 服部四郎(京大教授 文学博士) 原 富男(専修大学教授) 文学博士) 藤森良信(毎日新聞社出版局書籍顧問) 舟橋聖一(作家) 文芸家協合理事長) 前田賢次(東京商工会議所業務部長) 松坂忠則(力ナマシカイ理事長) 丸野不二男(毎日新聞社校閱部長) (昭26.12.1) 務台理作(京大教授 文学博士) 山口吉郎(京大教授) 工学博士) 郡 祐一(総理府官房副長官) (昭25.2.16) 菅野義丸(総理府官房副長官) (昭25.4.1) 26.6.21) 剣木亨弘(総理府官房副長官) (昭26.6.21) 佐藤達夫(法務府法制意見見長官) 伊藤日出登(文部事務次官) (昭25.5.13) 剣木亨弘(文部事務次官) (昭25.5.13) 26.3.22) 日高第四郎(文部事務次官) (昭26.3.22) 伊藤日出登(文部事務次官) (昭25.5.13) 剣木亨弘(文部事務次官) (昭25.5.13)  
臨時委員 井上達二(井上眼科病院長) 医学博士) 宇田道夫(日本放送協会編成局演出部長) 大塚明郎(成城大学教授) 理学博士) 桑原 信(国立国会図書館主事) 千葉 勉(上智大学教授) 長沼直兄(財団法人言語文化研究所理事) 福田邦三(京大教授) 医学博士) 松浦四郎(法政大学教授) 武藤辰男(目黒区立第九中学校長) 村田五郎(日本タイズム社取締役兼渉外局長) 山崎好次郎(横須賀市立山崎小学校長) 吉田甲子太郎(明治大学教授)

ローマ字調査分科審議会

分科会長 安藤正次  
委員 有光次郎 石黒修治 井上達二 宇田道夫 大塚明郎 金田一京助 倉石武四郎 桑原 信 佐野利器 田口湖三郎 千葉 勉 中島健蔵 長沼直兄 服部四郎 福田邦三 松浦四郎 松坂忠則 武藤辰男 村田五郎 山崎好次郎 吉田甲子太郎

第二期(昭和27年4月、昭和29年4月)

会長 土岐善麿(都立日比谷図書館長) 国立国語研究所評議員 文学博士) 副会長 宮沢俊義(京大教授) 法学博士)  
委員 麻生機次(京大教授) 文学博士) 有光次郎(秀英出版社社長) 安藤正次(京大教授) 国立国語研究所評議員) (昭27.11.18) (死去) 池上退蔵(朝日新聞社記事審査部付) 伊藤忠兵衛(東洋ハルプ会長) 国立国語研究所評議員) (昭27.12.1) 上野陽一(産業能率短期



都見本市協会専務理事) 前田雄二(日本新聞協会編集課長) 松坂忠則(力ナモジカイ理事長 国立国語研究所評議員) 丸野不二男(毎日新聞社編集局参与) (昭33.6.9) 山岸徳平(実践女子大学教授) 山田吉弥(朝日新聞社記事審査部長) (昭33.10.25(死去)) 横田善三郎(東京大学教授) 吉田甲子太郎(明治大学教授) (昭32.1.8(死去)) 吉田精一(東京教育大学教授) 高辻正己(内閣法制局次長) 横田清助(文部事務次官) 杉本龜一(日本放送協会放送文化研究所長) (昭33.4.1) 若原三郎(毎日新聞東京本社用語委員) (昭33.6.23) 坂田二郎(共同通信社整理局長) (昭33.9.16) [口マ字調査分科審議会]

分科会長 大塚明郎  
委員 石井庄司 稲富栄次郎 倉石武四郎 坂西志保 佐久間 鼎 実藤惠秀 下村 宏 高橋秀俊 照井猪一郎 野島秀義 波多野完治

第五期(任期 昭和34年3月24日~昭和36年3月23日)

委員長 土岐善磨(芸術院会員 国立国語研究所評議員会会長) 副会長 倉石武四郎(東京大学名誉教授 国立国語研究所評議員)  
委員 有光次郎(吾儒製鋼所会長 国立国語研究所評議員) 池田弥三郎(慶應義塾大学助教授) 石井庄司(東京教育大学教授) 伊藤忠兵衛(東京大学名誉教授) 国立国語研究所評議員) 稲富栄次郎(上智大学教授) 岩下富蔵(都立日比谷高等学校長) 内村直也(劇作家) 宇野精一(東京大学教授) 円地文子(作家 国立国語研究所評議員) 遠藤嘉基(京都大学教授) 大塚明郎(東京教育大学教授) 大塚嘉次(共同通信社記事審査員) 高津春繁(東京大学教授) 児島宋吉(東京新聞社編集局主幹) 齋藤 潤(読売新聞社編集局校閲部次長) 佐伯梅友(東京教育大学教授) 阪本一郎(東京学芸大学教授) 佐久間 鼎(東洋大学助教授) 堀田琴次(国立ろうあ者更生指導所長 国立国語研究所評議員) 塩田良平(大正大学教授) 東方亀寿(武蔵野市立第三中学校長) 高木市之助(日本大学教授) 高辻正己(内閣法制局次長) 高橋健二(中央大学教授) 高橋秀俊(東京大学教授) 武本正義(ラジオ東京調査局長) 千種達夫(東京地方裁判所判事) 中島健蔵(評論家 国立国語研究所評議員) 成瀬正勝(東京大学教授) 西原慶一(日本女子大学付属豊明小学校主事) 西本三十二(国際基督教大学教授) 仁平一郎(NHK放送文化研究所長) 波多野完治(お茶の水女子大学助教授) 国立国語研究所評議員会副会長) 原 富男(東京教育大学教授) 久松潜一(慶應義塾大学助教授) 福田武雄(東京大学教授) 舟橋聖一(作家) 前田賢次(東京都見本市協会専務理事) 前田雄二(日本新聞協会編集部長) 松坂忠則(力ナモジカイ理事長 国立国語研究所評議員) 百瀬千仞(朝日新聞社記事審査部用語課長) 山岸徳平(実践女子大学教授) 若原三雄(毎日新聞社総合調査室委員)

第六期(任期 昭和36年10月25日~昭和38年10月24日)

委員長 阿部真之助(日本放送協会会長) 副会長 池田 潔(慶應義塾大学教授)  
委員 愛川重義(読売新聞社論説委員会副主筆) 有光次郎(吾儒製鋼所会長) 石井庄司(東京教育大学教授) 井深 大(ソニ一株式会社社長) 岩下富蔵(東京都立日比谷高等学校長) 梅棹忠夫(大阪市立大学助教授) 浦上五六(毎日新聞社企画調査局長) 梶井 剛(科学技術会議議員) 金子武蔵(東京大学教授) 金田一春彦(東京外国語大学教授) 熊沢 龍(東京教育大学教授) 桑原武夫(京都大学教授) 古賀逸策(国際電話株式会参与) 相良守峯(慶應義塾大学教授) 佐藤喜代治(東北大学教授) 沢畑泰二(東京都港区立愛宕中学校長) (昭37.6.8) 白

石 凡(朝日新聞社論説顧問) 高木貞二(東京女子大学長) 高辻正己(内閣法制局次長) 千種達夫(東京高等裁判所判事) 司 忠(丸善株式会社社長) 寺西五郎(共同通信社総合調査室長) 藤堂明保(東京大学助教授) 中川善之助(学習院大学教授) 中田祝夫(東京教育大学教授) 西尾 実(法政大学名誉教授) 西原慶一(日本女子大学講師) 丹羽文雄(日本文芸家協会理事長) 波多野勁子(著述家) 浜田広介(日本児童文芸家協会理事長) 細川隆元(評論家) 堀越禎三(経済団体連合会常任理事) 松下正寿(立教大学総長) 村上俊亮(青山学院大学教授) 村山伊之助(東京都千代田区立富士見小学校長) (昭38.5.25) 森戸辰男(日本育英会会長) 諸井貫一(秩父セメント株式会社社長) 八木秀次(日本学士院会員) 安川第五郎(日本原子力発電株式会社社長) 横田 実(日本新聞協会理事・事務局長) 吉田富三(ガソ研究所所長) 久保田万太郎(昭38.5.6(死去)) 鈴木虎秋(昭38.5.25) 平良惠路(昭37.6.8) 滝川幸辰(昭37.11.16(死亡))

第七期(任期 昭和39年1月16日~昭和41年1月15日)

委員長 阿部真之助(昭39.7.9(死去)) 森戸辰男(日本育英会会長) (昭39.10.9(会長就任)) 副会長 池田 潔(慶應義塾大学教授) 石 井庄司(東京教育大学教授) 市原豊太(青山学院大学教授) 井深 大(ソニ一株式会社社長) 宇野精一(東京大学助教授) 浦上五六(毎日新聞社企画調査局長) 遠藤慎吾(共立女子大学教授) 片桐顯智(日本放送協会放送文化研究所長) 金沢覚太郎(日本民間放送連盟放送研究所副所長) 金子武蔵(東京大学教授) 金田一春彦(東京外国語大学教授) 熊沢 龍(東京教育大学教授) 高津春繁(東京大学教授) 古賀逸策(国際電話株式会参与) 小林 茂(東京都港区立愛宕中学校長) (昭40.6.1) 相良守峯(慶應義塾大学助教授) 佐藤喜代治(東北大学助教授) 塩田良平(立教大学教授) 杉村 武(朝日新聞社論説委員) 藤堂明保(東京大学名誉教授) 高辻正己(内閣法制局局長) 千種達夫(東京高等裁判所判事) 寺西五郎(共同通信社総合調査室長) 藤堂明保(東京大学教授) 中川善之助(学習院大学教授) 中田祝夫(東京教育大学教授) 成田喜英(東京都立新宿高等学校長) (昭40.6.1) 西尾 実(法政大学名誉教授) 西原慶一(日本女子大学講師) 丹羽文雄(日本文芸家協会理事長) 丹羽保次郎(東京電機大学長) (昭40.6.1) 波多野勁子(著述家) 浜田広介(日本児童文芸家協会理事長) 平林たけ子(作家) 細川隆元(評論家) 堀越禎三(経済団体連合会常任理事) 松下正寿(立教大学総長) 村上俊亮(青山学院大学教授) 村山伊之助(東京都千代田区立富士見小学校長) 諸井貫一(秩父セメント株式会社社長) 安川第五郎(日本原子力発電株式会社社長) 横田 実(日本新聞協会理事 事務局長) 吉田富三(ガソ研究所所長) 岩下富蔵(昭39.6.14) 沢畑泰二(昭40.6.1) 石田壮吉(昭39.6.14) 40.6.1)

第八期(任期 昭和41年6月1日~昭和43年5月31日)

委員長 前田義徳(日本放送協会会長) 副会長 古賀逸策(東京大学名誉教授)  
委員 愛川重義(読売新聞社論説委員会副主筆) 阿部吉雄(実践女子大学教授) 池上頑造(大阪大学教授) 池田 潔(慶應義塾大学助教授) 石 井庄司(共同通信社記事審査委員会委員長) 岩淵悦太郎(国立国語研究所所長) 植松 正(一橋大学教授) 浦上五六(毎日新聞社企画調査局長) 遠藤五郎(東京都千代田区立番町小学校校長) (昭41.9.1) 遠藤慎吾(共立女子大学教授) 大島康正(東京教育大学教授) (昭41.7.1) 大野 晋(学習院大学教授) 小野 忍(和光大学教授) 金沢覚太郎(日本民間放送連盟放送研究所常任参与) 木内信胤(世界経済調査室理事) 北島織衛(大日本印刷株式会社社長) 金田一春彦(東京外国語大学教授) 熊沢 龍(東京教育大学名誉教授) 小谷正雄(大阪大学教授) 佐藤喜代治(東北大学教授) 志田延蔵(山梨大学教授) 柴田 武(東京外国語大学教授) 高木

貞二(能力開発研究所所長) 時実利彦(東京大学教授) 中田祝夫(東京教育大学教授) 長岡弥一郎(米沢女子短期大学学長) 西尾 実(法政大学名誉教授) 西島芳二(朝日新聞社論説顧問) 西原慶一(日本女子大学講師) 西村三郎(東京都立白鷗高等学校校長) (昭42.9.1) 政大文雄(日本文芸家協会会長) 久松潜一(東京大学名誉教授) 日高第四郎(学習院女子短期大学学長) 平田幸男(東京都千代田区立今川中学校校長) (昭42.9.1) 平林たい子(作家) 福田清人(立教大学教授) 細川隆元(評論家) 堀越禎三(経済団体連合会常任理事) 村上俊亮(青山学院大学教授) 森戸辰男(日本育英会会長) 大和勇三(日本経済新聞社論説委員長) 山本文雄(産業経済新聞社社員) 横田 実(日本新聞協会顧問) 吉国一郎(内閣法制局次長) 渡辺 茂(跡見女子大学教授) 佐々木茂策(昭41.12.1(死去)) 小林 茂(昭42.9.1) 近藤修博(昭42.9.1) 成田善英(昭42.9.1) 諸井貴一(昭43.5.21(死去)) 文化局審議官 安達健二(昭42.7.21) 内山 正(昭42.7.22) 国語課長 中城堅吉(昭41.7.1) 金田智成(昭41.7.1) 国語課長補佐 服部英次 国語課専門員 塩田和紀(昭42.3.31) 天沼 澤 友部 浩(昭43.4.1)

第九期(任期 昭和43年6月10日、昭和45年6月9日)

委員長 前田義徳(日本放送協会会長) 副会長 古賀逸策(東京大学名誉教授)  
委員 阿部吉雄(実践女子大学教授) 池上禎造(大阪大学教授) 石割淳一郎(共同通信社編集総局顧問) 岩淵悦太郎(国立国語研究所所長)  
植松 正(一橋大学名誉教授) 遠藤慎吾(共立女子大学教授) 大島康正(東京教育大学教授) 大野 晋(学習院大学教授) 小野 忍(和光大学教授) 小野 昇(読売新聞社用語委員会幹事) 菅野達雄(放送番組向上協議会理事・事務局長) 木内信胤(世界経済調査会理事長) 北島織衛(大日本印刷株式会社社長) 金田一春彦(前東京外国語大学教授) 熊沢 龍(東京教育大学名誉教授) 倉沢栄吉(東京教育大学教授) 小谷正雄(東京大学名誉教授) 佐々木八郎(早稲田大学名誉教授) 佐藤嘉代治(東北大学教授) 志田延義(山梨大学教授) 実方龜寿(東京都立三田高等学校校長) 柴田 武(東京大学教授) 高橋早苗(中央区立築地小学校校長) (昭44.7.1) 田中菊次郎(毎日新聞社史編集室長・編集局顧問) 田中澄江(劇作家) (昭44.5.26) 時実利彦(京都大学教授) 長岡弥一郎(米沢女子短期大学名誉教授) 中田祝夫(東京教育大学教授) 西尾 実(法政大学名誉教授) 西島芳二(神奈川新聞社取締役主筆) 西原慶一(日本女子大学講師) 野間省一(講談社社長) 久松潜一(東京大学名誉教授) 日高第四郎(前学習院女子短期大学学長) 平田幸男(千代田区立今川中学校校長) 福田清人(立教大学短期大学教授) 細川隆元(評論家) 三樹精吉(日本新聞協会審議室調査主幹) 村上俊亮(青山学院大学教授) 森戸辰男(日本育英会会長) 山田忠雄(著述家(元日本大学教授)) 大和勇三(日本経済新聞社取締役) 吉国一郎(内閣法制次長) 吉田澄夫(埼玉大学名誉教授) 李家 孝(三菱重工株式会社相談役) 和田忠夫(産業経済新聞社論説委員) 渡辺 茂(跡見女子大学教授) 平林たい子(昭44.5.26) 遠藤 五郎(昭44.7.1) 菅原 卓(昭45.5.3(死去))  
〔付〕 専門調査員 武部良明(早稲田大学助教授) (昭45.1.14) 野村雅昭(国立国語研究所第四研究部研究員) (昭45.1.14) 林 四郎(国立国語研究所第四部長) (昭45.1.14) 吉里邦夫(昭44.7.1) 国語課長 金田智成(昭43.6.15) 文化庁関係 文化庁次長 安達健二 文化部長 小川修三(昭44.7.1) 後藤英夫(昭44.4.1) 国語課専門員 天沼 寧 国松治男(昭43.6.15) 国語課長補佐 服部栄次(昭44.4.1)

第一〇期(任期 昭和45年7月1日、昭和47年6月30日)

委員長 前田義徳(日本放送協会会長) 副会長 古賀逸策(東京大学名誉教授)  
委員 愛川重義(読売新聞社論説委員会顧問) 阿部吉雄(実践女子大学教授) 荒尾達雄(共同通信社 社長室長) 池上禎造(大阪大学教授) 伊藤太一郎(東京都立小山台高等学校校長) (昭46.9.6) 岩淵悦太郎(国立国語研究所所長) 植松 正(一橋大学名誉教授) 遠藤慎吾(共立女子大学教授) 大島康正(東京教育大学教授) 大野 晋(学習院大学教授) 岡村二一(東京タイム入社代表取締役会長・日本新聞協会理事) (昭46.2.20) 小野 忍(和光大学教授) 加藤嘉男(大田区立赤松小学校校長) (昭46.9.6) 菅野達雄(放送番組向上協議会事務局長) 木内信胤(世界経済調査会理事長) 北島織衛(大日本印刷株式会社社長) 金田一春彦(前東京外国語大学教授) 熊沢 龍(東京教育大学教授) 倉沢栄吉(東京教育大学教授) 小谷正雄(山梨大学教授) 志達 宏(杉並区立阿佐ヶ谷中学校校長) (昭46.9.6) 柴田 武(東京大学教授) 田中代治(東北大学教授) 志田延義(山梨大学教授) 志達 宏(杉並区立阿佐ヶ谷中学校校長) (昭46.9.6) 柴田 武(東京大学教授) 佐藤嘉代治(毎日新聞社史編集室長・編集局顧問) 田中澄江(劇作家) 時実利彦(京都大学教授) 永井道雄(朝日新聞社論説委員) 長岡弥一郎(米沢女子短期大学名誉教授) 中田祝夫(東京教育大学教授) 西島芳二(神奈川新聞社副社長・主筆) 西原慶一(日本女子大学講師) 野間省一(講談社社長) 久松潜一(東京大学名誉教授) 村上俊亮(青山学院大学教授) 森戸辰男(日本育英会会長) 福田清人(立教大学短期大学教授) 細川隆元(評論家) 松村 明(東京大学教授) 村上俊亮(青山学院大学教授) 日高第四郎(前学習院女子短期大学学長) 福田清人(立教大学短期大学教授) 吉国一郎(内閣法制次長) 吉田澄夫(埼玉大学名誉教授) 李家 孝(三菱重工株式会社相談役) 和田忠夫(産業経済新聞社論説委員) 三樹精吉(昭46.2.20) 渡辺 茂(昭46.5.10(死去)) 実方龜寿(昭46.9.6) 高橋早苗(昭46.9.6) 平田幸男(昭46.9.6) 〔付〕 文化庁関係 文化庁次長 安達健二 文化部長 吉里邦夫 国語課長 国松治男 国語課長補佐 後藤英夫 国語課専門員 天沼 寧

第二一期(任期 昭和47年11月17日、昭和49年11月16日)

委員長 福島慎太郎(共同通信社社長) 副会長 古賀逸策(東京大学名誉教授) 飯島孝夫(大田区立田園調布中学校長) 市古貞次(国文学研究資料館委員) 阿部吉雄(実践女子大学教授) 新井達夫(毎日新聞社編集局顧問) 植松 正(一橋大学名誉教授) 宇野精一(二松学舎大学教授) 遠藤慎吾(共立女子大学教授) 岡村二一(東京タイム入社代表取締役会長) 日本新聞協会副会長 尾高邦雄(上智大学教授) 加藤地三(読売新聞社論説委員会委員) 川口 篤(前学習院大学教授) 木内信胤(世界経済調査会理事長) 倉沢栄吉(東京教育大学教授) 黒羽亮一(日本経済新聞社編集局社会部長) 小谷正雄(東京理科大学長) 木庭一郎(文芸評論家) 小林与三(小田区立明化小学校校長) 民間放送連盟理事) 阪倉篤義(内閣法制次長) 坂本朝一(立教大学教授) 志田延義(鶴見大学教授) 下中邦彦(日本書籍出版協会理事長) 平凡社社長) 鈴木孝夫(慶應義塾大学教授) 田中澄江(劇作家) 築島 裕(東京大学助教授) 長岡弥一郎(国土館大学教授) 長谷部正治(東京都立北野高等学校長) 畑 一夫(東京都立大学教授) 林 巨樹(青山学院大学教授) 原 弘(日本デザインセンター社長) 福田清人(実践女子大学教授) 松村 明(東京大学教授) 馬淵和夫(筑波大学助教授) 水谷三郎(教科書協会理事) 実教出版株式会社社長) 三根谷 徹(東京大学教授) 望月久貴(東京学芸大学教授) 森岡健二(上智大学教授) 八木 淳(朝日新聞社論説副主幹) 安居喜造(東レ株式会社社会長) 山本雄二郎(産業経済新聞社論説委員) 吉川泰雄(国学院大学教授) 頼 惟勤(お茶の水女子大学教授) 渡辺 茂(東京大学教授) 時実利彦(昭48.8.3(死去))

〔付〕文化庁関係 文化庁長官 安達健二 文化庁次長 清水成之(昭49.6.17) 内山正(昭49.6.18) 文化部長 鹿海信也 国語課長 石田正一郎 国語課長補佐 後藤英夫(昭49.3.31) 森 正直(昭49.4.1) 国語課専門員 天沼 寧(昭48.4.1) 松原純一(昭48.7.1)

第二期(任期 昭和50年1月24日、昭和52年1月23日)

委員長 福島慎太郎(共同通信社社長) 副会長 古賀逸策(東京大学名誉教授) 委員 碧海純一(東京大学教授) 新井達夫(毎日新聞社編集局顧問) 飯島孝夫(トキワ松学園高等学校教諭) 市古貞次(国文学研究資料館長) 稲垣房男(光村図書出版株式会社社長 教科書協会会長) 岩淵悦太郎(前国立国語研究所長) 宇野精一(東京大学名誉教授) 梅棹忠夫(国立民族学博物館長) 江尻 進(日本新聞協会専務理事) 遠藤慎吾(共立女子大学名誉教授) 加藤地三(読売新聞社論説委員) 木内信胤(世界経済調査会理事長) 北村季夫(文京区立千駄木小学校長) 倉沢栄吉(文京大学教授) 黒羽亮一(日本経済新聞社編集委員・論説委員) 小西基一(筑波大学副学長) 木庭一郎(文芸評論家 阪倉篤義(京都大学教授) 坂本朝一(日本放送協会会長) 佐藤良邦(東京12チャンネル取締役相談役) 日本民間放送連盟理事) 澤田慶輔(東京大学名誉教授) 澤村嘉一(凸版印刷株式会社社長 日本印刷工業会会長) 志田延義(鶴見大学教授) 下中邦彦(平凡社社長 日本書籍出版協会理事長) 鈴木孝夫(慶應義塾大学教授) 千 宗室(茶道文化振興財団理事長) 鷹取米夫(小松製作所顧問) 角田礼次郎(内閣法制次長) (昭51.7.31) 寺島了子(放送作家) 長谷部正治(東京都立三田高等学校長) 畑 一夫(北里大学教授) 林 大(国立国語研究所長) (昭51.7.31) 寺島了子(放送作家) 林 知己夫(統計数理研究所長) 前田陽一(国際文化会館専務理事) 松村 明(青山学院大学教授) 林 四郎(筑波大学教授) 日本大学教授) 村松定孝(上智大学教授 日本児童文芸家協会理事) 望月久貴(東京学芸大学教授) 森岡健二(上智大学教授) 八木 淳(東京大学名誉教授) 真田秀夫(昭51.7.9) 吉川泰雄(国学院大学学長) 頼 惟勤(お茶の水女子大学教授) 渡辺 茂(東文化庁関係 文化庁長官 安達健二(昭50.9.12) 安嶋 彌(昭50.9.12) 文化庁次長 内山 正(昭50.11.19) 今村武俊(昭50.11.19) 昭51.6.1) 柳川寛治(昭51.6.1) 文化部長 鹿海信也 国語課長 石田正一郎 国語課長補佐 森 正直 国語課専門員 松原純一 小林一仁(昭51.7.1)

第三期(任期 昭和52年4月1日、昭和54年3月31日)

委員長 福島慎太郎(共同通信社代表取締役会長) 副会長 古賀逸策(東京大学名誉教授) 委員 碧海純一(東京大学教授) 赤松大麓(毎日新聞社論説委員) 市古貞次(国文学研究資料館長) 稲垣房男(光村図書出版株式会社社長 教科書協会会長) 宇野精一(東京大学名誉教授) 江尻 進(日本新聞協会専務理事) 遠藤慎吾(共立女子大学名誉教授) 加藤地三(読売新聞社論説委員) 木内信胤(世界経済調査会理事長) 北村季夫(文京区立千駄木小学校長) 倉沢栄吉(文京大学教授) 黒羽亮一(日本経済新聞社編集委員・論説委員) 小西基一(筑波大学副学長) 木庭一郎(中村光夫) (文芸評論家) 阪倉篤義(京都大学教授) 黒羽亮一(凸版印刷株式会社社長 日本印刷工業会会長) 志田延義(山梨大学名誉教授) 下中邦彦(平凡社社長 日本書籍出版協会理事長) 杉山一男(日本民間放送連盟専務理事) 鈴木孝夫(慶應義塾大学

〔付〕文化庁関係

文化庁長官 安嶋 彌(昭52.9.20) 犬丸 直(昭52.9.20) 文化庁次長 柳川寛治(昭52.6.10) 吉久勝美(昭52.6.10) 文化部長 鹿海信也(昭53.11.16) 別府 哲(昭53.11.16) 国語課長 石田正一郎(昭52.4.18) 室屋 晃(昭52.4.18) 国語課長補佐 森 正直(昭52.8.1) 上岡国威(昭52.8.1) 国語課専門員 松原純一 安永 実(昭52.7.1) 大木正義(昭53.9.1)

第一四期(任期 昭和54年6月1日、昭和56年5月31日)

※印は臨時委員

委員長 福島慎太郎(共同通信社代表取締役会長) 副会長 古賀逸策(東京大学名誉教授) 委員 碧海純一(東京大学教授) 赤松大麓(毎日新聞社論説委員) 市古貞次(国文学研究資料館長) 稲垣房男(光村図書出版株式会社社長 教科書協会会長) 今坂 晃(東京都立町田高等学校長) (昭55.6.1) 宇野精一(東京大学名誉教授) 江尻 進(日本新聞協会専務理事) 遠藤慎吾(共立女子大学名誉教授) 太田良一(時事通信社論説委員) 畑 元夫(東京新聞論説委員) 加藤地三(読売新聞社社長) 木内信胤(世界経済調査会理事長) 倉沢栄吉(文京大学教授) 黒野郷八郎(NHK総合放送文化研究所長) 黒羽亮一(日本経済新聞社編集委員・論説委員) 小西基一(筑波大学名誉教授) 木庭一郎(中村光夫) (文芸評論家) 小林幸雄(東京都中央区立東華小学校長) (昭55.6.1) 阪倉篤義(京都大学教授) 澤田慶輔(東京大学名誉教授) 志田延義(山梨大学名誉教授) 下中邦彦(平凡社社長 日本書籍出版協会理事長) 杉山一男(日本民間放送連盟専務理事) 千 宗室(茶道文化振興財団理事長) 鷹取米夫(工入工製薬監査役) 寺島了子(放送作家) 畑 一夫(北里大学教授) 林 大(国立国語研究所長) 林 巨樹(青山学院大学教授) 林 四郎(筑波大学教授) 林 知己夫(統計数理研究所長) 足田桂一郎(朝日新聞社編集委員) 前田陽一(国際文化会館専務理事) 松村 明(東京大学名誉教授) 馬淵和夫(筑波大学教授) 三根谷 徹(東京大学名誉教授) 国学院大学教授) 村松定孝(上智大学教授) 日本児童文芸家協会理事) 茂串 俊(内閣法制次長) (昭54.12.1) 望月久貴(東京学芸大学名誉教授) 森岡健二(上智大学教授) 八木 淳(朝日新聞社社長) 日本児童文芸家協会理事) 山本雄二郎(産業経済新聞社論説委員) 吉川泰雄(国学院大学学長) 頼 惟勤(お茶の水女子大学教授) 渡辺 茂(東京都立工科短期大学学長) 角田礼次郎(昭54.11.9) 北村季夫(昭55.6.1) 斎藤義光(昭55.6.1) 澤村嘉一(昭56.2.20) (死去) 文化庁関係 文化庁長官 犬丸 直(昭55.6.6) 佐野文一郎(昭55.6.6) 文化庁次長 吉久勝美(昭54.6.16) 文化部長 別府 哲(昭54.6.16) 塩津有彦(昭54.6.16) 国語課長 室屋 晃 国語課長補佐 上岡国威(昭56.4.1) 金子健一(昭56.4.1) 主任国語調査官 安永 実(昭55.4.1) 国語調査官 松原純一(昭54.10.1) 大木正義 木村秀次(昭56.4.1) 山口佳也(昭54.10.1) 加藤 要(昭56.4.1) 審査係長 安部智子

第五期(任期 昭和57年3月5日)昭和59年3月4日 ※印は臨時委員

会長 碧海純一(日本芸術院 東京家政学院大学教授) 副会長 前田陽一(国際文化会館専務理事)
委員 有光次郎(東京大学教授) 赤松大麓(毎日新聞社論説委員長) 秋山 虔(東京大学教授) 石川一郎(ポロイスカウト日本連盟事務局長)
今坂 晃(東京都練馬区立石神井中学校長) 太田三十雄(東京都台東区立金曾木小学校長) (昭58.9.1) 太田良一郎(時事通信社解説委員) 角藤久介(東京都練馬区立石神井中学校長) 片野博司(日本経済新聞社編集委員・論説委員) 川口幹夫(NHK専務理事放送総局長) 木内信胤(世界経済調査会理事) 楠山三香男(産経新聞社社員論説委員) 紅野敏郎(早稲田大学教授) 後藤文生(読売新聞社論説委員) 酒井新一(共同通信社専務理事) 佐久間裕三(大日本図書社長 教科書協会会長) 杉山一男(日本民間放送連盟顧問) 鈴木修次(広島大学教授) 千宗室(茶道文化振興財団理事) 鷹取米夫(エスエス製薬監査役) 築島 裕(東京大学教授) 辻村敏樹(早稲田大学教授) 寺島了千子(放送作家) 長倉三郎(分子科学研究所長) 野元菊雄(国立国語研究所長) (昭57.5.16) 服部敏幸(講談社会長) 日本書籍出版協会理事) 林 大(前国立国語研究所長) 林 四郎(筑波大学教授) 林 知己夫(統計数理研究所長) 足田桂一郎(朝日新聞社編集委員) 樋口善典(共同印刷社長) 日本印刷工業会会長) 広瀬一郎(中日新聞東京本社論説主幹) 古田東朔(東京大学教授) 松村明(東京大学名誉教授) 三浦朱門(作家) 三根谷 徹(国学院大学教授) 味村 治(内閣法制次長) (昭58.9.1) 宮地 裕(大阪大学教授) 村松定孝(上智大学教授) 日本児童文芸家協会理事) 山田年栄(日本新聞協会事務局長) 渡部昇一(上智大学教授) 渡辺光代(東京のこだま会代表) 渡辺 実(京都大学教授) 小林幸雄(昭58.7.5) 茂 俊(昭58.9.1) 文化庁関係 文化庁長官 佐野文一郎(昭58.7.5) 鈴木 勲(昭58.7.5) 文化庁次長 山中昌裕(昭57.6.9) 浦山太郎(昭57.6.9) 58.10.1) 加戸守行(昭58.10.1) 文化部長 北橋 徹(昭58.6.1) 加戸守行(昭58.6.1) 加戸守行(昭58.6.1) 加戸守行(昭58.10.1) 金子健一(昭58.5.1) 和田浩司(昭58.5.1) 58.8.1) 若松澄夫(昭58.8.1) 後藤英夫(昭58.4.1) 後藤英夫(昭58.4.1) 後藤英夫(昭58.4.1) 後藤英夫(昭58.4.1) 木正義 山口佳也 加藤 要(昭57.4.1) 電原壮夫(昭57.4.1) 主任国語調査官 安永 実 国語調査官 大

第六期(任期 昭和59年4月16日)昭和61年4月15日 ※印は臨時委員

会長 有光次郎(日本芸術院) 副会長 前田陽一(国際文化会館専務理事)
委員 赤松大麓(毎日新聞社社友) 秋山 虔(東京女子大学教授) 石川一郎(ポロイスカウト日本連盟事務局長) 今坂 晃(東京都立立川高等学校校長) 太田三十雄(東京都台東区立金曾木小学校長) 太田良一郎(時事通信社解説委員) 川口幹夫(日本放送協会専務理事放送総局長) 木内信胤(世界経済調査会理事) 木村治美(千葉工業大学教授) 久保田勝蔵(東京都新宿区立四谷第二中学校長) (昭60.6.16) 紅野敏郎(早稲田大学教授) 後藤文生(読売新聞社編集委員) (昭60.9.10) 酒井新一(共同通信社社長) 佐久間裕三(大日本図書社長) 杉森久英(作家) 日本文芸家協会理事) (昭60.4.1) 鈴木修次(広島大学学教授) 築島 裕(東京大学教授) 辻村敏樹(早稲田大学教授) 寺島了千子(放送作家) 長倉三郎(岡崎国立共同研究機構長) 仲佐秀雄(日本民間放送連盟番組部長) 南雲仁一(東京大学教授) 野地潤家(鳴門教育大学教授) 野元菊雄(国立国語研究所長) 服部敏幸(講談社社長) 日本書籍出版協会理事) 林 大(前国立国語研究所長) 足田桂一郎(朝日新聞社編集委員) 樋口善典(共同印刷社長) 広瀬一郎(中日新聞東京本社論説主幹) 古田東朔(東京大学教授) 古屋奎一(産経新聞社編集委員) 松村明(東京大学名誉教授) 三根谷 徹(国学院大学教授) 味村 治(内閣法制次長) 宮地 裕(大阪大学教授) 村松定孝(上智大学教授) 日本児童文芸家協会常務理事) 山

第七期(任期 昭和61年12月10日)昭和63年12月9日 ※印は臨時委員

会長 坂本朝一(NHK名誉顧問 国家公安委員会委員) 副会長 酒井新一(共同通信社社長)
委員 秋山 虔(東京女子大学教授) 石井英夫(産経新聞社論説委員 コラムニスト) 石綿敏雄(茨城大学教授) 井上和子(神田外語大学教授) 井上輝夫(東京都港区立御成門中学校長) 漆原利夫(学校図書社長 教科書協会会長) 江藤 淳(東京工業大学教授) 日本文芸家協会理事) 尾西清重(日本放送協会顧問) 北島義俊(大日本印刷社長) 日本印刷産業連合会会長) 工藤敦夫(内閣法制次長) 紅野敏郎(早稲田大学教授) 斎賀秀夫(大妻女子大学教授) 鈴木修次(大阪教育大学教授) 諏訪正人(毎日新聞社論説委員) 関口 実(時事通信社解説委員) 辰濃和男(朝日新聞社編集委員) (昭62.12.1) 築島 裕(中央大学教授) 辻 源太郎(トヨタ自動車相談役) 辻村敏樹(早稲田大学教授) 寺島了千子(放送作家) 永井 梓(読売新聞社論説委員) 長倉三郎(総合研究大学院大学長) 仲佐秀雄(日本民間放送連盟総務部長) 中澤浩一(東京都立両国高等学校長) 永田 実(日本経済新聞社論説委員) 南雲仁一(東京大学名誉教授) 野地潤家(鳴門教育大学副学長) 野元菊雄(国立国語研究所長) 服部敏幸(講談社会長) 日本書籍出版協会理事) 林 大(前国立国語研究所長) 林 巨樹(青山学院大学教授) 広瀬一郎(中日新聞取締役論説担当) 古田東朔(放送大学教授) 松村 明(東京大学名誉教授) 三根谷 徹(国学院大学教授) 宮地 裕(帝塚山学院院长) 村松定孝(上智大学教授) 日本児童文芸家協会常務理事) 村松 剛(筑波大学教授) 柳下昭夫(東京家政大学講師) 前文京区立誠之小学校長) 山田年栄(日本新聞協会専務理事) 渡部昇一(上智大学教授) 渡辺光代(東京のこだま会代表) 渡辺 実(上智大学教授) 足田桂一郎(昭62.12.1) 専門調査官 中野 洋(国立国語研究所言語体系研究部第二研究室長) (昭63.8.1) 文化庁関係 文化庁長官 大崎 仁(昭63.6.9) 植木 浩(昭63.6.10) 文化庁次長 久保庭信一(昭62.9.21) 横瀬庄次(昭62.9.22) 文化部長 前畑安宏(昭62.9.21) 逸見博昌(昭62.9.22) 63.6.9) 遠山敦子(昭63.6.10) 国語課長 森 正直(昭62.3.31) 近藤昌彦(昭62.4.1) 国語課長補佐 田渊武臣(昭62.9.30) 松本保之(昭62.10.1) 主任国語調査官 安永 実 国語調査官 西田絢子 有元秀文

第八期(任期 平成元年2月16日)平成3年2月15日 ※印は臨時委員

会長 坂本朝一(日本放送協会名誉顧問 国家公安委員会委員) 副会長 酒井新一(共同通信社社長)
委員 秋山 虔(東京女子大学教授) 石井英夫(産経新聞社論説委員 コラムニスト) 石綿敏雄(茨城大学教授) 井上和子(神田外語大学長) 井上輝夫(東京都港区立御成門中学校長) 上田幸夫(東京都港区立御田小学校長) 漆原利夫(学校図書社長 教科書協会理事) 江藤 淳(慶應義塾大学教授) 日本文芸家協会理事) 遠藤利男(日本放送協会理事) 大出峻郎(内閣法制次長) (平成元.9.8) 北島義俊(大日本



教科書協会会長 俵 万智(歌人) 土谷英夫(日本経済新聞社論説副主幹)〔平9・10・11〕 津野 修(内閣法制次長) 徳川宗賢(学習院大学教授) 長尾 真(京都大学長) 中西 進(大阪女子大学長) 中野美代子(前北海道大学教授) 西尾珪子(国際日本語普及協合理事長) 林 雄一郎(前共同通信社編集顧問) 福原義春(資生堂社長) 藤田弘道(凸版印刷社長) 日本印刷産業連合会会長) 細見三英子(産業経済新聞大阪本社編集局文化部編集委員) 前田耕一(時事通信社相談役) 前田富福(大阪大学教授) 松岡和子(演劇評論家) 翻訳家 東京医科歯科大学教授) 水谷 修(前国立国語研究所長) 三次 衛(富士通顧問) 前田佑介(二松学舎大学附属沼南高等学校長) 山川静夫(エッセイスト) 山口仲美(埼玉大学教授) 渡邊隆男(二玄社社長) 日本書籍出版協会理事) 文化庁次長 小野元之(平9・6・30) 遠藤昭雄(平9・7・15・10・6・30) 近藤信司(平10・7・15) 文化部長 霜島秋則(平10・6・30) 水野 豊(平10・7・15) 国語課長 大島有史(平10・3・31) 鎌田 徹(平10・4・15) 主任国語調査官 浅松絢子 国語課課長補佐 花立幸雄(平10・3・31) 清水 功(平10・4・15) 国語調査官 氏原基余司 野村敏夫

第二期(任期 平成10年12月18日〜平成12年12月17日)

委員長 清水 司(東京家政大学長) 副会長 西尾珪子(国際日本語普及協合理事長) 委員 秋山 收(内閣法制次長)〔平11・11・17〕 浅野 修(日本新聞協会顧問) 阿辻哲次(京都大学教授) 新井敏司(毎日新聞社論説委員) 井出祥子(日本女子大学教授) 上野田鶴子(東京女子大学教授) 浮川和宣(ジャストシステム社長) 牛島倫子(鶴見大学短期大学教授) 宇治敏彦(中日新聞社取締役論説担当兼東京本社論説主幹) 内館牧子(脚本家) 小塩 節(フェリス学院学院長) 甲斐睦朗(国立国語研究所長) 加賀美幸子(日本放送協会放送総局アナウンス室エグゼクティブアナウンサー) 柏倉康夫(京都大学教授) 片倉もとこ(中央大学教授) 榊島忠夫(大阪府立大学名誉教授) 北島義俊(大日本印刷株)社長) 日本印刷産業連合会常任理事) 小池民男(朝日新聞社論説委員) 輿水 優(日本大学教授) 小林一仁(桜美林大学教授) 坂本 恵(神奈川大学教授) 千野境子(産業経済新聞社編集委員兼論説委員) 丁子 惇(東京書籍社長) 飯田信子(杉並区立中原中学校長) 坂本 恵(神奈川大学教授) 津野 修(内閣法制次長)〔平11・9・16〕 徳川宗賢(学習院大学教授)〔平11・6・6(死去)〕 鳥飼玖美子(立教大学新聞社論説副主幹) 中澤 敬(千代田区立麹町小学校長) 中島みゆき(シンガーソングライター) 福 中野美代子(北海道大学名誉教授) 榑崎憲二(読売新聞社論説委員) 濱田博信(講談社代表取締役専務) 平野健一郎(早稲田大学教授) 福 沢亜夫(時事通信社解説委員) 福原義春(資生堂会長)〔平12・9・11〕 前田富福(大阪大学教授) 松岡和子(演劇評論家) 翻訳家 松崎 稔(共同通信社専務理事・編集主幹)〔平11・12・17(死去)〕 水谷 修(名古屋外国語大学教授) 三次 衛(富士通顧問) 山口仲美(埼玉大学教授) 専門調査員 杉戸清樹(国立国語研究所言語行動研究部長)〔平11・10・19〕 文化庁関係 文化庁長官 林田英樹(平12・6・14) 佐々木正峰(平12・6・15) 文化庁次長 近藤信司(平12・6・14) 伊勢呂裕史(平12・6・15) 文化部長 水野 豊(平12・3・31) 荻澤弘志(平12・4・15) 国語課長 鎌田 徹(平12・6・14) 小池啓三郎(平12・6・15) 主任国語調査官 浅松絢子 国語課課長補佐 清水 功(平12・3・31) 石垣鉄也(平12・4・15) 国語調査官 氏原 基余司 野村敏夫 国語課専門職員 野山 広

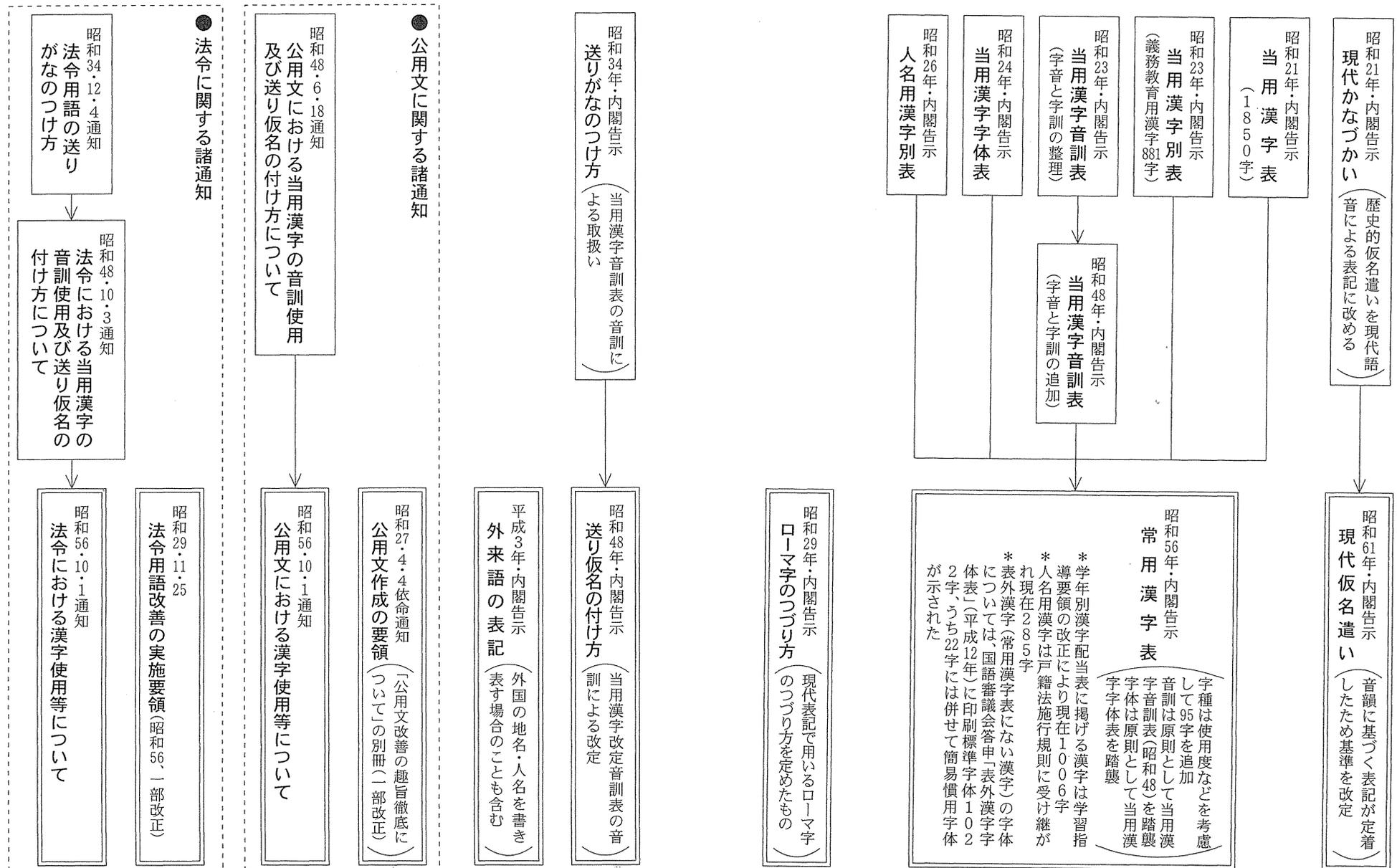
文化審議会国語分科会 (平成13年1月)

第一期(任期 平成13年2月5日〜平成14年2月4日) 委員長 井出祥子(日本女子大学教授) 内館牧子(脚本家) 藤原正彦(お茶の水女子大学教授) 黛 まどか(俳人) 委員 井出祥子(日本女子大学教授) 内館牧子(脚本家) 藤原正彦(お茶の水女子大学教授) 阿刀田 高(小説家) 臼井敏男(朝日新聞社東京本社論説委員)

第二期(任期 委員:平成14年2月5日〜平成15年2月4日 臨時委員:平成14年3月27日〜平成15年2月4日) 分科会長 北原保雄(筑波大学長) 臨時委員 井出祥子(日本女子大学教授) 内館牧子(脚本家) 藤原正彦(お茶の水女子大学教授) 阿刀田 高(小説家) 臼井敏男(朝日新聞社東京本社論説委員) 委員 井出祥子(日本女子大学教授) 内館牧子(脚本家) 藤原正彦(お茶の水女子大学教授) 阿刀田 高(小説家) 臼井敏男(朝日新聞社東京本社論説委員) 沖山吉和(大田区立東調布中学校長) 甲斐睦朗(独立行政法人国立国語研究所長) 勝方信一(読売新聞社論説委員) 工藤直子(詩人) 児童文学作家) 小林一仁(桜美林大学教授) 五味陸仁(東京放送編成検査局審査部部長) 齋藤 孝(明治大学助教授) 館野俊則(埼玉県立熊谷西高等学校長) 田村哲夫(学校法人渋谷教育学園理事長) 渋谷章治郎(大阪大学教授) 西村佐二(目黒区立中目黒小学校長) 手納美枝(株式会社テルタポインターナショナル代表取締役) 西尾章治郎(大阪大学教授) 藤田慶三(荒川区立峡田小学校長) 辺見じゅん(作家) 歌人) 松岡和子(翻訳家) 演劇評論家) 水谷 修(名古屋外国語大学長) 三林京子(女優) 山根基世(NHKアナウンス室エグゼクティブアナウンサー)

第三期(任期 委員:平成15年2月5日〜平成16年2月4日 臨時委員:平成15年3月10日〜平成16年2月4日) 分科会長 北原保雄(筑波大学長) 臨時委員 井出祥子(日本女子大学教授) 内館牧子(脚本家) 藤原正彦(お茶の水女子大学教授) 阿刀田 高(小説家) 臼井敏男(朝日新聞社東京本社論説委員) 委員 井出祥子(日本女子大学教授) 内館牧子(脚本家) 藤原正彦(お茶の水女子大学教授) 阿刀田 高(小説家) 臼井敏男(朝日新聞社東京本社論説委員) 臨時委員 青木紀久代(お茶の水女子大学助教授) 阿辻哲次(京都大学教授) 臼井敏男(朝日新聞社論説副主幹) 岡部観榮(白杵市教育委員会教育長) 沖山吉和(大田区立東調布中学校長) 甲斐睦朗(独立行政法人国立国語研究所長) 勝方信一(読売新聞東京本社論説委員) 川島隆太(東北大大学教授) 工藤直子(詩人) 児童文学作家) 小林一仁(桜美林大学教授) 五味陸仁(元東京放送解説委員) 齋藤 孝(明治大学助教授) 館野俊則(埼玉県立熊谷西高等学校長) 田村哲夫(学校法人渋谷教育学園理事長) 渋谷章治郎(大阪大学教授) 藤田慶三(荒川区立峡田小学校長) 辺見じゅん(作家) 歌人) 松岡和子(翻訳家) 演劇評論家) 水谷 修(名古屋外国語大学長) 三林京子(女優) 山根基世(NHKアナウンス室エグゼクティブアナウンサー)

# 戦後国語施策の流れ (表記の基準。二重枠は現行のもの)



# 国語施策年表

年	国語施策・国語問題関係	関連事項・世の中の動き
〔旧暦〕 慶応2 慶応3 明治元 明治元 明治2 明治2 明治3 明治3 明治4 明治4 明治5 明治5	12 前島密が「漢字御廃止之議」を將軍慶喜に提出。(一八七三) 5 南部義等が「修国語論」を大学頭山内容堂に提出。 9 文部省に編輯寮開設。教科書その他必要の図書を集めることとなった。 11 文部省編輯寮「語彙」(「あ」の部)、「語彙別記」発行。 3 「単語編」三冊発行(歴史的仮名遣いを採用)。 7 文部卿大木喬任が、漢字節減の意から、田中義廉、大槻修二、久保吉人、小沢圭次郎等に命じて「新撰字書」を編集させる。 9 編輯寮廃止。 10 小中学校の教科書編成のため、文部省に教科書編成掛を設置。	10 大政奉還 12 王政復古の大号令 3 五箇条の誓文 9 明治と改元 2 府県に小学校設置奨励 6 版籍奉還 9 中学校開設を布告 7 廢藩置縣 7 文部省設置。大木喬任が文部卿に任命された。

〔以後〕 新暦 明治6 明治6 明治7 明治7 明治8 明治8 明治9 明治9 明治10 明治10 明治12 明治12 明治13 明治13 明治14 明治14 明治15 明治15	3 教科書編成掛は編書課と改められた。 7 「小学読本」五巻(榊原芳野等編)出版。 8 「小学読本」(東京師範学校編)出版。 10 編書課廃止、報告課に併合。 10 「小学入門」(甲号)出版。 1 「小学入門」(乙号)出版。 2 文部省、国語辞書の編集に着手。 6 文部省、「ローマ字音図」刊行。 3 文部省に編輯局設置。 ▽ 文部省編輯局が「送仮名法」を制定し、同局編集の図書に用いた。 2 編輯局編「語彙活語指掌」発行。 5 文部省編輯局編「語彙(い)」の部発行。 2 帝國教育会が、国字改良会を合併し、同会の国字改良部とした。 2 根本正ほか五名より衆議院に提出の国字国語国文の改良に関する建議案が可決された。 2 辻新次等より貴族院へ提出の「国字国語国文ノ改良ニ関スル建議案」は調査会を設けることに修正可決。 4 文部省、国語調査の方針を決める準備の調査のため前島密、大槻文彦ほか五名に国語調査委員を囑託・任命。 8 文部省、小学校令施行規則で仮名字体の一定化(変体仮名廃止)、字音仮名遣の改正(長音符号採用)、漢字一二〇字制限の三表を発表。 11 文部省が、上田萬年ほか一〇名に調査を委嘱した羅馬字書方の報告書を発表(反対論起り、実施不能)。 3 文部省が「高等師範学校尋常小学園語科実施方法要領」を発表(東京語の発音と語法を採用)。 5 文部省総務局図書課から「羅馬字書方調査報告」発行。	12 太陽曆採用(12月3日を明治6年1月1日とする)。 1 徴兵令発布。 6 師範学校の創定による「小学教則」公表。 1 板垣退助、後藤象二郎、副島種臣ら、民権議院設立建白書を提出。 2 西南戦争。 9 学制廃止、教育令公布。 12 教育令改正。 5 小学校教則綱領制定。 7 東京大学内に古典講習科設置。
--	---	--

〔 中・下段の頭の数字は月を表す。〕  
▽はその年又はそのころ。

明治16 明治16 明治17 明治17 明治18 明治18 明治19 明治19 明治20 明治20 明治22 明治22 明治23 明治23	7 仮名専用論者の団体「かなのくわい」結成。 3 編輯局編「読方入門」出版。 1 ローマ字専用論者の団体「羅馬字会」結成。 2 各省官制公布。編輯局は元のまま。 9 編輯局編初學者用教科書「読書入門」を出版。 4 編輯局編「読書入門」掛図を出版。 4 編輯局から「日本小文典」(イギリズ人チャンブレン氏に委嘱して著させたもの)刊行。 5 編輯局編「尋常小学読本」出版。 10 編輯局編「高等小学読本」出版。 ——尋常小学、高等小学の課程を通じて約二〇〇〇字の漢字を教えることとした。 4 内閣官報局送仮名法を制定し、官報号外として出版。官報の送り仮名は以後これによる。 6 文部省編輯局廃止。総務局中に図書課を置く。	4 文部省、東京大学で英語による教授を廃し、邦語を用いることを決定。 11 鹿鳴館落成。 8 教育令改正。 12 大政官を廃し、新たに内閣制度制定。初代文部大臣に森有礼が就任。 4 小学校令、中学校令、師範学校令公布。 5 文部省が教科用図書検査条例を定めた。 9 帝國大学に博言学科後に言語学科設立。
明治24 明治24 明治27 明治27 明治29 明治29 明治32 明治32 明治33 明治33 明治34 明治34	7 文部省総務局廃止、大臣官房を置く。官房に図書課が設けられたが、教科書については検定のみを行い、編集は廃止された。 5 内閣官報局編「送仮名法」増補版発行。 10 帝國教育会が、国字改良会を合併し、同会の国字改良部とした。 2 根本正ほか五名より衆議院に提出の国字国語国文の改良に関する建議案が可決された。 2 辻新次等より貴族院へ提出の「国字国語国文ノ改良ニ関スル建議案」は調査会を設けることに修正可決。 4 文部省、国語調査の方針を決める準備の調査のため前島密、大槻文彦ほか五名に国語調査委員を囑託・任命。 8 文部省、小学校令施行規則で仮名字体の一定化(変体仮名廃止)、字音仮名遣の改正(長音符号採用)、漢字一二〇字制限の三表を発表。 11 文部省が、上田萬年ほか一〇名に調査を委嘱した羅馬字書方の報告書を発表(反対論起り、実施不能)。 3 文部省が「高等師範学校尋常小学園語科実施方法要領」を発表(東京語の発音と語法を採用)。 5 文部省総務局図書課から「羅馬字書方調査報告」発行。	11 第一回帝國議會召集。 11 小学校教科用図書審査等に関する規程が定められた。 8 日清戦争(一八九四年)。 12 文部大臣の諮問機関として高等教育會議を設置。 2 中学校令改正。実業学校令、高等女学校令公布。

明治34 明治34 明治34 明治34	5 文部省総務局図書課から「羅馬字書方調査報告」発行。	3 第一五議會に衆議院から小学校教科書国定の件を建議。
------------------------------	-----------------------------	-----------------------------

明治35 (一九〇三)	2 文部省が、坪井九馬三ほか五名に外國地名の称え方書き方取調委員を命じ、師範学校、中学校、高等女学校程度の地理及び歴史教授用外國地名の称え方書き方を取り調べさせた。 4 国語に関する事項を調査するため、文部省に国語調査委員会が設置され、委員長に加藤弘之、委員に嘉納治五郎ら一二名が任命された。 7 国語調査委員会が調査方針（音韻文字の採用・調査、言文一致体の採用・調査、国語の音韻組織の調査、方言の調査と標準語の選定）を発表。 9 国語調査委員会では、国語調査資料収集のため、「音韻取調二関スル事項」「口語法取調二関スル事項」を印刷、各府県に配布し、その調査報告方を依頼した。	1 日英同盟協約調印。 4 小学校令改正、小学校教科書の大部分は文部省で編集することとなる。
明治36 (一九〇三)	4 国語調査委員会編「国語国字改良論說年表」同「片仮名・平仮名読本」書キノ難易二関スル実験報告」発行。 4 小学校で第一期国定国語教科書「尋常小学読本」（イエスシ読本）使用開始。 10 国語調査委員会が「方言採集簿」を発行。 11 国語調査委員会が「仮名字羅馬字優劣論比較一覽」を作成。 3 国語調査委員会から「音韻調査報告書」「音韻分布図」を發行。 3 久保田文部大臣が、「文法上許容スベキ事項、国語仮名遣改定案、字音	2 日露戦争（38年）
明治37 (一九〇四)	4 国語調査委員会編「国語国字改良論說年表」同「片仮名・平仮名読本」書キノ難易二関スル実験報告」発行。 4 小学校で第一期国定国語教科書「尋常小学読本」（イエスシ読本）使用開始。 10 国語調査委員会が「方言採集簿」を発行。 11 国語調査委員会が「仮名字羅馬字優劣論比較一覽」を作成。 3 国語調査委員会から「音韻調査報告書」「音韻分布図」を發行。 3 久保田文部大臣が、「文法上許容スベキ事項、国語仮名遣改定案、字音	2 日露戦争（38年）
明治38 (一九〇五)	3 久保田文部大臣が、「文法上許容スベキ事項、国語仮名遣改定案、字音	

明治39 (一九〇六)	3 国語調査委員会編「現行普通文法改定案調査報告之一」発行。 3 文部省官房図書課が「句読法案」「分別書キ方案」を発表。 9 文部省官房図書課が「明治三十八年二月仮名遣改定案二対スル輿論調査報告」を発表。 12 国語調査委員会編「口語法調査報告書二冊」発行。 12 文部省官房図書課から「新旧仮名遣対照語彙」発行。 12 高等教育会議が文部大臣の諮問「仮名遣改定案」（国語調査会答申案）を可決。 2 国語調査委員会編「口語法分布図三七枚」発行。 3 貴族院が、表音式仮名遣いを歴史的仮名遣いに改めることを文部大臣に建議。 3 国語調査委員会「送仮名法」を発表。 3 国語調査委員会が「音韻取調二関スル事項」「口語法取調二関スル事項」の印刷物を各府県に配布し、第二期取調べを依頼。	9 ポーツマス条約締結。
明治40 (一九〇七)	2 国語調査委員会編「口語法分布図三七枚」発行。 3 貴族院が、表音式仮名遣いを歴史的仮名遣いに改めることを文部大臣に建議。 3 国語調査委員会「送仮名法」を発表。 3 国語調査委員会が「音韻取調二関スル事項」「口語法取調二関スル事項」の印刷物を各府県に配布し、第二期取調べを依頼。	3 小学校令改正、義務教育を六年に延長。
明治41 (一九〇八)	3 国語調査委員会「送仮名法」を発表。 3 国語調査委員会が「音韻取調二関スル事項」「口語法取調二関スル事項」の印刷物を各府県に配布し、第二期取調べを依頼。	

明治42 (一九〇九)	5 文部省官房図書課から「新仮名遣国語表案」発行。 5 文部省に臨時仮名遣調査委員会が設置され、委員長に菊池大麓、委員に曾我祐準ら二四名が任命された。文部大臣から諮問案を提示、五〇七月に委員会を五回開催。 5 国語調査委員会編「漢字要覧」発行。 9 臨時仮名遣調査委員会に対する諮問案撤回。 9 小学校令施行規則改正、三三年八月制定の三つの表を含む第一六条を削除。付同趣旨徹底方訓令。 9 文部省が、小学校令施行規則改正に関する教授上の注意事項を、各学校あて通達した。 12 臨時仮名遣調査委員会廃止。 1 文部省官房図書課が「臨時仮名遣調査委員会議事録」を發行。 3 国語調査委員会編「仮名遣及仮名字体沿革資料」発行。 4 小学校で第二期国定国語教科書「尋常小学読本」（ハタタコ読本）使用開始。 4 国語調査委員会編「口語体書簡文に関する調査報告」発行。 5 文部省官房図書課廃止、図書局設置。「国語」の調査に関する事項は、同局第二課所管事項として、初めて分課規定中に成文化された。 9 国語調査委員会編「仮名源流考」「仮名源流考証本写真」発行。 12 国語調査委員会編「平家物語につき	5 「文芸に関する事項を調査審議」する文芸委員会官制発布。
明治43 (一九〇〇)	4 小学校で第二期国定国語教科書「尋常小学読本」（ハタタコ読本）使用開始。 4 国語調査委員会編「口語体書簡文に関する調査報告」発行。 5 文部省官房図書課廃止、図書局設置。「国語」の調査に関する事項は、同局第二課所管事項として、初めて分課規定中に成文化された。 9 国語調査委員会編「仮名源流考」「仮名源流考証本写真」発行。 12 国語調査委員会編「平家物語につき	
明治44 (一九〇一)	4 国語調査委員会編「口語体書簡文に関する調査報告」発行。 5 文部省官房図書課廃止、図書局設置。「国語」の調査に関する事項は、同局第二課所管事項として、初めて分課規定中に成文化された。 9 国語調査委員会編「仮名源流考」「仮名源流考証本写真」発行。 12 国語調査委員会編「平家物語につき	

大正1 (一九一〇)	9 国語調査委員会編「疑問仮名遣」前編発行。 6 行政整理のため、国語調査委員会廃止。教育調査会設置。 6 文部省図書局廃止。「国語」の調査に関する事項は削除。 6 「独逸国内各都市の小学校における国語教育に関する報告」（保科孝一）を普通学務局より発行。 6 朝鮮総督府、普通学校における国語教授に発音式仮名遣いを採用。 6 国語調査委員会編「周代古音考及韻徴」発行。 12 国語調査委員会編「平家物語の語法」発行。 1 国語調査委員会編「疑問仮名遣」後編発行。 10 教育調査会、国語・国字・国文を平易簡明にするための研究調査機関の設置を議決。 6 文部省分課規程中改正。「国語調査二関スル事項」は普通学務局第三課（国語調査室）所管となる。普通教育における国語調査事務を開始、漢字の整理統一に着手。 12 国語調査委員会編「口語法」発行。 4 国語調査委員会編「口語法別記」発行。 10 普通学務局から「英国に於ける語法上の術語制定運動」発行。 4 小学校で第三期国定国語教科書「尋常国語読本」（ハナハト読本）使	7 大正と改元。 8 日本、ドイツに宣戦布告、第一次世界大戦に参戦。
大正2 (一九一〇)	9 国語調査委員会編「疑問仮名遣」前編発行。 6 行政整理のため、国語調査委員会廃止。教育調査会設置。 6 文部省図書局廃止。「国語」の調査に関する事項は削除。 6 「独逸国内各都市の小学校における国語教育に関する報告」（保科孝一）を普通学務局より発行。 6 朝鮮総督府、普通学校における国語教授に発音式仮名遣いを採用。 6 国語調査委員会編「周代古音考及韻徴」発行。 12 国語調査委員会編「平家物語の語法」発行。 1 国語調査委員会編「疑問仮名遣」後編発行。 10 教育調査会、国語・国字・国文を平易簡明にするための研究調査機関の設置を議決。 6 文部省分課規程中改正。「国語調査二関スル事項」は普通学務局第三課（国語調査室）所管となる。普通教育における国語調査事務を開始、漢字の整理統一に着手。 12 国語調査委員会編「口語法」発行。 4 国語調査委員会編「口語法別記」発行。 10 普通学務局から「英国に於ける語法上の術語制定運動」発行。 4 小学校で第三期国定国語教科書「尋常国語読本」（ハナハト読本）使	
大正3 (一九一〇)	6 国語調査委員会編「周代古音考及韻徴」発行。 12 国語調査委員会編「平家物語の語法」発行。 1 国語調査委員会編「疑問仮名遣」後編発行。 10 教育調査会、国語・国字・国文を平易簡明にするための研究調査機関の設置を議決。 6 文部省分課規程中改正。「国語調査二関スル事項」は普通学務局第三課（国語調査室）所管となる。普通教育における国語調査事務を開始、漢字の整理統一に着手。 12 国語調査委員会編「口語法」発行。 4 国語調査委員会編「口語法別記」発行。 10 普通学務局から「英国に於ける語法上の術語制定運動」発行。 4 小学校で第三期国定国語教科書「尋常国語読本」（ハナハト読本）使	
大正4 (一九一〇)	1 国語調査委員会編「疑問仮名遣」後編発行。 10 教育調査会、国語・国字・国文を平易簡明にするための研究調査機関の設置を議決。 6 文部省分課規程中改正。「国語調査二関スル事項」は普通学務局第三課（国語調査室）所管となる。普通教育における国語調査事務を開始、漢字の整理統一に着手。 12 国語調査委員会編「口語法」発行。 4 国語調査委員会編「口語法別記」発行。 10 普通学務局から「英国に於ける語法上の術語制定運動」発行。 4 小学校で第三期国定国語教科書「尋常国語読本」（ハナハト読本）使	
大正5 (一九一〇)	6 文部省分課規程中改正。「国語調査二関スル事項」は普通学務局第三課（国語調査室）所管となる。普通教育における国語調査事務を開始、漢字の整理統一に着手。 12 国語調査委員会編「口語法」発行。 4 国語調査委員会編「口語法別記」発行。 10 普通学務局から「英国に於ける語法上の術語制定運動」発行。 4 小学校で第三期国定国語教科書「尋常国語読本」（ハナハト読本）使	
大正6 (一九一七)	4 国語調査委員会編「口語法別記」発行。 10 普通学務局から「英国に於ける語法上の術語制定運動」発行。 4 小学校で第三期国定国語教科書「尋常国語読本」（ハナハト読本）使	
大正7 (一九一八)	4 小学校で第三期国定国語教科書「尋常国語読本」（ハナハト読本）使	

大正8 (一九一九)	7 普通学務局から「外來語問題に關する独逸に於ける「国語運動」」発行。 4 文部省、部内の公用文を口語体に改める旨の次官通牒(中橋文相、南次官)。 7 普通学務局から「アクセントとは何か」「国定小学読本巻の十二のアクセント」「外国に於ける国語問題」発行。 7 文部省から初めて口語体の訓令が出た(訓令第六、七、八、九号)。 12 普通学務局編「漢字整理案」発行。 1 国語調査室が「口語文用例案(第一輯)」発表。	1 ハリ講和会議開催。
大正9 (一九二〇)	4 文部省、図書局設置。従来普通学務局所管の「国語ノ調査ニ関スル事項」は図書局第一課所管となる。 11 左横書き仮名専用論の団体「仮名文字協会」設立。 5 普通学務局から「口語文用例集」刊行。 6 臨時国語調査会官制公布。国語調査委員会官制廃止。臨時国語調査会会長に森林太郎、委員に上田萬年ら三名が任命された。 7 臨時国語調査会会長森林太郎死去。上田萬年が会長に任命された。 5 臨時国語調査会が「常用漢字表」(一九六二字)を発表。 5 臨時国語調査会が常用漢字制定経過及び略字表を発表。 9 関東大震災で国語調査室焼失。	1 国際連盟発足。 4 教科書調査会官制公布、教科用図書調査委員会官制廃止。 11 原敬首相、暗殺される。
大正10 (一九二一)	9 関東大震災で国語調査室焼失。	9 関東大震災。新聞漢字制限実施が不可能に。
大正11 (一九二二)	6 臨時国語調査会が「常用漢字表」及び「仮名遣改定案」の修正を発表した(前者は一八五六字、後者はジチズツの區別を部分的に採用)。 6 臨時国語調査会「仮名遣改定論議要略 第一集」発行。 7 内閣より燃料、油脂、塗料及び顔料標準用語告示。 10 商工省産業合理局の生産管理委員会「書類の書き方」発表(発音式仮名遣片仮名左横書き等の提案)。 4 小学校で第四期国定国語教科書(小学読本)(サクラ読本)使用開始。 3 臨時国語調査会で国号呼称統一案(「ニッポン」に統一する案)を決定発表した(政府探状には至らず)。 12 国語審議会官制公布、臨時国語調査会官制を廃止。文部大臣の諮問機関として国語審議会が設置され、会長に南弘、副会長に穂積重遠、委員に森山銳一ら三五五名が任命された。 1 内閣より機械標準用語告示。 3 文部大臣が、国語の統制、漢字の調査、仮名遣いの改定、文体の改善を国語審議会に諮問。 6 「本邦常用漢字の研究」内閣印刷局研究報告第二回。	9 満州事変。 1 上海事変。 3 満州国建国宣言。 5 五・一五事件。 9 日滿議定書調印。
大正12 (一九二三)	9 関東大震災で国語調査室焼失。	9 関東大震災。新聞漢字制限実施が不可能に。

昭和6 (一九三一)	1 「資源ニ関スル標準用語ノ使用普及ニ関スル件」が内閣訓令号外で発表され、同時に告示をもって「資源ニ関スル標準用語中薬品ニ関スルモノ」が定められた。 6 臨時国語調査会が「常用漢字表」及び「仮名遣改定案」の修正を発表した(前者は一八五六字、後者はジチズツの區別を部分的に採用)。 6 臨時国語調査会「仮名遣改定論議要略 第一集」発行。 7 内閣より燃料、油脂、塗料及び顔料標準用語告示。 10 商工省産業合理局の生産管理委員会「書類の書き方」発表(発音式仮名遣片仮名左横書き等の提案)。 4 小学校で第四期国定国語教科書(小学読本)(サクラ読本)使用開始。 3 臨時国語調査会で国号呼称統一案(「ニッポン」に統一する案)を決定発表した(政府探状には至らず)。 12 国語審議会官制公布、臨時国語調査会官制を廃止。文部大臣の諮問機関として国語審議会が設置され、会長に南弘、副会長に穂積重遠、委員に森山銳一ら三五五名が任命された。 1 内閣より機械標準用語告示。 3 文部大臣が、国語の統制、漢字の調査、仮名遣いの改定、文体の改善を国語審議会に諮問。 6 「本邦常用漢字の研究」内閣印刷局研究報告第二回。	9 満州事変。 1 上海事変。 3 満州国建国宣言。 5 五・一五事件。 9 日滿議定書調印。
昭和7 (一九三二)	9 満州事変。	9 満州事変。
昭和8 (一九三三)	3 日本、国際連盟脱退を通告。	3 日本、国際連盟脱退を通告。
昭和9 (一九三三)	3 日本、国際連盟脱退を通告。	3 日本、国際連盟脱退を通告。
昭和10 (一九三三)	3 日本、国際連盟脱退を通告。	3 日本、国際連盟脱退を通告。
昭和11 (一九三三)	9 第一回芥川賞・直木賞。	9 第一回芥川賞・直木賞。

大正13 (一九二四)	4 仮名文字協会が「カナモジカイ」と改称。 12 文部省、図書局第一課を編修課と改めた。 12 臨時国語調査会が「仮名遣改定案」を発表。	3 東京放送局(JOA.K)がラジオの仮放送を開始。 6 新聞一〇社、漢字制限を宣言。
大正14 (一九二五)	1 臨時国語調査会が「国語字音仮名遣改定案」を刊行。	
大正15 (一九二六)	5 臨時国語調査会が「仮名遣改定案補則」「当字ノ廃棄ト外国語ノ写シ方」を発表。 6 「法令形式ノ改善ニ関スル件」が内閣訓令号外で公布された(法令形式の平明化)。 7 臨時国語調査会が「字体整理案」及び「漢字整理案」を刊行。 「漢字整理案」は、以後、昭和三年まで一五回にわたって発表。 4 鉄道省、駅名に発音式左横書き仮名遣いを採用。 5 小川鉄道大臣が、駅名の左横書きを禁止。 7 鉄道省、駅名のローマ字つづり方に「ボン」式採用確認を通過。 4 内閣印刷局が「本邦常用漢字の研究」(内閣印刷局研究報告第一号)を発表。 11 臨時ローマ字調査会官制公布。文部大臣田中隆三が会長に、内閣書記官長鈴木富士彌ら三四名が委員に任命された。	12 昭和と改元。 3 金融恐慌起る。
昭和2 (一九一七)	4 内閣印刷局が「本邦常用漢字の研究」(内閣印刷局研究報告第一号)を発表。 11 臨時ローマ字調査会官制公布。文部大臣田中隆三が会長に、内閣書記官長鈴木富士彌ら三四名が委員に任命された。	10 ニューヨーク株式市場大暴落、世界恐慌起る。 ▽世界恐慌が日本に波及(昭和恐慌)。
昭和4 (一九一九)	4 内閣印刷局が「本邦常用漢字の研究」(内閣印刷局研究報告第一号)を発表。	
昭和5 (一九二〇)	11 臨時ローマ字調査会官制公布。文部大臣田中隆三が会長に、内閣書記官長鈴木富士彌ら三四名が委員に任命された。	
昭和12 (一九二七)	3 「臨時ローマ字調査会議事録(下)」刊行。 9 「国語ノローマ字綴方統一ニ関スル件」(内閣訓令第三号)公布(いわゆる訓令式ローマ字)。	2 文化勲章制定。 7 盛澤橋事件。 12 教育審議会官制発布(教育刷新に国語の整理統一、外国語教授法改正等を基礎条件と認める)。
昭和13 (一九二八)	3 鉄道省、ローマ字つづり方を訓令式に統一。 7 国語審議会が「漢字字体整理案」を議決答申。 10 内務省は児童読物改善のため、ことも雑誌編集改善要項を指示(ふりがな廃止、活字の大きさ制限等)。 12 国語審議会が「仮名遣改定論議要略第二集」を発表。 12 教育審議会が、内閣総理大臣あてに国語に関する建議を提出することを可決。	
昭和14 (一九二九)	2 電気関係標準用語、内閣より告示。 2 国語審議会が「仮名遣改定に関する諸案集成」を発表。 2 文部省、中等学校教授要目の一部改正。漢文に時文(中国近代文)を加えることを訓令。 6 文部省、国語対策協議会を開催。日本語読本の編集に着手。 12 文部省図書局から「国語対策協議会議事録」を発行。 12 日本語教科用図書調査会官制公布。	9 英仏、ドイツに宣戦(第二次世界大戦起る(一〇五年))。

昭和15 (二六〇)	2 陸軍省が「兵器名称及用語ノ簡易化 三 関スル規程」を发表(兵器名称用 制限漢字一級九五九、二級二七六、 計一三三五)。 5 陸軍省「兵器用語集(其ノ一)」发表。 6 文部大臣官邸で陸軍と国語審議会と の座談会を開催。 7 国語審議会官制改正(委員三五人以 内を四〇人以上に)。 11 国語調査官設置。 11 文部省図書局に国語課を設置。	10 大政翼賛会発足。
昭和16 (二六四)	1 文部省、第二回国語対策協議会開催。 2 国語国字の整理統一に関する閣議申 合せ事項決定。 2 陸軍と国語課とが「国語国字問題に 対する根本方針」につき座談会を開 く。 3 「資源二関スル標準用語整備二関ス ル件」を企画院より告示。整備委員 会発足。原案作成を全日本科学技術 団体連合会に委嘱。 4 国民学校で第五期国定国語教科書 「コトバノオケイコ」「ヨミカタ」 等ヲサヒ読本使用開始。 4 「文部省二於ケル国語調査ノ経過」 を編集発表。 5 国語審議会官制改正。新たに幹事長 を置き、幹事保科孝一が幹事長に任 命される。 5 教科書調査会官制公布。日本語教科 用図書調査会官制廃止。 6 内閣印刷局「本邦常用漢字の研究」 発行。	3 国民学校令公布。 12 日本、米英に宣戦。太平 洋戦争始まる。

昭和17 (二六三)	4 文部省国語課、外国地名人名の呼称 並びに表記に関する協議会を設置。 6 国語審議会総会で「標準漢字表案」 (二五二八字)を議決答申。 7 国語審議会総会で「新漢字音仮名遣表」 「国語ノ横書二関スル件」の両案を 議決答申。 12 文部省が、国語審議会答申の「標準 漢字表」を修正発表(二六六九字)。 12 「標準漢字表使用」について閣議で 申合せ。	6 ミッドウエー海戦。 6 関門海底トンネル開通。
昭和18 (二六五)	11 行政機構整備実施のため官制改正。 文部省図書局廃止。「国語ノ調査二 関スル事項」は教学局所管となる。 3 教学局国語課で現代語の標準的発音 学習に関する発音符号を制定発表。 9 外国地名人名協議会が、「外国地名 人名整理案」「同表記法案」を議決 答申。	7 サイパン島陥落。 ▽本土空爆が本格化。 3 東京大空襲。
昭和19 (二六四)	9 連合軍最高司令部(GHQ)が、駅、 主要道路の名称を英語表示する際 に、ヘボン式ローマ字つづりを用い ることを指令。 10 文部省教科書局設置。国語の調査に 関する事項は教科書局第二編修課所 管となる。 11 戦後初の国語審議会総会で、「標準 漢字表」の再検討について審議。 3 分課規程改正。国語の調査及び整理 統一に関すること。国語審議会に関	8 広島、長崎に原子爆弾投 下。 8 終戦。アメリカ軍が日本 に進駐。 10 GHQが五大改革指令 (婦人解放・労働組合結成 ・教育自由主義化・圧制的 諸制度撤廃・経済民主 化)。 10 国際連合発足。 1 GHQ 軍国主義者の公 職追放を指令。
昭和20 (二六四)	7 分課規程改正。国語課廃止。国語の 調査に関することは教学局教學課所 管となる。	
昭和21 (二六五)	各方面に配布した。 2 分課規程改正。調査局に国語課設置。 4 小学校で第六期国定国語教科書「こ く」「国語」(みんないこ読本) 使用開始。表記に当用漢字、現代か なづかいを適用。 4 国語教育の一部にローマ字教育を実 施。 7 国定ローマ字教科書が出来上がり、 配給された。 7 活字字体整理に関する協議会が設置 された。 8 安藤正次ほか五名提出の国字国語問 題の研究機関設置に関する請願が第 一回国会参議院に提出された。 9 国語審議会が「当用漢字音訓表」「当 用漢字別表」を可決。文部大臣に答 申。	▽第二次農地改革(25年) 3 教育基本法・学校教育法 公布。六・三・三・四制実 施。義務教育が九年に 5 日本国憲法施行。 5 第一特別国会召集。 8 最高裁判所発足。

昭和22 (二六五)	3 国語調査室が、「送りがなのつけ方」 「くぎり符号の使ひ方(句読法)」「 くりかへし符号の使ひ方(をどり 字法)」「外国の地名・人名の書き方」 の四案を発表。 4 官庁用語改良打合せ会設置。 6 次官会議で「官庁用語を平易にする 標準に関する件」を決定。 6 文部省にローマ字教育協議会が設置 された。 7 「公文用語の手びき」編修協議会が 設置された。 9 国語審議会総会が「現代かなづかい」 を議決答申。大規模の国語研究機関 設置を希望する件が付帯決議として 採択された。 10 ローマ字教育協議会が「ローマ字教 育を行ふについての意見」「ローマ 字教育の指針」を議決答申。 10 文部省、総理府共編「公文用語の手 びき」を印刷局から発行。 11 国語審議会が「当用漢字表」(二八 五〇字)を可決。文部大臣に答申。 11 「当用漢字表」「現代かなづかい」 内閣告示。内閣訓令として公布。 12 分課規程改正。調査課を教材研究課 に改めた。 12 「公文用語の手びき」について、そ の実行を次官会議で申し合わせた。 12 国語調査室編「当用漢字表」「同音 訓索引」「現代かなづかい」を印刷、	2 第一次農地改革開始。 4 アメリカ教育使節団報告 書発表。 5 極東国際軍事裁判所開 廷。 6 第九〇臨時帝国議会開院 式勅語が、初めて口語体 となった。
昭和23 (二六六)	11 日本国憲法公布。 11 第九一臨時帝国議会開院 式勅語が、当用漢字、現 代かなづかいを使用。	

昭和24 (二六七)	4 「当用漢字字体表」、内閣告示。内	7 教育委員会法公布。
---------------	--------------------	-------------

昭和25 (二六〇)	閣訓令として公布。 5 文部省設置法公布、国語審議会の設置と設置目的を規定(6月1日施行。これに伴い、国語審議会改組。 7 国語審議会令、ローマ字調査審議会令公布。 7 国語審議会が「中国地名・人名の書き方の表」を可決、文部大臣に建議。 11 国語審議会改組後第一回総会。 4 新たに国語審議会令公布(国語審議会とローマ字調査審議会を整理統合)。 6 国語審議会が「国語問題要領」を可決、文部大臣に報告。 10 国語審議会が「法令の用字用語の改善について」を可決、11 文部大臣、法務総裁に建議。 12 文部省が、国語シリーズ「やさしい新聞文章」を刊行(同シリーズは67(昭47刊)まで刊行)。 ▽国語教育研究協議会を全国八か所で開催(以後、毎年度開催)。 4 日本人の読み書き能力調査(昭和23年8月)の報告書『日本人の読み書き能力』(大出版部)刊行。 5 国語審議会が「人名漢字に関する建議」を可決、文部大臣・法務総裁に建議。 6 文部省にローマ字教育実験調査研究会が設置された。 10 国語審議会が「公用文改善の趣旨徹底について」「公用文の左横書きについて」を可決、前者を内閣総理大臣に報告。	11 湯川秀樹、日本人初のノーベル賞(物理学賞)受賞決定。 6 朝鮮戦争起こる(5年)。 9 第二次アメリカ教育使節団報告書発表。 6 ユネスコが、日本の加盟を正式に承認。 9 民間ラジオ放送開始。 9 サンフランシスコ講和会議。平和条約調印。
昭和26 (二六一)	漢字による書きかえについて「国語教育におけるローマ字教育について」を可決、文部大臣に報告。 10 小学校学習指導要領「文部省告示第二章第一節「国語」に「学年別漢字配当表」記載(八八一字)。 11 国語審議会が「送りがなのつけ方」を可決、文部大臣に建議。 2 文部省が「地名の呼び方と書き方(社会科手びき書)」を刊行。 7 「送りがなのつけ方」、内閣告示。内閣訓令として公布。 ▽文部省が日本語教育懇談会を開催。 3 国語審議会各部会等が「地名・人名のかな書きについて」「法令の用語の改善について」(以上第一部会)「語形のゆれについて」(第二部会)「ローマ字調査分科審議会報告」(ローマ字調査分科審議会)を総会に報告。	12 日本、国際連合に加盟。 ▽日本の南極観測始まる。 10 日本、国連安全保障理事會非常任理事國に当選。 12 一万円札発行。 12 東京タワー完成。 ▽岩戸景氣(36年)。 1 計量(メートル)法施行。

昭和27 (二六二)	12 国語審議会各部会から「当用漢字表の再検討について」「送りがなのつけ方の再検討について」(以上第一部会)「発音のゆれについて」(第二部会)を総会に報告。 6 文部大臣が国語審議会に「国語施策の改善の具体策について」を諮問。 11 文部省文化局が「外国人の日本語教育推進の基礎資料とするため、国内の日本語教育の実態調査を実施(以後、文化庁が引き継ぎ毎年度実施)。」 5 国語審議会漢字部会、かな部会、小委員会からそれぞれ審議経過を総会に報告。 6 文部省設置法改正、外局として文化庁設置。第四三条に文化庁の附属機関としての国語審議会の設置と設置目的を規定。国立国語研究所は文化庁所轄の機関となる。 7 小学校学習指導要領改訂。学年別漢字配当表に、「備考」漢字一五五字が添えられる。 10 国語問題研究協議会を、全国四か所で開催(前年までの「国語教育研究協議会」を改称。以後「国語問題研究協議会」として毎年度開催)。	臣・文部大臣に、後者を内閣総理大臣に建議。 12 小学校学習指導要領国語科編(試案)「昭和26年度改訂版」刊行(習得すべき漢字数を含む国語能力表を記載)。 4 国語審議会が「これからの敬語」を可決、文部大臣に建議。 3 国語審議会が「ローマ字のつり方」を可決、「ローマ字つり方の単一化について」として文部大臣に建議。 10 国語審議会が「町村の合併によって新しくつけられる地名の書き表わし方について」を可決、内閣総理大臣に建議、文部大臣に報告。 3 国語審議会が「法令用語改正例」を可決、内閣総理大臣に「法令用語改善について」として建議。国語審議会各部会等が、「ローマ字教育について」「ローマ字のわかち書きについて」「標準語のために」「当用漢字表審議報告」「外来語の表記について」を総会に報告。 10 国立国語研究所が神田一ツ橋に移転(橋大学所有の建物借用)。 12 「ローマ字のつり方」、内閣告示。内閣訓令として公布。 7 国語審議会が「かなの教え方について」を可決、文部大臣に報告。 7 国語審議会が「話しことばの改善について」を可決、文部大臣に建議。また「正書法について」「同音の	4 サンフランシスコ平和条約が発効、連合国軍の日本占領終結。 2 NHKテレビ放送開始。 8 民間テレビ放送開始。
昭和28 (二六三)	10 国語審議会が「地名・人名のかな書きについて」「法令の用語の改善について」(以上第一部会)「語形のゆれについて」(第二部会)「ローマ字調査分科審議会報告」(ローマ字調査分科審議会)を総会に報告。 3 国立国語研究所が北区稲付西山町(後の西が丘)に移転。 4 国語審議会令改正(建議機関から諮問機関に。委員七〇人以内を五〇人以内)。 4 文部省が日本語教育講習会を開催。文部省調査局が、日本語教育資料「日本語教育のあり方」を刊行。	▽安保闘争激化。 6 「外国人のための日本語教育学会」創立(52年3月から社団法人「日本語教育学会」となる)。 8 東独がベルリンの壁を構築。	▽文部省が国費外国人留学生招致を開始。

昭和32 (二六七)	漢字による書きかえについて「国語教育におけるローマ字教育について」を可決、文部大臣に報告。 10 小学校学習指導要領「文部省告示第二章第一節「国語」に「学年別漢字配当表」記載(八八一字)。 11 国語審議会が「送りがなのつけ方」を可決、文部大臣に建議。 2 文部省が「地名の呼び方と書き方(社会科手びき書)」を刊行。 7 「送りがなのつけ方」、内閣告示。内閣訓令として公布。 ▽文部省が日本語教育懇談会を開催。 3 国語審議会各部会等が「地名・人名のかな書きについて」「法令の用語の改善について」(以上第一部会)「語形のゆれについて」(第二部会)「ローマ字調査分科審議会報告」(ローマ字調査分科審議会)を総会に報告。	12 日本、国際連合に加盟。 ▽日本の南極観測始まる。 10 日本、国連安全保障理事會非常任理事國に当選。 12 一万円札発行。 12 東京タワー完成。 ▽岩戸景氣(36年)。 1 計量(メートル)法施行。
昭和33 (二六八)	10 国語審議会が「公用文改善の趣旨徹底について」「公用文の左横書きについて」を可決、前者を内閣総理大臣に報告。	12 日本、国際連合に加盟。 ▽日本の南極観測始まる。 10 日本、国連安全保障理事會非常任理事國に当選。 12 一万円札発行。 12 東京タワー完成。 ▽岩戸景氣(36年)。 1 計量(メートル)法施行。
昭和34 (二六九)	7 「送りがなのつけ方」、内閣告示。内閣訓令として公布。 ▽文部省が日本語教育懇談会を開催。 3 国語審議会各部会等が「地名・人名のかな書きについて」「法令の用語の改善について」(以上第一部会)「語形のゆれについて」(第二部会)「ローマ字調査分科審議会報告」(ローマ字調査分科審議会)を総会に報告。	12 日本、国際連合に加盟。 ▽日本の南極観測始まる。 10 日本、国連安全保障理事會非常任理事國に当選。 12 一万円札発行。 12 東京タワー完成。 ▽岩戸景氣(36年)。 1 計量(メートル)法施行。
昭和35 (二七〇)	3 国語審議会各部会等が「地名・人名のかな書きについて」「法令の用語の改善について」(以上第一部会)「語形のゆれについて」(第二部会)「ローマ字調査分科審議会報告」(ローマ字調査分科審議会)を総会に報告。	12 日本、国際連合に加盟。 ▽日本の南極観測始まる。 10 日本、国連安全保障理事會非常任理事國に当選。 12 一万円札発行。 12 東京タワー完成。 ▽岩戸景氣(36年)。 1 計量(メートル)法施行。
昭和36 (二七一)	3 国語審議会各部会等が「地名・人名のかな書きについて」「法令の用語の改善について」(以上第一部会)「語形のゆれについて」(第二部会)「ローマ字調査分科審議会報告」(ローマ字調査分科審議会)を総会に報告。	12 日本、国際連合に加盟。 ▽日本の南極観測始まる。 10 日本、国連安全保障理事會非常任理事國に当選。 12 一万円札発行。 12 東京タワー完成。 ▽岩戸景氣(36年)。 1 計量(メートル)法施行。
昭和37 (二七二)	3 国立国語研究所が北区稲付西山町(後の西が丘)に移転。 4 国語審議会令改正(建議機関から諮問機関に。委員七〇人以内を五〇人以内)。 4 文部省が日本語教育講習会を開催。文部省調査局が、日本語教育資料「日本語教育のあり方」を刊行。	6 「外国人のための日本語教育学会」創立(52年3月から社団法人「日本語教育学会」となる)。 8 東独がベルリンの壁を構築。
昭和38 (二七三)	10 国語審議会が「国語の改善について」を可決、文部大臣に報告。 4 文部省が日本語教育講習会を開催。文部省調査局が、日本語教育資料「日本語教育のあり方」を刊行。	4 文部省が留学生課を設置。
昭和39 (二七四)	3 文部省調査局が、日本語教育資料「日本語教育のあり方」を刊行。	4 文部省が留学生課を設置。

昭和40 (二七五)	12 国語審議会各部会から「当用漢字表の再検討について」「送りがなのつけ方の再検討について」(以上第一部会)「発音のゆれについて」(第二部会)を総会に報告。 6 文部大臣が国語審議会に「国語施策の改善の具体策について」を諮問。 11 文部省文化局が「外国人の日本語教育推進の基礎資料とするため、国内の日本語教育の実態調査を実施(以後、文化庁が引き継ぎ毎年度実施)。」 5 国語審議会漢字部会、かな部会、小委員会からそれぞれ審議経過を総会に報告。 6 文部省設置法改正、外局として文化庁設置。第四三条に文化庁の附属機関としての国語審議会の設置と設置目的を規定。国立国語研究所は文化庁所轄の機関となる。 7 小学校学習指導要領改訂。学年別漢字配当表に、「備考」漢字一五五字が添えられる。 10 国語問題研究協議会を、全国四か所で開催(前年までの「国語教育研究協議会」を改称。以後「国語問題研究協議会」として毎年度開催)。	10 東海道新幹線開業。 10 オリンピック東京大会。 12 国際協力事業団が青年海外協力隊として初めて日本語教師を海外(オース)に派遣。 ▽いざなぎ景氣(45年)。
昭和41 (二七六)	6 文部大臣が国語審議会に「国語施策の改善の具体策について」を諮問。 11 文部省文化局が「外国人の日本語教育推進の基礎資料とするため、国内の日本語教育の実態調査を実施(以後、文化庁が引き継ぎ毎年度実施)。」 5 国語審議会漢字部会、かな部会、小委員会からそれぞれ審議経過を総会に報告。 6 文部省設置法改正、外局として文化庁設置。第四三条に文化庁の附属機関としての国語審議会の設置と設置目的を規定。国立国語研究所は文化庁所轄の機関となる。 7 小学校学習指導要領改訂。学年別漢字配当表に、「備考」漢字一五五字が添えられる。 10 国語問題研究協議会を、全国四か所で開催(前年までの「国語教育研究協議会」を改称。以後「国語問題研究協議会」として毎年度開催)。	▽神武景氣(32年)。
昭和42 (二七七)	11 文部省文化局が「外国人の日本語教育推進の基礎資料とするため、国内の日本語教育の実態調査を実施(以後、文化庁が引き継ぎ毎年度実施)。」 5 国語審議会漢字部会、かな部会、小委員会からそれぞれ審議経過を総会に報告。 6 文部省設置法改正、外局として文化庁設置。第四三条に文化庁の附属機関としての国語審議会の設置と設置目的を規定。国立国語研究所は文化庁所轄の機関となる。 7 小学校学習指導要領改訂。学年別漢字配当表に、「備考」漢字一五五字が添えられる。 10 国語問題研究協議会を、全国四か所で開催(前年までの「国語教育研究協議会」を改称。以後「国語問題研究協議会」として毎年度開催)。	8 公害対策基本法公布。
昭和43 (二七八)	5 国語審議会漢字部会、かな部会、小委員会からそれぞれ審議経過を総会に報告。 6 文部省設置法改正、外局として文化庁設置。第四三条に文化庁の附属機関としての国語審議会の設置と設置目的を規定。国立国語研究所は文化庁所轄の機関となる。 7 小学校学習指導要領改訂。学年別漢字配当表に、「備考」漢字一五五字が添えられる。 10 国語問題研究協議会を、全国四か所で開催(前年までの「国語教育研究協議会」を改称。以後「国語問題研究協議会」として毎年度開催)。	4 小笠原諸島返還協定調印(6月発効)。
昭和44 (二七九)	7 小学校学習指導要領改訂。学年別漢字配当表に、「備考」漢字一五五字が添えられる。 10 国語問題研究協議会を、全国四か所で開催(前年までの「国語教育研究協議会」を改称。以後「国語問題研究協議会」として毎年度開催)。	10 川端康成、ノーベル文学賞受賞。 ▽日本、国民総生産が米國に次ぎ第二位となる。 7 米有人宇宙船「ボロ」一号、月着陸成功。 ▽大学紛争が激化。
昭和45 (二八〇)	5 国語審議会漢字部会試案「当用漢字改定音訓表(案)」、仮名部会試案「改	2 初の国産人工衛星「おおすみ」打上げ成功。

昭和46 (一九七二)	3 文化庁が「外国人のための基本語用例辞典」を刊行。	3 大阪万国博覧会開催（9月）。
昭和47 (一九七三)	6 国語審議会が「当用漢字改定音訓表」改定送り仮名の付け方」を可決、文部大臣に答申。国語審議会が「国語の教育の振興について」を文部大臣に建議。国語審議会漢字部会が作成した「異字同訓の漢字の用法」を総会で配布。	1 国際協力事業団が海外移住者子女のための日本語教員派遣を開始。 2 冬季オリンピック札幌大会。 5 沖縄本土復帰。 9 日中国交正常化に伴い、中国残留孤児の帰国が始まる。
昭和48 (一九七三)	6 「当用漢字音訓表」送り仮名の付け方」、内閣告示・内閣訓令として公布。	10 国際交流基金設立。 2 円、変動相場制に移行。
昭和49 (一九七四)	3 文化庁が「ことばシリーズ1「敬語」を刊行（以後、毎年刊行。平成7年からは「新ことばシリーズ」となる）。 4 国立国語研究所に日本語教育部が設置される。	7 国際交流基金が「海外日本語教育機関調査」を実施（50年3月）（以後、25年おきに実施）。 4 ベトナム戦争終結。 ——ベトナムからの米軍撤退に伴い、インドシナ難民が急増する。 7 沖縄海洋博覧会開催（51年1月）。
昭和50 (一九七五)	2 文化庁が、中国における文字改革等の国語施策を調査するため、調査団を派遣。（53月）。	
昭和51 (一九七六)	11 文化庁が、韓国における国語施策を調査するため、調査団を派遣。 3 文化庁が、第一回日本語教育研究協議会を開催。 7 国語審議会が「人名用漢字の追加に	

昭和60 (一九七五)	2 国語審議会仮名遣い委員会試案「改定現代仮名遣い（案）」を総会に報告。 5 文部省の「日本語教育施策の推進に関する調査研究会」が「日本語教員の養成等について」を報告。 3 国語審議会が「改定現代仮名遣い」を可決、文部大臣に答申。 7 「現代仮名遣い」、内閣告示・内閣訓令として公布。 12 国語審議会外来語表記委員会が、審議経過を総会に報告。	1 日本国際教育協会が、第一回日本語教育能力検定試験を実施。 3 青函トンネル、4 瀬戸大橋開通。 1 平成と改元。 4 消費税実施。 7 国際交流基金日本語国際センター設立。 10 JIS漢字規格（補助漢字）制定。
平成元 (一九八六)	3 小学校学習指導要領改訂。学年別漢字配当表、一〇〇六字となる。	
平成2 (一九八七)	3 国語審議会外来語表記委員会試案「外来語の表記（案）」を総会に報告。 2 国語審議会が「外来語の表記」を可決、文部大臣に答申。 6 「外来語の表記」、内閣告示・内閣訓令として公布。	12 ソ連—1か国が独立国家共同体を創設（ソビエト連邦消滅）。
平成3 (一九八八)	6 国語審議会が「現代の国語をめぐる諸問題について（審議経過報告）」を文部大臣に報告。	
平成4 (一九八九)	6 総理府が国語に関する世論調査を実施。	
平成5 (一九九〇)	6 国語審議会が「現代の国語をめぐる	▽国際統一文字コード「国

昭和52 (一九七七)	10 国立国語研究所日本語教育部が日本語教育センターに改編される。 1 国語審議会が「新漢字表試案」を了承、文部大臣に報告。 7 小学校学習指導要領改訂。学年別漢字配当表、九九六字となる。 8 総理府が国語に関する世論調査を実施。	
昭和53 (一九七八)		1 JIS漢字規格制定（第一次規格）。 12 日本語ワードプロセッサ、初めて商品化。
昭和54 (一九七九)	3 国語審議会が「常用漢字表案」を了承、中間答申として文部大臣に報告。 ▽文化庁がビデオテープシリーズ「美しく豊かな言葉をめざして」を作成（以後、平成12年度まで毎年度作成）。	9 国際交流基金、北京語言学院に日本語研修センターを開所（60年9月に、北京日本学術センターとなる）。
昭和55 (一九八〇)		
昭和56 (一九八一)	3 国語審議会が「常用漢字表」を可決、文部大臣に答申。 10 「常用漢字表」、内閣告示・内閣訓令として公布。 12 文部省設置法改正、国語審議会の設置を規定した第四三條を削除（59年7月1日施行。国語審議会の設置等は文部省組織令へ）。	9 JIS漢字規格改正、常用漢字表外の漢字の二に略字体を採用（第二次規格）。
昭和57 (一九八二)	2 国語審議会仮名遣い委員会が、審議経過を総会に報告。 6 文部省組織令改正、国語審議会の設置とその所掌事務を規定（7月1日施行）。	
昭和58 (一九八三)		
昭和59 (一九八四)		

平成6 (一九九一)	7 文化庁が第1回「これからの日本語教育を考えるシンポジウム」を開催（7年度から日本語教育大会に吸収）。	10 大江健三郎、ノーベル文学賞受賞。
平成7 (一九九二)	▽文化庁が地域日本語教育推進事業を開始し、モデル地域として太田市、川崎市を指定。 3 文化庁が「言葉に関する問答集 総集編」を刊行、文化庁「ことばシリーズ」はこの年から「新ことばシリーズ」として刊行（平成12年からは、国立国語研究所作成・発行となる）。 4 文化庁が国語に関する世論調査を実施（以後、毎年度実施）。 7 8 文化庁が日本語教育大会を東京・大阪で開催（以後、同大会を毎年度開催）。	1 国際符号化文字集合（UCS）のJIS規格制定。 1 阪神淡路大震災起こる。
平成8 (一九九三)	11 国語審議会が「新しい時代に応じた国語施策について（審議経過報告）」を文部大臣に報告。	
平成9 (一九九四)		
平成10 (一九九五)		
平成11 (一九九六)		
平成12 (一九九七)		
平成13 (一九九八)		
平成14 (一九九九)		
平成15 (二〇〇〇)		
平成16 (二〇〇一)		
平成17 (二〇〇二)		
平成18 (二〇〇三)		
平成19 (二〇〇四)		
平成20 (二〇〇五)		
平成21 (二〇〇六)		
平成22 (二〇〇七)		
平成23 (二〇〇八)		
平成24 (二〇〇九)		
平成25 (二〇一〇)		
平成26 (二〇一〇)		
平成27 (二〇一六)		
平成28 (二〇一七)		
平成29 (二〇一八)		
平成30 (二〇一九)		
令和元 (二〇一九)		
令和2 (二〇二〇)		
令和3 (二〇二一)		
令和4 (二〇二二)		
令和5 (二〇二三)		
令和6 (二〇二四)		
令和7 (二〇二五)		
令和8 (二〇二六)		
令和9 (二〇二七)		
令和10 (二〇二八)		
令和11 (二〇二九)		
令和12 (二〇三〇)		
令和13 (二〇三一年)		
令和14 (二〇三二年)		
令和15 (二〇三三年)		
令和16 (二〇三四年)		
令和17 (二〇三五年)		
令和18 (二〇三六年)		
令和19 (二〇三七年)		
令和20 (二〇三八年)		
令和21 (二〇三九年)		
令和22 (二〇四〇年)		
令和23 (二〇四一年)		
令和24 (二〇四二年)		
令和25 (二〇四三年)		
令和26 (二〇四四年)		
令和27 (二〇四五年)		
令和28 (二〇四六年)		
令和29 (二〇四七年)		
令和30 (二〇四八年)		
令和31 (二〇四九年)		
令和32 (二〇五〇年)		
令和33 (二〇五一年)		
令和34 (二〇五二年)		
令和35 (二〇五三年)		
令和36 (二〇五四年)		
令和37 (二〇五五年)		
令和38 (二〇五六年)		
令和39 (二〇五七年)		
令和40 (二〇五八年)		
令和41 (二〇五九年)		
令和42 (二〇六〇年)		
令和43 (二〇六一年)		
令和44 (二〇六二年)		
令和45 (二〇六三年)		
令和46 (二〇六四年)		
令和47 (二〇六五年)		
令和48 (二〇六六年)		
令和49 (二〇六七年)		
令和50 (二〇六八年)		
令和51 (二〇六九年)		
令和52 (二〇七〇年)		
令和53 (二〇七一年)		
令和54 (二〇七二年)		
令和55 (二〇七三年)		
令和56 (二〇七四年)		
令和57 (二〇七五年)		
令和58 (二〇七六年)		
令和59 (二〇七七年)		
令和60 (二〇七八年)		
令和61 (二〇七九年)		
令和62 (二〇八〇年)		
令和63 (二〇八一年)		
令和64 (二〇八二年)		
令和65 (二〇八三年)		
令和66 (二〇八四年)		
令和67 (二〇八五年)		
令和68 (二〇八六年)		
令和69 (二〇八七年)		
令和70 (二〇八八年)		
令和71 (二〇八九年)		
令和72 (二〇九〇年)		
令和73 (二〇九一年)		
令和74 (二〇九二年)		
令和75 (二〇九三年)		
令和76 (二〇九四年)		
令和77 (二〇九五年)		
令和78 (二〇九六年)		
令和79 (二〇九七年)		
令和80 (二〇九八年)		
令和81 (二〇九九年)		
令和82 (二一〇〇年)		
令和83 (二一〇一年)		
令和84 (二一〇二年)		
令和85 (二一〇三年)		
令和86 (二一〇四年)		
令和87 (二一〇五年)		
令和88 (二一〇六年)		
令和89 (二一〇七年)		
令和90 (二一〇八年)		
令和91 (二一〇九年)		
令和92 (二一〇一〇年)		
令和93 (二一〇一一年)		
令和94 (二一〇一二年)		
令和95 (二一〇一三年)		
令和96 (二一〇一四年)		
令和97 (二一〇一五年)		
令和98 (二一〇一六年)		
令和99 (二一〇一七年)		
令和100 (二一〇一八年)		

平成8 (二九六)	7 文化庁が、「『これからの日本語教育を考える』衛星通信シンポジウム」(第一回)を実施。	
平成9 (二九七)	10 文化庁が、国語審議会の審議の参考資料として、「字体・字形差一覽」(10月)、「漢字出現頻度数調査」(11月)を作成。	1 国際交流基金関西国際センター設立。 2 国立国語研究所が中心となつて、国際比較調査「日本語観国際センサス」を世界二八か国・地域で実施(10年8月)。 3 冬季オリンピック長野大会。
平成10 (二九八)	6 国語審議会が「新しい時代に応じた国語施策について(審議経過報告)」を文部大臣に報告。	4 5 国際交流基金が「海外教育機関調査」を実施(海外の教育機関における日本語学習者が二〇万人に達した)。
平成11 (二九九)	12 小学校学習指導要領改訂。学年別漢字配当表の一〇〇六字につき、書くことは配当の次学年まで掛けて習得させることとする。	
平成12 (三〇〇)	3 文化庁の「今後の日本語教育施策の推進に関する調査研究協力者会議」が、「今後の日本語教育の新たな展開を目指して」を文化庁長官に報告。 9 文化庁が、国語審議会の審議の参考資料として「明朝体活字字形一覽(上・下)」を作成。 3 文化庁の「日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議」が「日本語教育のための教員養成について」を報告。 3 文化庁が、国語審議会の審議の参考資料として、「漢字出現頻度数調査(2)」を作成。 3 5 国立国語研究所が、国語審議会	1 JIS拡張漢字規格(第3・第4水準)制定。

平成13 (三〇一)	の審議の参考資料として、「国語に関する世論調査」問題別分析報告書(3月)、「白書・広報紙等における外来語の実態」(5月)を作成。 9 11 国語審議会の三委員会実施案についてパブリックコメントを実施。 12 国語審議会が「現代社会における敬意表現」「表外漢字字体表」「国際社会に対応する日本語の在り方」を可決、文部大臣に答申。 文化庁が「外来語・外国語の取扱い及び姓名のローマ字表記について(依頼)」を関係各機関に送付。 1 中央省庁等の改革に伴い、文部省は文部科学省となり、国語審議会は廃止、文化審議会が発足。 3 文化庁長官の提唱で、「美しい日本語について語る会」が発足(5平成14・3)。 4 国立国語研究所が独立行政法人となる。 4 文部科学大臣が文化審議会に、「文化を大切に社会の構築について」を諮問。 4 6 国語審議会答申説明会を仙台・福岡・大阪で開催。 9 文化庁が、「言葉」について考える一親と子のためのワークショップ「一」公開シンポジウム「心と心をつなぐ言葉」を東京で実施(平成一三年度中に、ワークショップを徳島市・岡山県矢掛町・札幌市・桶川市・上越市で実施)。	7 九州・沖縄サミット開催。
---------------	--	----------------

平成14 (三〇二)	▽文化庁のビデオテープシリーズを受け継ぎ、国立国語研究所が「これはビデオシリーズ(豊かな言語生活をめざして)」を作成(以後、毎年度作成予定)。 1 国語審議会答申説明会を札幌で開催。 1 文化審議会中間まとめ、国語の重要性に言及。 2 文部科学大臣が文化審議会に「これからの時代に求められる国語力について」を諮問。 3 文化審議会国語分科会が、「これからの時代に求められる国語力について」の検討を開始。 4 文化審議会が、「文化を大切に社会の構築について」一人一人が心豊かに生きる社会を目指して」を答申(文化の基盤として国語を重視)。 5 美しい日本語について語る会編『美しい日本語のすすめ』刊行。 8 国立国語研究所に、分かりにくい外来語の言い換えを検討する「外来語」委員会が発足。 10 「言葉」について考える一親と子のためのワークショップ」を福岡県小郡市・山形県飯豊町・和歌山市で実施(平成一四年度中に、尾道市・長崎市・松山市・三原市・伊勢市・静岡市・東京都目黒区・滋賀県永源寺町・上越市で実施。平成一五年度からは「言葉について考える体験事業」として実施の予定)。	▽出版界に日本語ブーム起こる。
平成15 (三〇三)	12 文化庁が「片仮名語の定着度調査」を実施(平成一五年二月までに、一五〇語調査)。 12 国立国語研究所の「外来語」委員会「分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いについての提案(中間発表)」外来語言い換え提案」を発表。 1 文化審議会国語分科会が「これからの時代に求められる国語力について(審議経過の概要)」を文化審議会総会に報告。	5 ワールドカップサッカー大会、日本・韓国で開催。(6月)

平成15 (三〇三)	12 文化庁が「片仮名語の定着度調査」を実施(平成一五年二月までに、一五〇語調査)。 12 国立国語研究所の「外来語」委員会「分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いについての提案(中間発表)」外来語言い換え提案」を発表。 1 文化審議会国語分科会が「これからの時代に求められる国語力について(審議経過の概要)」を文化審議会総会に報告。	
---------------	---	--

## 国語施策百年の歩み

---

平成15年3月31日発行

編集・発行 文化庁  
東京都千代田区霞が関3-2-2

印刷・製本 ヤマノ印刷株式会社  
東京都千代田区内神田2-1-14  
イトーピア内神田ビル

---